

平成23年度 業務実績報告書 (項目別実績)

(第1期中期計画・第2事業年度)

平成24年 6月



地方独立行政法人長野県立病院機構
Nagano Prefectural Hospital Organization

2 項目別実績

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期目標	ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曽病院） 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
1	ア 地域医療の提供 （須坂、阿南、木曽病院） 須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。	地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	須坂	A	（業務の実績） ・仕事や学校からの帰宅時間（受付時間：18:00～19:30）に内科の疾患を中心に通常診療を行う「夕暮れ総合診療」を実施し、930 人を診療 ・毎月第2、第4日曜日に眼科の救急診療を行う「日曜眼科救急診療」を実施し、56 人を診療した。 ・時間外救急患者 7,643 人、救急車来院患者 1,923 人を受け入れた。 ・今年度新たに次の専門外来（のべ患者数）を開設した。 ピロリ菌外来（256 人）、肝臓外来（158 人）、スキンケア外来（66 人）、肥満・メタボリックシンドローム専門外来（36 人）
2	また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。	地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務を行う。	須坂	A	（業務の実績） 訪問診療：72 件 訪問看護：1,931 件 訪問リハビリ：421 件 ・PTが1人増員となったことから、10 月から訪問リハビリを専任体制（午後）とした。

番号	中期計画	年度計画	自己評価																	
			病院	評価	説明															
3	ア 地域医療の提供 (須坂、阿南、木曽病院) 須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。 また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。	診療情報管理士の配置等により地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行い、提供する医療サービスの向上を図る。	須坂	A	(業務の実績) ・疾病別患者数や診療圏別患者数などの分析を必要に応じて行った。管理者や医師からの問い合わせにも的確に対応をした。院内研究発表会では「厚生労働省DPCデータを用いた近隣施設との比較」「EVEデータを用いた対前年度比較」の2題を発表した。また、DPC委員会でも診療行為の収益性をより高める方策について、積極的に提言を行った。															
4		(ア) 須坂病院 患者目標（延人数） 入院 86,175 人 外来 139,380 人	須坂	B	(業務の実績) ・患者数 入院 77,465 人 外来 137,968 人 (前年度比 入院 88.4% 外来 99.8%)															
5		【平成 23 年度に新たに推進する事項】 ・内視鏡センターの診療機能の向上を図る ・MSW（医療ソーシャルワーカー）を増員し、地域の病院や診療所との連携を強化する ・ピロリ菌外来の診療体制を整える ・認定看護師によるスキンケア外来を開設する	須坂	B	(業務の実績) ・内視鏡センターでは様々な疾患の早期診断と内視鏡治療を行った。特に早期胃癌や早期大腸癌に対しては積極的に内視鏡治療を行った。また、従来困難であった小腸疾患の診断と治療の目的で、カプセル内視鏡に加え、新たにバルーン内視鏡を導入した。 内視鏡検査件数：5,289 件（前年度比：100.7%） ・4月にピロリ菌外来を開設し、のべ 256 人の診療をした。 ・認定看護師によるスキンケア外来を開設し 66 人の診療をした。															
		<table><tr><th>区分</th><th>21 年度実績</th><th>23 年度目標値</th></tr><tr><td>新外来患者数</td><td>23,734 人</td><td>24,640 人</td></tr><tr><td>手術件数（手術室）</td><td>1,711 件</td><td>1,900 件</td></tr><tr><td>内視鏡検査件数</td><td>4,208 件</td><td>6,300 件</td></tr><tr><td>分娩件数</td><td>352 件</td><td>400 件</td></tr></table>	区分	21 年度実績	23 年度目標値	新外来患者数	23,734 人	24,640 人	手術件数（手術室）	1,711 件	1,900 件	内視鏡検査件数	4,208 件	6,300 件	分娩件数	352 件	400 件			
区分	21 年度実績	23 年度目標値																		
新外来患者数	23,734 人	24,640 人																		
手術件数（手術室）	1,711 件	1,900 件																		
内視鏡検査件数	4,208 件	6,300 件																		
分娩件数	352 件	400 件																		
		<table><tr><th>区分</th><th>21 年度実績</th><th>23 年度実績</th></tr><tr><td>新外来患者数</td><td>23,734 人</td><td>23,198 人</td></tr><tr><td>手術件数（手術室）</td><td>1,711 件</td><td>1,976 件</td></tr><tr><td>内視鏡検査件数</td><td>4,208 件</td><td>5,289 件</td></tr><tr><td>分娩件数</td><td>352 件</td><td>407 件</td></tr></table>	区分	21 年度実績	23 年度実績	新外来患者数	23,734 人	23,198 人	手術件数（手術室）	1,711 件	1,976 件	内視鏡検査件数	4,208 件	5,289 件	分娩件数	352 件	407 件			
区分	21 年度実績	23 年度実績																		
新外来患者数	23,734 人	23,198 人																		
手術件数（手術室）	1,711 件	1,976 件																		
内視鏡検査件数	4,208 件	5,289 件																		
分娩件数	352 件	407 件																		

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期目標	ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曽病院） 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価																	
			病院	評価	説 明															
6	ア 地域医療の提供 （須坂、阿南、木曽病院） 須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。	地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	阿南	A	（業務の実績） 精神科外来の診療日を昨年度から週 2 日とし、当診療圏で多い認知症等に対応することができた。また、救急対応充実のため、信大救急科の派遣を受けて、当直及び翌日の外来診療業務を月 1 回行っていたが、今年度から月 2 回に拡大することができた。															
7	また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。	地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務を行う。	阿南	A	（業務の実績） 在宅医療では訪問リハビリの体制強化により訪問回数が伸び、地域のニーズに応えた。 <table><tr><td colspan="2">H22 年度</td><td>H23 年度</td></tr><tr><td>訪問診療</td><td>754 件（介護 234 医療 520）</td><td>652 件（介護 210 医療 442）</td></tr><tr><td>訪問看護</td><td>1,186 件（介護 581 医療 605）</td><td>1,207 件（介護 633 医療 574）</td></tr><tr><td>精神科看護</td><td>640 件（医療）</td><td>554 件（医療）</td></tr><tr><td>訪問リハビリ</td><td>1,773 件（介護）</td><td>2,082 件（介護 2,071 医療 11）</td></tr></table> 健診業務では人間ドック、特定検診、婦人科検診、商工会検診など引き続き多岐にわたる事業を展開したのに加え、小児や中高生を対象にした新型ワクチンの予防接種を受託し、小児科接種件数が飛躍的に増加した。（H22 年度 487 件 → H23 年度 1,751 件）	H22 年度		H23 年度	訪問診療	754 件（介護 234 医療 520）	652 件（介護 210 医療 442）	訪問看護	1,186 件（介護 581 医療 605）	1,207 件（介護 633 医療 574）	精神科看護	640 件（医療）	554 件（医療）	訪問リハビリ	1,773 件（介護）	2,082 件（介護 2,071 医療 11）
H22 年度		H23 年度																		
訪問診療	754 件（介護 234 医療 520）	652 件（介護 210 医療 442）																		
訪問看護	1,186 件（介護 581 医療 605）	1,207 件（介護 633 医療 574）																		
精神科看護	640 件（医療）	554 件（医療）																		
訪問リハビリ	1,773 件（介護）	2,082 件（介護 2,071 医療 11）																		

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
8	ア 地域医療の提供 (須坂、阿南、木曽病院) 須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。 また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。	診療情報管理士の配置等により地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行い、提供する医療サービスの向上を図る。	阿南	A	(業務の実績) H22年度まで診療録管理をパート雇用で行っていたが、23年9月から診療情報管理士を有期雇用職員として配置した。カルテ管理、疾患別分類、調査統計業務に加えて、阿南病院の患者動向の把握について医事課長と協働して取り組んでいる。 (具体的成果) - すべてのカルテ記載事項をチェックし、レプト請求漏れを発覚させている - 医師の記載不備を評価し、クリニカルインデックスに反映させている
9		(イ) 阿南病院 患者目標（延人数） 入院 22,311 人 外来 60,841 人	阿南	B	(業務の実績) 患者数実績（延人数） 入院 18,465 人 外来 60,542 人 （前年同期比 入院 88.2% 外来 102.8%） 入院は泌尿器科の減少などで目標値を下回る。外来は外科の常勤医の確保等で対前年を上回る。
10		【平成 23 年度に新たに推進する事項】 - 休診している診療科の医師確保に努め診療体制を充実する - 信州大学医学部からの救急専門医の定期派遣を受けながら救急患者の受入体制の充実を図る	阿南	A	(業務の実績) - 不在であった外科医が確保でき、診療体制を充実することができた。 - 信州大学附属病院救急科から医師 1 名の派遣による当直と翌日の外来診療を月 1 回から 2 回に増やし、救急医療体制の充実を図ることができた。 10 月から内科医と泌尿器科医が地元へ戻ることとなり、新たな医師確保が必要となったが、異動後も引き続き非常勤医として勤務をお願いした。

11		・訪問リハビリの充実を図る ・リハビリテーション総合実施計画評価、退院前訪問指導の実施等リハビリテーション指導を徹底する	阿南	A	（業務の実績） H22 年度 H23 年度 訪問リハビリ 407 件 565 件 総合実施計画評価 外来 16 件 入院 45 件 外来 31 件 入院 64 件 退院前訪問指導 入院 0 件 入院 1 件 退院時リハビリテーション指導料 入院 46 件 入院 63 件 入院患者数の減少にも関わらず、精力的に取り組み、それぞれ件数が増加した								
12		在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ） <table><tr><td>平成 21 年度実績</td><td>平成 23 年度目標値</td></tr><tr><td>3, 095 件</td><td>4, 300 件</td></tr></table>	平成 21 年度実績	平成 23 年度目標値	3, 095 件	4, 300 件	阿南	A	（業務の実績） 在宅医療件数（訪問診療・看護・リハビリ） <table><tr><td>平成 22 年度実績</td><td>平成 23 年度実績</td></tr><tr><td>4, 353 件</td><td>4, 495 件</td></tr></table> 訪問リハを中心に目標値を上回ることができた	平成 22 年度実績	平成 23 年度実績	4, 353 件	4, 495 件
平成 21 年度実績	平成 23 年度目標値												
3, 095 件	4, 300 件												
平成 22 年度実績	平成 23 年度実績												
4, 353 件	4, 495 件												

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期目標	ア 地域医療の提供（須坂、阿南、木曽病院） 地域の医療需要を見極め、診療体制を整備して医療を提供すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
13	地域医療の提供 （須坂、阿南、木曽病院） 須坂、阿南及び木曽病院は、地域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。	地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行う。	木曽	A	（業務の実績） 救急告示医療機関、災害拠点病院、へき地医療拠点病院等の指定を受け、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行っており、木曽地域唯一の病院として急性期から慢性期までの幅広い診療活動を行っている。 救急患者 5,809 人を受入れ（前年同期比 107.0% 378 件増）、手術を 899 件（前年同期比 91.6% 82 件減）実施した。 （課題） 専門医及び看護師を継続して確保していくこと。
14	また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務の充実を図る。	地域において県立病院が担うべき在宅医療（訪問診療・看護、訪問リハビリ）、検診業務を行う。	木曽	A	（業務の実績） 訪問診療、訪問看護は件数が減ったが、訪問薬剤、訪問リハビリ等が前年同期を上回り、全体でも 101 件増加した。 ・訪問診療 966 件（160 件減） ・訪問看護 3,255 件（27 件減） ・訪問薬剤 15 件（4 件増） ・訪問リハビリ 1,679 件（606 件増） 計 5,915 件（423 件増） （課題） 要請が増加した際の体制づくり

15	ア 地域医療の提供 (須坂、阿南、木曽病院) 須坂、阿南及び木曽病院は、地	診療情報管理士の配置等により地域の疾病・患者動向等の把握・分析を行い、提供する医療サービスの向上を図る。	木 曽	B	(業務の実績) 診療情報管理士を採用し、入院患者に関する疾病分類統計、患者動向等の統計データを運営委員会へ提供している。 さらに、提供データの活用について、提供している医療の質と効率の向上のために活かす方法を検討している (課 題) 提供されたデータを、医療サービスの向上、病院経営へ活用していく								
16	域の中核病院として診療機能の充実を図り、地域の医療需要に応じた初期医療及び二次医療サービスの提供を行うとともに、地域の救急病院として夜間診療体制の充実等により救急患者の受け入れ体制を強化する。	(ウ) 木曽病院 患者目標 (延人数) 入院 66,370 人 外来 143,700 人	木 曽	B	入院 61,216 人 (前年同期比 92.9%) 外来 143,103 人 (〃 102.1%)								
17	また、関係市町村並びに地域の医療機関及び保健・福祉施設と連携して、地域において県立病院が担うべき在宅医療 (訪問診療・看護、訪問リハビリ)、検診業務の充実を図る。	【平成 23 年度に新たに推進する事項】 ・訪問看護の在宅医療体制を充実する ・入院患者に対する土曜日のリハビリ業務を実施する ・集中的な急性期リハビリを実施する	木 曽	A	(業務の実績) 土曜日のリハビリテーションは、50 日実施し、一日平均 17.9 人で 19.2 単位実施した。 急性期リハビリについては、患者 1 人に対する提供単位数を増やし、前年度に比べ患者に関わる時間を増やすことができた。 H22 1.47 → H23 1.71 (課 題) 土曜日のリハについて、作業療法と言語聴覚での実施の検討 急性期リハにおいて更に医療資源を投入することについての検討								
18		在宅医療件数 <table><tr><td>平成 21 年度実績</td><td>平成 23 年度目標値</td></tr><tr><td>5,003 件</td><td>5,050 件</td></tr></table>	平成 21 年度実績	平成 23 年度目標値	5,003 件	5,050 件	木 曽	A	在宅医療件数 <table><tr><td>平成 22 年度実績</td><td>平成 23 年度実績</td></tr><tr><td>5,492 件</td><td>5,915 件</td></tr></table>	平成 22 年度実績	平成 23 年度実績	5,492 件	5,915 件
平成 21 年度実績	平成 23 年度目標値												
5,003 件	5,050 件												
平成 22 年度実績	平成 23 年度実績												
5,492 件	5,915 件												

第 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 地域医療、高度・専門医療の提供
(1) 地域医療の提供

中期目標	イ ヘき地医療の提供（阿南、木曽病院） ヘき地医療拠点病院として、ヘき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療を行うこと。また、医師不足に悩むヘき地診療所を支援すること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
19	イ ヘき地医療の提供（阿南、木曽病院） 町村並びに地域の医療、保健及び福祉施設との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。 また、医師不足に悩むヘき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。	阿南	A	（業務の実績） 昨年発足した、診療所や施設等との「ヘき地看護研究会」を継続させ、連携の在り方の研究を行っている。（隔月 1 回） 8 月 5 日に研修会「精神鑑定」（20 名参加）、3 月 10 日に研修会「認知症」（42 名出席）を実施、また、病診看護連絡表の作成に着手した。 H24 年 6 月の長野県国保地域医療学会参加に向けて「ヘき地看護研究会」の研究発表の準備を進めている。 （課 題） 町村保健師との連携強化が必要である。
20	ヘき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	ヘき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	阿南	B	（業務の実績） 診療所等からの要請がなく派遣がなかった。 （課 題） 今後、近隣町村の診療所医師の高齢化等にもない、要請があれば積極的に医師の派遣を行いたい。

21		(ｱ) 阿南病院 定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療・薬剤処方を行う。	阿南	A	(業務の実績) 継続して2地区へ隔週で、定期的に医師・看護師・薬剤師によるチームを派遣し、へき地巡回診療を実施している。
22		(ｱ) 阿南病院 福祉施設等からの要請に基づき医師を派遣する。	阿南	A	(業務の実績) 引き続き、診療圏内の福祉施設へ医師を派遣している。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期目標	イ ヘき地医療の提供（阿南、木曽病院） ヘき地医療拠点病院として、ヘき地における住民の医療を確保するため、無医地区への巡回診療を行うこと。また、医師不足に悩むヘき地診療所を支援すること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
23	イ ヘき地医療の提供（阿南、木曽病院） 町村並びに地域の医療、保健及び福祉施設との連携のもと、無医地区への巡回診療を行う。 また、医師不足に悩むヘき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	町村並びに地域の医療、保健及び福祉関係者との連携をより強化するとともに、巡回診療により無医地区の医療確保に努める。	木曽	A	（業務の実績） 病院・保健福祉関係連絡会議（2か月に1回）、病院・町村地域包括支援センター担当者会議（2か月に1回）等の開催を通じ、地域の関係機関との連携を図っている。また、毎月第2及び第4木曜日に上松町において巡回診療を実施している。
24		ヘき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う。	木曽	A	（業務の実績） 木曽町みたけ診療所の医師が不在になったため、11月から医師を派遣した。
25		(イ) 木曽病院 定期的に医師・看護師・薬剤師等のチームが無医地区を巡回し、必要な治療・薬剤処方を行う。	木曽	A	毎月第2及び第4木曜日に上松町において巡回診療を実施している。（再掲）

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 地域医療、高度・専門医療の提供
(1) 地域医療の提供

中期目標	ウ 介護老人保健施設の運営 地域医療を補完するため、阿南、木曽介護老人保健施設の運営を行うこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
26	ウ 介護老人保健施設の運営 阿南、木曽病院の付帯施設として、病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	阿南	A	(業務の実績) 退院予定の患者が在宅に復帰できなくて施設利用を希望している場合、地域連携室を通じて関係者と連絡を取りながら、受け入れを行った。医療依存度の高い患者の受け入れは難しいため、事前に連携をとり他の施設への紹介を行うなどサービスの充実を図った。 (課題) 医療依存度の高い利用者が増えてきている中、利用希望に応えられるよう看護師の確保が重要である。
27		(7) 阿南介護老人保健施設 ・通所リハビリ等の充実を図る。	阿南	A	(業務の実績) 通所リハビリ利用者が体調を崩し、入院したり施設入所したため、利用者が減少した。 新たな利用者の掘り起こしをするため、チラシを作成・配布したところ、問い合わせや申し込みが増え、年度末には利用者が増加した。 (課題) 施設利用のサービスについて、利用者が満足できるよう内容の充実を図る。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(1) 地域医療の提供

中期目標	ウ 介護老人保健施設の運営 地域医療を補完するため、阿南、木曾介護老人保健施設の運営を行うこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
28	ウ 介護老人保健施設の運営 阿南、木曾病院の付帯施設として、病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	病院との機能分担と連携を図りながら充実したサービス等を提供する。	木曾	A	(業務の実績) 入所利用者に治療が必要となった場合は、病院に入院して治療をしていただき、治療が終わりしだい、ベッドの調整等をして優先的に受入を行った。 在宅復帰不可能な入院患者を、月1回の入退所判定委員会に諮り、老健施設としては、医療行為の比較的高い患者も受け入れている。また、在宅復帰に向け、リハビリを行いADLの維持に努めた。 (課題) 郡内に民間施設ができたことによる入所者の確保
29		(イ) 木曾介護老人保健施設 ・理学療法士を増員し、リハビリ体制を充実する。	木曾	A	(業務の実績) 病院から理学療法士を1名配置し6月から本格的にリハビリを行った。短期集中リハビリテーション実施加算(2,022件)、個別リハビリ加算(586件)等を実施した。 (課題) 老健で実施しているリハビリのPR

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(2) 高度・専門医療の提供

中期目標	ア 感染症医療の提供（須坂病院） 県内唯一の第一種感染症指定医療機関、結核指定医療機関、エイズ治療中核拠点病院として、県の感染症対策の一翼を担い、その役割を果たすこと。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
30	ア 感染症医療の提供 （須坂病院） 県内唯一の第一種感染症指定医療機関及び結核指定医療機関として、必要時に直ちに感染症病棟を稼働し適切な対応ができる体制の強化や、結核患者を受け入れ治療ができる体制を維持するとともに、県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、県内エイズ対策の中心的役割を果たす。	・必要時に感染症病棟を県の政策医療として適切に運用することができる体制整備を維持する	須坂	A	（業務の実績） ・院内感染対策委員会を毎月開催するとともに、感染対策研修会を1回行った。またICT活動を継続的に行い感染防止について適切な指導を行った。
31	また、県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進する。	・結核患者を受け入れ治療ができる県の政策医療としての体制を維持する	須坂	A	・呼吸器内科・感染症内科医師3人の診療体制で、延べ4,107人の入院患者の治療を行った。 ・6月30日にJICAの「ストップ結核アクション研修」の視察（12名）を受け入れ、当院の取り組みを説明した。
32		・県内唯一のエイズ治療中核拠点病院として、県内エイズ対策の中心的役割を果たす	須坂	A	・院長がエイズ治療拠点病院等連絡会の委員長を務め、連絡会を開催したほか、各種研修会等の企画をした。 ・27人の患者治療を行った。
33		・県と協力して感染症の発生予防・まん延防止などの感染症対策を推進する	須坂	A	・院長が長野県新型インフルエンザ対策委員会（4月8日）の委員長を務め、会議を持った。

第 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
1 地域医療、高度・専門医療の提供
(2) 高度・専門医療の提供

中期目標	イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根） 県の政策的な精神医療を担う病院として、精神科の救急・急性期医療を充実し、児童思春期精神疾患の専門医療及びアルコール・薬物依存症の入院専門医療を提供すること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
34	イ 精神医療の提供（こころの医療センター駒ヶ根） 県の政策的な精神医療を担う病院として、次に掲げる精神医療を提供するとともに、南信地域の精神科中核病院として地域における精神医療を担う。 また、地域との連携や訪問看護機能の強化を図り、患者の地域生活への移行と継続的なケアを推進する。 なお、精神科救急情報センター事業を引き続き県から受託し運営する。 ・24時間体制の救急・急性期医療を行うことにより、精神科の救急・急性期医療を充実する。	こころの医療センター駒ヶ根患者目標（延人数） 入院 39,015 人 外来 32,313 人	駒ヶ根	A	（業務の実績） 平成 23 年度 延べ患者数 入院：35,225 人 外来：34,409 人 同上 目標患者数 入院：39,015 人 外来：32,313 人 対目標比率 (90.3%) (106.5%) （課題） ・病床利用率の向上（4 床室、特別室の効率的活用を含めた検討） ・外来患者増加への対応（十分な診療時間の確保、予約診療の徹底、医師その他のスタッフの確保）
35	・24時間体制の救急・急性期医療を行うことにより、精神科の救急・急性期医療を充実する。	・精神科救急医療機関として、24 時間体制で救急患者を受け入れる	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・平均在院日数を短縮し（平成 23 年度 75.3 日、前年比約 2.8 日短縮）、精神科の急性期病院としての役割を担っている。 ・国の精神科救急医療体制整備事業に沿い、24 時間 365 日、重症精神科急性期患者の受入れに対応する常時対応型施設として稼働 { 救急病棟（B 1 病棟）において精神科救急入院料を算定 （直近 1 年の非自発的入院率は約 70～80%、3 ヶ月以内在宅移行率は約 70～88.4%と基準の 6 割以上を維持している。） 常時、空床 2 床を確保し、診療応需態勢を整備

	・専門病棟を開設し、児童思春期の精神疾患患者に対する福祉、教育機関と連携した専門診療機能を充実する。 ・アルコール・薬物依存症の入院専門医療を行う体制を整備するほか、自助グループとの連携及び早期発見・早期治療に向けた医療、福祉機関等への研修の充実を図る。			(課 題) ・身体合併症患者に円滑に対応できるよう、総合的な診療態勢を有する病院との協力関係の構築 ・退院促進と社会復帰支援の取組の継続
36		・「児童思春期病棟」の円滑な運用を図り、児童思春期の精神疾患患者に対する専門診療の充実を図る	駒ヶ根	A (業務の実績) ・常勤の専門医が4月から着任し、本格的な入院診療を開始した。 ・上半期の児童精神科病棟の1日平均入院患者数は、7.3人(12月以降は10人以上) ・外来診療を週4日(H22年度は週1日)とし、非常勤医を含む医師3名で診療を実施し、診療体制の充実を図った。 (課 題) ・発達障がい等を有する患者への適切な医療を提供するため、こども病院、福祉施設、教育機関との連携強化 ・児童期を過ぎた思春期患者に係る診療連携の検討。
37		・アルコール・薬物依存症の医療提供体制の充実のため、依存症病棟の機能の充実を図る	駒ヶ根	A (業務の実績) ・薬物・アルコール依存症看護に係る専門課程を履修した認定看護師を病棟に配置した。あわせて薬物依存症に係る治療プログラムの実施及び薬物依存回復者と定期的に交流を行うなど依存症治療機能を強化した。 (課 題) ・病床利用率の向上 ・依存症病棟の急性期治療病棟化による病院全体の救急患者の受入れ態勢整備と円滑なベッドコントロールの実施 ・依存症以外の患者や長期入院患者の受入れにも並行して対応できる看護体制の整備

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
38	イ 精神医療の提供 (こころの医療センター駒ヶ根) 県の政策的な精神医療を担う病院として、次に掲げる精神医療を提供するとともに、南信地域の精神科中核病院として地域における精神医療を担う。 また、地域との連携や訪問看護機能の強化を図り、患者の地域生活への移行と継続的なケアを推進する。 なお、精神科救急情報センター事業を引き続き県から受託し運営する。 ・24時間体制の救急・急性期医療を行うことにより、精神科の救急・急性期医療を充実する。 ・専門病棟を開設し、児童思春期の精神疾患患者に対する福祉、教育機関と連携した専門診療機能を充実する。 ・アルコール・薬物依存症の入院専門医療を行う体制を整備するほか、自助グループとの連携及び早期発見・早期治療に向けた医療、福祉機関等への研修の充実を図る。	・「精神科救急情報センター」の開設時間を24時間365日対応とし、相談に対する受診指導の充実を図る	駒ヶ根	A	(業務の実績) 情報センターの精神疾患に関する相談件数は、平成23年度509件であり、前年比2.1倍に達し、うち平日夜間の相談が43%、休日の相談が45%を占める等相談機能の充実が図られた。 (課題) 情報センターと病院の連携態勢づくり(センター相談員からの照会、要請に対する病院医師の連絡受入態勢の維持、充実)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(2) 高度・専門医療の提供

中期目標	ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院） 県における高度小児医療を担う病院として、二次医療圏では対応できない高度な小児医療及び救急救命医療を提供すること。 「総合周産期母子医療センター」は、信州大学医学部附属病院やその他産科医療機関と連携を図りながらその役割を果たすこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
39	ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院） 県における高度小児医療、総合周産期医療の拠点施設として、他の医療機関との役割分担を明確にしたうえで十分な受け入れ態勢を確保し、次に掲げる高度な小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供する。	患者目標（延人数） 入院 50,179 人 外来 54,543 人	こども	B	（業務の実績） 患者数 入院 49,676 人（前年同期比 101.2%） 外来 50,615 人（前年同期比 99.2%） ・総合診療部を、専門診療科である血液免疫腫瘍科と救急診療その他をカバーする総合小児科に再編した。（6月13日） （課題） 減少傾向で推移している外来患者の確保に取り組む必要がある（救急医療体制の一層の強化、小児・周産期基幹病院との連携強化）。
40	また、駒ヶ根病院と連携して、児童思春期の精神疾患患者に対する専門診療機能の充実を図る。 ・高度小児医療、救急救命医療 一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院としての機能を充実する。	・一般の医療機関では対応が困難な小児の重症患者を全県から受け入れるため、引き続きドクターカーを配備し緊急時の対応に備える	こども	A	（業務の実績） ドクターカーを配備し、毎日24時間、運転手1名が出動できる体制を整えている。引き続き救命率の向上を目指していく。 平成23年度出動回数：399回（昨年度：379回）

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
41	また、全県的立場で小児の重症患者を診療するとともに、県内各医療圏の小児救急医療体制で対応できない部分の後方支援病院として、救急体制の整備を進める。	・救急外来（救急処置室整備）体制を充実し、緊急入院等小児救急患者の確実かつ適切な受け入れを図る	こども	A	（業務の実績） 小児緊急入院患者数 1,094 人（前年同期比 124.4%） 救急患者数 4,380 人（前年同期比 113.4%） ・担当診療科が明らかでない緊急入院患者は総合小児科が担当診療科となる、緊急入院患者のベッドコントロールは看護管理者が行うなど、緊急入院患者の円滑な受け入れのための体制整備に取り組んだ。
42	・周産期医療 県の総合周産期母子医療センターとしての機能を維持向上させ、県内産科医療機関と連携を図りながら胎児救急を主体として機能するとともに、内科・外科などの専門医療も必要とする母体救急については信州大学医学部附属病院などとネットワーク体制を構築する。	・新たにドクターヘリが配備される信州大学医学部附属病院救急部と連携し、後方医療支援ネットワークの構築を推進し、地域医療機関からの救急要請に的確に対応する	こども	B	（業務の実績） 信州大学医学部附属病院と締結した高度救命救急医療に関する覚書（平成 22 年 12 月）に基づき、地域医療機関の後方支援病院として救急要請への的確な対応に努めている。
43		・小児の専門的救急医療対応ができる人材育成・教育制度を整備し、質の高い小児救急医療サービスの確保を図る	こども	A	（業務の実績） ・外来、病棟での救急医療に対応できるように小児救急のシミュレーション研修を医師、看護師を対象に院内で、月 1 回開催した。 ・病院機構研修センターの事業と連携して、ハワイ大学のバーク教授を当院に招聘し、上記シミュレーション研修方法の現地指導ならびに講演会を 10 月 7 日に開催した。

44	ウ 高度小児医療、周産期医療の提供（こども病院） 県における高度小児医療、総合周産期医療の拠点施設として、他の医療機関との役割分担を明確にしたうえで十分な受け入れ態勢を確保し、次に掲げる高度な小児医療、救急救命医療及び周産期医療を提供する。 また、駒ヶ根病院と連携して、児童思春期の精神疾患患者に対する専門診療機能の充実を図る。	・長期入院患者が在宅療養に移行できるよう、県が配置する在宅支援コーディネーターと連携し、支援の充実を図る	こども	B	（業務の実績） 「在宅医療支援チーム」で長期入院児、長期入院が見込まれる児の把握と検討を定期的に行った。在宅医療や在宅訪問支援の導入検討を行い在宅医療支援の充実を図っている。また、研修会を計画、実施をした。長期入院児が在宅療養に移行できるよう、安曇野市医師会、松本市医師会及び長野県薬剤師会に対し説明会を開催した。 圏域で開かれる小児長期入院児等支援連絡会に参加し地域の実態把握や意見交換をしている。
45	・高度小児医療、救急救命医療 一般の医療機関では対応が困難な高度な小児医療の中核病院としての機能を充実する。 また、全県的立場で小児の重症患者を診療するとともに、県内各医療圏の小児救急医療体制で対応できない部分の後方支援病院として、救急体制の整備を進める。	・発達障害学齢児等への総合的支援を行う 県と協調し、信大医学部附属病院及び県内医療機関との連携を図りながら、発達障害専門外来を開設する	こども	A	（業務の実績） 前年度末に信大医学部附属病院及び県内の地域基幹病院と発達障害児医療についての協議を行い、発達障害専門外来を今年度開設した。外来診療は6月から開始し、60名の診察を行った。一人1時間半の診察時間を設け、本人・親、保育園・学校関係者等とじっくり話ができること。その日のうちに診断と指導方針まで伝えられ、後日文書でも送られてくるやり方は受診者に好評であった。 また、人材育成のための現場支援者への研修も開催し、100名定員に対し220名程の応募があった。
46	・周産期医療 県の総合周産期母子医療センターとしての機能を維持向上させ、県内産科医療機関と連携を図りながら胎児救急を主体として機能するとともに、内科・外	・胎児心疾患の診断、フォローを集約化し 周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築する。併せて地域における胎児専門診断レベル向上のため人材を育成する	こども	B	（業務の実績） 胎児心エコー検査件数 195件 スクリーニングにより発見した先天性心疾患 35件 （当院分。ネットワークシステム参加医療機関についてはH24年度から整備予定）

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
47	科などの専門医療も必要とする母体救急については信州大学医学部附属病院などとネットワーク体制を構築する。	・臓器提供施設として、改正臓器移植法に対応した体制整備を図る	こども	B	(業務の実績) 臓器移植検討委員会を11回開催し、児童虐待院内対応マニュアルや臓器提供マニュアル等を策定した。また、倫理委員会、診療会議等を通じ情報提供や意見募集を行い、院内の合意形成と体制整備に取り組んだ。
48		・三次元実体模型制作室を整備し、頭蓋顔面四肢等各部位の手術開発と手術安全性の向上を進め、疾患及び手術に対する患者理解を援助するとともに、専門医と研修医の教育向上を図る	こども	B	(業務の実績) 機器の設置後、モデル作成技術を習得するため放射線技術科にて研修会を実施するとともに、2月に3Dモデル造形センターを開設し、院内におけるモデル作成を開始した。 また、骨モデルに限らず、心臓・気管支モデル等への利用の検討も開始した。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(2) 高度・専門医療の提供

中期目標	エ がん診療機能の向上（須坂、阿南、木曽、こども病院） 県立病院のがん診療機能の向上を図ること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
49	エ がん診療機能の向上 （須坂、阿南、木曽、こども病院） 県民に対してがんの予防、早期発見に関する情報提供を行うとともに、がんの治療、療養、社会復帰、緩和ケアなど、それぞれの場面に応じた質の高い医療サービスを提供するため、専門医療技術者の確保や技術水準の向上に努め、他の医療機関等と連携して地域におけるがん対策の向上を図る。	(ア) 須坂病院 内視鏡センター及び化学療法室による、検査及び診療体制の充実を図る。	須坂	A	（業務の実績） ・内視鏡センターでは様々な疾患の早期診断と内視鏡治療を行った。特に早期胃癌や早期大腸癌に対しては積極的に内視鏡治療を行った。また、従来困難であった小腸疾患の診断と治療の目的で、カプセル内視鏡に加え、新たにバルーン内視鏡を導入した。 内視鏡検査件数：5,289件（前年度比：100.7%） ・外来化学療法室において延べ患者数672人（前年同期530人）の化学療法を行った。
50	なお、内視鏡技術の進歩に対応するため、須坂病院に内視鏡センターを設置する。	(イ) 阿南病院 MRI等の検査機器を活用し、がんの早期発見に努める。	阿南	A	（業務の実績） 23年度検査数911件（前年度638件）43%増 医師向けに実施可能な最新撮影法の説明を行うなど、利用促進に努めた結果、前年度を上回る利用実績となった。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
51	エ がん診療機能の向上 (須坂、阿南、木曽、こども病院) 県民に対してがんの予防、早期発見に関する情報提供を行うとともに、がんの治療、療養、社会復帰、緩和ケアなど、それぞれの場面に応じた質の高い医療サービスを提供するため、専門医療技術者の確保や技術水準の向上に努め、他の医療機関等と連携して地域におけるがん対策の向上を図る。	(ウ) 木曽病院 ・がん相談支援センターによる、相談・情報提供機能の充実を図る ・MR I 等の最新機器を利用し、がん診断の向上を図る ・緩和ケアチームを活用し適切な医療の提供を図る	木 曽	A	(業務の実績) ・がん相談支援センターにおいて相談・情報提供を行っている。 (23 年 14 件) ・H23. 6 がん化学療法認定看護師及びがん看護がん性疼痛認定看護師にそれぞれ 1 名ずつ合格し、院内のがん診療に伴う患者ケアの質の向上に努めている。 ・麻酔科医、がん薬物療法認定薬剤師、緩和ケア認定看護師を中心とする緩和ケアチームにより終末期の患者に対する緩和ケアを積極的に行っている。(緩和ケアチーム介入数 57 件) (課 題) ・がん相談支援センターの機能強化
52	なお、内視鏡技術の進歩に対応するため、須坂病院に内視鏡センターを設置する。	(エ) こども病院 小児固形腫瘍を中心とした小児がん診療治療体制の整備を進め、研究検査部門を設置する。	こ ども	B	(業務の実績) 12 名の新規腫瘍患者の診療を行い、2 件の自家末梢血幹細胞移植、1 件の同種骨髄移植を施行した。研究検査部門については、遺伝子解析装置の機種選定を中心に開設の準備を進めた。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(3) 災害医療の提供

中期目標	長野県地域防災計画に基づく県立病院の役割を果たすこと。 また、木曽病院は木曽地域（二次医療圏）における災害拠点病院としての役割を果たすこと。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
53	災害発生時には、各県立病院が長野県地域防災計画に基づいて関係機関等と連携しながら適切な医療活動を行う。 このため、各県立病院は日ごろから災害用医薬材料品等を備蓄する。 なお、木曽病院は木曽地域における災害拠点病院として機能するほか、DMAT（災害派遣医療チーム）の運用を行う。	災害が発生した場合、各県立病院が長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を積極的に行う。 これに備えて、必要な災害用医薬材料品等を備蓄する。	須坂	A	（業務の実績） ・東日本大震災に係る長野県医療救護班として3月26日から4月26日までの間に、宮城県石巻市へ4班（医師4人、看護師8人、薬剤師3人、事務4人）を派遣した。 ・10月13日及び3月7日に須坂市消防署の指導のもと、地域住民や地元消防団にも参加していただき、総合消防・防災訓練を実施した。 ・4月12日に東日本大震災、長野県北部地震へ派遣した医療救護班4班の報告会を院内において行った。また、活動記録を10月30日の病院祭において展示したほか、院内の市民ギャラリーに展示した。 ・災害用医薬品備蓄品目一覧に定められた医薬品の備蓄を行っている。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
54	災害発生時には、各県立病院が長野県地域防災計画に基づいて関係機関等と連携しながら適切な医療活動を行う。 このため、各県立病院は日ごろから災害用医薬材料品等を備蓄する。 なお、木曽病院は木曽地域における災害拠点病院として機能するほか、DMAT（災害派遣医療チーム）の運用を行う。	災害が発生した場合、各県立病院が長野県地域防災計画に基づいて適切な医療活動を積極的に行う。 これに備えて、必要な災害用医薬材料品等を備蓄する。	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・東日本大震災後、宮城県の要請を受けて、石巻市、気仙沼市の被災地へ「こころのケアチーム」として医師等を派遣。4月以降、4チームを派遣した。（震災以降、計5チームを派遣） ・新病院に対応した消防訓練を実施した。 全体訓練7月25日（月）、3月21日（月） 緊急連絡網による伝達訓練及び避難訓練等を実施 ・医療観察法ユニット訓練6月8日 避難誘導訓練を実施（課題） 停電時の医療機能の維持を検証するための防災訓練の実施（備蓄材料を使用した給食調理訓練の実施等と防災体制改善への反映）
55			阿南	A	（業務の実績） 災害発生に備えて、医療救護班を編成している。 11月には、地域防災協定を締結している地元御供区にも参加していただき、防災訓練を実施した。また、改築工事中であるため、工事関係者も参加し訓練を行い実際に即した訓練となった。（職員62名、御供区18名、工事関係者5名） 病院消防防災計画に基づき、災害用として医薬品等を備蓄している。 なお、東北太平洋沖地震においては、4月に救護班1班を被災地に派遣した。

56			木曾	A	(業務の実績) 5月29日～6月2日に医療救護班を被災地に派遣し、さらに、当院が被災した場合を想定した災害対策マニュアル及び消防計画を作成した。 災害発生に備えて、医薬品、医薬材料及び給食材料をそれぞれ3日分備蓄している。
57			こども	A	(業務の実績) ・東日本大震災においては4月以降3回にわたり医療救護班を宮城県石巻市に派遣した。 ・災害時における職員の初動対応を規定し、より実践的なトリアージが行えるよう大規模災害時対応マニュアルの改訂を行った。 ・東日本大震災で被災した宮城県立こども病院から講師を招いて、「大災害時のこども病院の役割」と題して講演いただいた。実際の現場で発生した困難事象やそこから得た教訓などを学ぶことができた。 ・10月21日消防署員の指導のもと、総合防災訓練を実施した。 ・医薬品及び食糧飲料水については、常時3日分を備蓄している。
58		木曾病院のDMAT（災害派遣医療チーム）は、災害現場で適切な救命救急処置等を行うため知事が実施する研修・訓練に参加する	木曾	A	(業務の実績) DMATを2チーム（医師2名、看護師5名、調整員3名）編成し、県総合防災訓練に積極的に参加している。今年度は、1チームを訓練に派遣し、救護所での傷病者に対するトリアージ、応急処置負傷者の医療機関への搬送等を行った。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

1 地域医療、高度・専門医療の提供

(4) 医療観察法（※）の提供 (※) 心神喪失等の状態で重大な他害行為を行った者の医療及び観察等に関する法律（平成15年法律第110号）

中期目標	こころの医療センター駒ヶ根を、医療観察法に基づく指定入院医療機関として整備し、その運営を行うこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
59	県の精神医療政策の一環として、こころの医療センター駒ヶ根を医療観察法に基づく指定入院医療機関として整備し、同法の処遇対象者が社会復帰するために必要な医療を行う。	こころの医療センター駒ヶ根の医療観察法病棟を整備し、同法の処遇対象者の受け入れ体制を整える。	駒ヶ根	A	（業務の実績） - 総合治療病棟に小規模規格ユニットを併設し、病床6床を設置。病棟全体で1看護単位を敷いて、施設運用している。国及び指定入院医療機関と連携し、主として回復期、社会復帰期の対象者を受け入れ、社会復帰に向けた治療を行っている。 - 全国的な医療観察法病床の不足により、他県の対象者や急性期の患者の受入れを行った。 - 平成23年度 1日平均在院患者数 2.8人（3月末患者数2名） 受け入れた対象者数：入院中2名、転院2名、退院3名（うち1名は入院決定の取り消しによる） 受入れ時のステージ：急性期4名、回復期3名 （課題） - 国では、当面の間、全国的に病床が不足すると予想しており、当院の体制の中で、可能な限り柔軟な受入れを図る必要がある。 - 身体合併症患者に円滑に対応できるよう、総合的な診療態勢を有する病院との協力関係を整備する。（協定、連絡網、マニュアルの整備）

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 2 5 病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
- (1) 5 病院のネットワークを活用した医療機能の向上

中期目標	ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化 各県立病院の特長を活かした相互協力体制を構築すること。 県立病院間における医師等の派遣などにより、医療供給体制の充実を図ること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
60	ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化 各県立病院間で医師等を相互派遣しやすい体制を整備して、相互協力体制や医療供給体制を充実することにより、病院機構が持つ人的・物的機能を有効に活用していく。	各県立病院間での医師等の人事交流及び相互派遣が円滑に行えるように、各県立病院間の連携体制の整備を進める。	須坂	A	(業務の実績) ・こども病院の医師・作業療法士・理学療法士による小児発達評価外来を実施し、のべ18人の診療を行った。 ・7対1看護基準の取得に向け、10月からこころの医療センター駒ヶ根から2名、阿南病院から1名、11月から木曽病院から1名の看護師に応援していただいた。 ・小児科の当直医として、7月からこども病院の医師の応援をいただいた。
61			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・機構本部を通じた須坂病院への看護応援要請に対し、当院の看護師を派遣した。 (10月1日～3月31日 6ヶ月間 2名の看護師を派遣) (課題) ・精神科診療に係る派遣要請に備えた医師確保

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
62	ア 県立病院間の診療協力体制の充実強化 各県立病院間で医師等を相互派遣しやすい体制を整備して、相互協力体制や医療供給体制を充実することにより、病院機構が持つ人的・物的機能を有効に活用していく。	各県立病院間での医師等の人事交流及び相互派遣が円滑に行えるように、各県立病院間の連携体制の整備を進める。	阿南	A	(業務の実績) ・精神科において、非常勤医として他県立病院から派遣されて外来業務を行ったことがあり、当院の診療業務に必要な時は協力いただける体制である。 ・看護師については、須坂病院へ長期間の派遣研修を実施し連携を図った。
63			木曽	A	(業務の実績) 他の県立病院から医師やコメディカル等の職員派遣依頼には積極的に対応している。(10月～3月：看護師1名を須坂病院に派遣)
64			こども	A	(業務の実績) 4月1日付けで総合診療科(現血液腫瘍免疫科)医師を、6月13日付けで総合小児科医監を、8月1日付けで診療放射線技師を、それぞれ県立須坂病院から迎えているほか、昨年度に引き続き、県立須坂病院に対する出張診療を実施、さらに7月からは当直医の派遣を行うなど、診療協力体制の充実強化を図っている。
65			機構本部	A	(業務の実績) ・7月 須坂病院とこども病院の間で電子カルテ相互参照を利用した診察を開始 (両病院医師4名による利用・対象患者数105名(こども病院と信大病院との患者4名含む)) (課題) ・電子カルテ相互参照による診察を行う医師の利用増(現有資格医師33名)

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 2 5 病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
- (1) 5 病院のネットワークを活用した医療機能の向上

中期目標	イ 情報の共有化と活用 各県立病院が保有する情報を共有できるネットワークシステムの構築を進め、各種データを活用して医療機能の向上を図ること。 なお、システム構築に当たっては、セキュリティの確保に十分な配慮をすること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
66	イ 情報の共有化と活用 県立病院間で医療に関する情報を共有化できる体制を整備することにより、病院機構全体として地域の医療需要の動向を把握して、このデータに基づいた医療提供体制を構築する。なお、これに合わせて適切な情報セキュリティが確保される体制の整備を進める。	各県立病院間等を結んだネットワークシステムを適切に運用できる体制を整備し、病院間の連携を強化する。 また、県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。	機構本部	A	(業務の実績) 5月 須坂病院とこども病院間の電子カルテについて、データウェアハウス機能の検討を行い、両病院のデータの出力方法の整合性について、ほぼ同一のデータが出力されることを確認 - また、12月にはこころの医療センター駒ケ根に係る本機能についても検討を行い、須坂病院やこども病院と、ほぼ同一のデータが出力されることを確認 7月 須坂病院とこども病院の間で電子カルテ相互参照を利用した診察を開始(両病院医師4名による利用・対象患者数105名(こども病院と信大病院との患者4名含む))(再掲) (課題) - 電子カルテ相互参照による診察を行う医師の利用増(現有資格医師33名)(再掲)

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
67	イ 情報の共有化と活用 県立病院間で医療に関する情報を共有化できる体制を整備することにより、病院機構全体として地域の医療需要の動向を把握して、このデータに基づいた医療提供体制を構築する。なお、これに合わせて適切な情報セキュリティが確保される体制の整備を進める。	・信州大学との「地域医療連携システム」を構築する	須坂	A	(業務の実績) ・信州大学に設置されたサーバーを介した「地域医療連携システム」により、こども病院との間で電子カルテの相互参照を、7月21日から開始した。(こども病院のカルテを当院で参照している者：47名) ・信州大学が事務局となり、県内の医療機関も参加を予定しているNPO法人「信州メディカルネット協議会」が来年度6月に認証・登記される予定。当院も参加を予定しており、院長が理事に就任することを承諾している。
68			こども	A	(業務の実績) 7月に電子カルテ相互参照システムを構築し、信州大学医学部附属病との間当院患者3件の公開を行うとともに、4件の公開を受けた。 (課題) 相互参照機能を利用するため、システム利用者講習会の実施、診療科ごとの公開範囲の決定などの運用を速やかに整える必要がある。
69			機構本部	A	(業務の実績) ・7月 信州大学と県立病院・県内医療機関による全国初の病院の専門性を活かした本格的な病病連携となる「地域医療連携システム」が稼働 ・9月 地域医療連携システムによる信大病院・須坂病院及びこども病院間がネットワーク化され病診連携がスタート ・3月 長野赤十字病院が電子カルテを公開、ネットワークに参加 (課題) ・地域医療連携システムのこころの医療センター駒ヶ根・阿南・木曽病院への計画的な導入

70		・県立病院等で利用する「グループウェア」を構築する	機構本部	A	(業務の実績) ・県立病院機構職員が統一的に利用することができるグループウェアについて、平成 24 年 1 月より機構本部及び 5 病院全体での本稼働を開始 ・無料ソフトの導入や構築作業を病院機構職員が行うなど、導入経費の節減を図った (課 題) ・利用者登録の拡大及び利用のさらなる促進 (現登録者数 745 名)
71	イ 情報の共有化と活用 県立病院間で医療に関する情報を共有化できる体制を整備することにより、病院機構全体として地域の医療需要の動向を把握して、このデータに基づいた医療提供体制を構築する。なお、これに合わせて適切な情報セキュリティが確保される体制の整備を進める。	・ハイビジョン映像と医療画像等を介して実施する多地点連結医療従事者カンファレンスを実施する	須坂	B	(業務の実績) 各病院に導入されているテレビ会議システムを利用して、研修会の模様を他の県立病院に配信するとともに、他病院から配信された研修会に参加した。
72			こども	B	(業務の実績) 各病院に導入されているテレビ会議システムを利用して、研修会の模様を県立他病院に配信するとともに、他病院にて開催された研修会にも積極的に参加した。 (平成 23 年度実績：12 回／うち、当院配信 7 回)
73		・手術室の映像やセントラルモニタ (生体情報モニタ) のデータを配信、共有して行うカンファレンスを実施する	こども	B	(業務の実績) 高画質診療支援ネットワークシステムの活用により、信州大学附属病院への手術動画の配信を行い、麻酔科医・医学生 of 教育研修に活用した。 (平成 23 年度実績：13 件)

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
74	イ 情報の共有化と活用 県立病院間で医療に関する情報を共有化できる体制を整備することにより、病院機構全体として地域の医療需要の動向を把握して、このデータに基づいた医療提供体制を構築する。なお、これに合わせて適切な情報セキュリティが確保される体制の整備を進める。	・こども・須坂両病院間の電子カルテ相互参照機能を構築する	須坂	A	(業務の実績) ・信州大学に設置されたサーバーを介した「地域医療連携システム」により、こども病院との間で電子カルテの相互参照を、7月21日から開始した。(こども病院のカルテを当院で参照している者：47名)
75			こども	A	(業務の実績) 7月に電子カルテ相互参照システムを構築し、須坂病院に対し当院患者54件の公開を行った。 (課題) 相互参照機能を利用するため、システム利用者講習会の実施、診療科ごとの公開範囲の決定などの運用を速やかに整える必要がある。
76			機構本部	A	(業務の実績) ・7月 須坂病院とこども病院の間で電子カルテ相互参照を利用した診察を開始(両病院医師4名による利用・対象患者数105名(こども病院と信大病院との患者4名含む))(再掲) (課題) ・電子カルテ相互参照による診察を行う医師の利用増(現有資格医師33名)(再掲)

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 2 5 病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
- (2) 地域の医療機関との連携等

中期目標	ア 地域の医療機関との連携 地域との連携体制を強化し、他の医療機関との機能分担を進めて、患者紹介・逆紹介を積極的に行うなど、県立病院の持つ医療機能を効率的・効果的に提供できる体制づくりを進めること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
77	ア 地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応じていくために、地域の医療機関と連携を図りながらそれぞれの医療機能を有効に活用できる体制の整備を進め、患者に最も適した医療サービスの提供ができるように、患者の相互紹介や地域連携クリニカルパス（地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画）の作成等を進めていく。	他の医療機関からの視察を積極的に受け入れるなど、地域の医療機関との交流の拡大、連携体制の整備を進め、患者の紹介、逆紹介を積極的に実施する。	須坂	B	（業務の実績） ・須高医師会が開設する須高休日緊急診療室及び須高夜間（水曜日）緊急診療室を当院内で実施している。 - 紹介率：34.2%（前年同期：36.6%） - 逆紹介率：28.4%（前年同期：24.9%） ・地域の医療機関、施設との意見交換会や研修会を行った。
78			阿南	A	（業務の実績） 福祉相談員が飯田市内の病院でMSWの研修を行い、病院業務を学ぶことにより、連携体制の整備につながった。
79			木曽	A	（業務の実績） 病院の広報紙、地域連携室だよりを定期的に発行し、郡内医療機関へ配布するなど、当院の状況を積極的に公開し、交流拡大、連携体制の強化に繋げている。

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 2 5 病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
- (2) 地域の医療機関との連携等

中期目標	ア 地域の医療機関との連携 地域との連携体制を強化し、他の医療機関との機能分担を進めて、患者紹介・逆紹介を積極的に行うなど、県立病院の持つ医療機能を効率的・効果的に提供できる体制づくりを進めること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
80	ア 地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応えていくために、地域の医療機関と連携を図りながらそれぞれの医療機能を有効に活用できる体制の整備を進め、患者に最も適した医療サービスの提供ができるように、患者の相互紹介や地域連携クリニカルパス（地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画）の作成等を進めていく。	地域連携クリニカルパスの整備に向けた検討を進める。	須坂	A	（業務の実績） 脳卒中連携パスについては、脳外科常勤医不在のため、適用できた患者は少なかった。大腿骨頸部／転子部骨折連携パスについては、積極的に適用できた。脳卒中1件、大腿部8件。
81			阿南	A	（業務の実績） 診療所等と隔月で「へき地看護研究会」を開催し、病診看護連絡表の作成に着手し地域の医療機関との連携に向け準備を進めた。
82			木曾	B	（業務の実績） 地域の医療機関との連携を進めていく中で、地域連携クリニカルパスについて検討していく。

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 2 5 病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
- (2) 地域の医療機関との連携等

中期目標	ア 地域の医療機関との連携 地域との連携体制を強化し、他の医療機関との機能分担を進めて、患者紹介・逆紹介を積極的に行うなど、県立病院の持つ医療機能を効率的・効果的に提供できる体制づくりを進めること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
83	ア 地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応えていくために、地域の医療機関と連携を図りながらそれぞれの医療機能を有効に活用できる体制の整備を進め、患者に最も適した医療サービスの提供ができるように、患者の相互紹介や地域連携クリニカルパス（地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画）の作成等を進めていく。	こども病院では、発達障害学齢児等への総合的支援を行う県と協調し、信大医学部附属病院及び県内医療機関との連携を図りながら、発達障害専門外来を開設する。（再掲）	こども	B	（業務の実績） 前年度末に信大医学部附属病院及び県内の地域基幹病院と発達障害児医療についての協議を行い、発達障害専門外来を今年度開設した。外来診療は6月から開始し、60名の受診を行った。一人1時間半の診察時間を設け、本人・親、保育園・学校関係者等とじっくり話ができること。その日のうちに診断と指導方針まで伝えられ、後日文書でも送られてくるやり方は受診者に好評であった。また、人材育成のための現場支援者への研修も開催し、100名定員に対し220名程の応募があった。 （課題） 9時と10時半の2枠のうち、9時診察予約枠に空きが目立った。市町村・学校などの関係機関への周知が不十分だったこと。遠方からの来院や関係者が同席する関係上、敬遠されたものと考えられる。 関係機関へ開設通知の発送や、病院ホームページの変更についてはH24年度当初に行い、PRの改善に着手した。さらに、利用者の利便性を考慮し、7月から9時診察枠を午後枠へ変更するなどの対応を行う予定でいる。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
84	ア 地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応えていくために、地域の医療機関と連携を図りながらそれぞれの医療機能を有効に活用できる体制の整備を進め、患者に最も適した医療サービスの提供ができるように、患者の相互紹介や地域連携クリニカルパス（地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画）の作成等を進めていく。	県立病院機構本部では、福祉・教育等県の関係機関との調整を行い、発達障害専門外来の運用を支援する。	機構本部	B	（業務の実績） ・ 9月 発達障害診療中核機関打合せ会議に出席し、県をはじめ関係機関との情報交換を実施 ・ 発達障害専門外来の受診状況の把握（受診者 60 名） ・ こども病院医師による「発達障害（特性）を正しく理解しよう」をテーマにした公開講座を 3 月 4 日に岡谷市で、3 月 18 日に長野市で開催（計約 570 人参加）

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 2 5 病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
- (2) 地域の医療機関との連携等

中期目標	ア 地域の医療機関との連携 地域との連携体制を強化し、他の医療機関との機能分担を進めて、患者紹介・逆紹介を積極的に行うなど、県立病院の持つ医療機能を効率的・効果的に提供できる体制づくりを進めること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
85	ア 地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応じていくために、地域の医療機関と連携を図りながらそれぞれの医療機能を有効に活用できる体制の整備を進め、患者に最も適した医療サービスの提供ができるように、患者の相互紹介や地域連携クリニカルパス（地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画）の作成等を進めていく。	胎児心疾患の診断、フォローを集約化し周産期医療を充実するため県及び信州大学医学部附属病院と連携し、地域産科・周産期施設との出生前心臓診断ネットワーク（先天性心疾患スクリーニングネットワーク）を構築する（再掲）とともに、インターネットを活用した地域拠点病院間の遠隔診断を推進する。	こども	B	（業務の実績） 胎児心エコー検査件数 195 件 スクリーニングにより発見した先天性心疾患 35 件 （当院分。ネットワークシステム参加医療機関については H24 年度から整備予定）
86		小児専門医療に関する開業医または地域医療機関との診療連携契約制度及び登録医制度の導入に向けた検討を進める。	こども	B	（課題） 開業医との新たな契約、登録は実現しなかったが、山梨大学医学部(附属病院)心臓血管外科との相互援助協定の締結を行った。こども病院を理解してもらい、来年度に向け連携をとるための布石として、安曇野医師会と松本医師会会員対象に地域連携見学会を開催した。

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 2 5 病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
- (2) 地域の医療機関との連携等

中期目標	ア 地域の医療機関との連携 地域との連携体制を強化し、他の医療機関との機能分担を進めて、患者紹介・逆紹介を積極的に行うなど、県立病院の持つ医療機能を効率的・効果的に提供できる体制づくりを進めること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価																	
			病院	評価	説明															
87	ア 地域の医療機関との連携 地域の医療需要に適切に応じていくために、地域の医療機関と連携を図りながらそれぞれの医療機能を有効に活用できる体制の整備を進め、患者に最も適した医療サービスの提供ができるように、患者の相互紹介や地域連携クリニカルパス（地域内で各医療機関が共有する、患者に対する治療開始から終了までの全体的な治療計画）の作成等を進めていく。	紹介率及び逆紹介率（須坂病院）																		
		区 分	21 年度実績	23 年度目標値																
		紹介率	36.8%	40.0%																
		逆紹介率	23.4%	30.0%																
		紹介患者数	4,134 人	4,500 人																
		逆紹介患者数	3,621 人	4,000 人																
		須坂	B	紹介率及び逆紹介率（須坂病院） <table><tr><td>区 分</td><td>21 年度実績</td><td>23 年度実績</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>36.8%</td><td>34.2%</td></tr><tr><td>逆紹介</td><td>23.4%</td><td>28.4%</td></tr><tr><td>紹介患者数</td><td>4,134 人</td><td>3,738 人</td></tr><tr><td>逆紹介患者数</td><td>3,621 人</td><td>4,291 人</td></tr></table> - 紹介患者、逆紹介患者を増やすため、地域の診療所等への一層の訪問活動が必要。 - 当院からの逆紹介患者数は増加しているため、今後の紹介患者増に結び付くと思われる。		区 分	21 年度実績	23 年度実績	紹介率	36.8%	34.2%	逆紹介	23.4%	28.4%	紹介患者数	4,134 人	3,738 人	逆紹介患者数	3,621 人	4,291 人
						区 分	21 年度実績	23 年度実績												
						紹介率	36.8%	34.2%												
						逆紹介	23.4%	28.4%												
紹介患者数	4,134 人	3,738 人																		
逆紹介患者数	3,621 人	4,291 人																		
・紹介患者を受け入れるため、紹介を多く受け入れる疾患を明確にし、須高地域及び近隣の医療機関への訪問活動を実施する																				
	・福祉施設との交流会、患者退院時カンファレンス等に多くのケアマネージャー等に参加いただくよう、福祉施設等への訪問活動を実施する																			

88		紹介率及び逆紹介率（阿南病院） <table><tr><td>区 分</td><td>21 年度実績</td><td>23 年度目標値</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>3.4%</td><td>8.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>5.8%</td><td>7.0%</td></tr><tr><td>紹介患者数</td><td>189 人</td><td>600 人</td></tr><tr><td>逆紹介患者数</td><td>483 人</td><td>550 人</td></tr></table> ・ 地域連携の体制づくりや地域で生活できる療養環境の形成を目指し、病院及び地域の診療所の看護師で構成する「へき地看護研究会」を開催する	区 分	21 年度実績	23 年度目標値	紹介率	3.4%	8.0%	逆紹介率	5.8%	7.0%	紹介患者数	189 人	600 人	逆紹介患者数	483 人	550 人	阿南	B	紹介率及び逆紹介率（阿南病院） <table><tr><td>区 分</td><td>21 年度実績</td><td>23 年度実績</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>3.4%</td><td>2.5%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>5.8%</td><td>8.1%</td></tr><tr><td>紹介患者数</td><td>189 人</td><td>140 人</td></tr><tr><td>逆紹介患者数</td><td>483 人</td><td>464 人</td></tr></table> ・ 昨年発足した、診療所や施設等の看護師で構成する「へき地看護研究会」において、引き続き連携のあり方の研究を行っている。 ・ 飯田市立病院との救急、がん診療、人工透析等の医療連携で診療報酬の加算取得に結び付けている	区 分	21 年度実績	23 年度実績	紹介率	3.4%	2.5%	逆紹介率	5.8%	8.1%	紹介患者数	189 人	140 人	逆紹介患者数	483 人	464 人
区 分	21 年度実績	23 年度目標値																																	
紹介率	3.4%	8.0%																																	
逆紹介率	5.8%	7.0%																																	
紹介患者数	189 人	600 人																																	
逆紹介患者数	483 人	550 人																																	
区 分	21 年度実績	23 年度実績																																	
紹介率	3.4%	2.5%																																	
逆紹介率	5.8%	8.1%																																	
紹介患者数	189 人	140 人																																	
逆紹介患者数	483 人	464 人																																	
89		紹介率及び逆紹介率（木曽病院） <table><tr><td>区 分</td><td>21 年度実績</td><td>23 年度目標値</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>7.0%</td><td>7.0%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>1.8%</td><td>2.0%</td></tr><tr><td>紹介患者数</td><td>1,091 人</td><td>1,100 人</td></tr><tr><td>逆紹介患者数</td><td>1,323 人</td><td>1,400 人</td></tr></table>	区 分	21 年度実績	23 年度目標値	紹介率	7.0%	7.0%	逆紹介率	1.8%	2.0%	紹介患者数	1,091 人	1,100 人	逆紹介患者数	1,323 人	1,400 人	木曽	B	紹介率及び逆紹介率（木曽病院） <table><tr><td>区 分</td><td>21 年度実績</td><td>23 年度実績</td></tr><tr><td>紹介率</td><td>7.0%</td><td>12.6%</td></tr><tr><td>逆紹介率</td><td>1.8%</td><td>11.2%</td></tr><tr><td>紹介患者数</td><td>1,091 人</td><td>1,380 人</td></tr><tr><td>逆紹介患者数</td><td>1,323 人</td><td>1,230 人</td></tr></table>	区 分	21 年度実績	23 年度実績	紹介率	7.0%	12.6%	逆紹介率	1.8%	11.2%	紹介患者数	1,091 人	1,380 人	逆紹介患者数	1,323 人	1,230 人
区 分	21 年度実績	23 年度目標値																																	
紹介率	7.0%	7.0%																																	
逆紹介率	1.8%	2.0%																																	
紹介患者数	1,091 人	1,100 人																																	
逆紹介患者数	1,323 人	1,400 人																																	
区 分	21 年度実績	23 年度実績																																	
紹介率	7.0%	12.6%																																	
逆紹介率	1.8%	11.2%																																	
紹介患者数	1,091 人	1,380 人																																	
逆紹介患者数	1,323 人	1,230 人																																	

- 第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
- 2 5 病院のネットワークを活用した医療の提供及び地域医療への貢献
- (2) 地域の医療機関との連携等

中期目標	イ 地域の医療機関への支援 各県立病院の持つ人的・物的な医療資源を活用した地域医療機関への支援体制を充実させ、地域医療全体の機能向上を図ること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
90	イ 地域の医療機関への支援 県立病院が保有するCT、MRI等の高度医療機器を地域医療機関へ開放して機器の共同利用を促進し、地域医療の充実を図る。 また、要請に応じて他の医療機関へ医師等を派遣することや、地域で開催される症例研究会等において最新の取り組みを紹介することなどを通じて、地域医療機関等への支援を行う。	・高度医療機器の共同利用を促進するための検討を進める	機構本部	A	(業務の実績) ・6～7月 医療機器等の利用状況及び更新予定等を把握するための実態調査を実施 ・実態調査に基づき、医療器械等審査部会を活用した医療機器の活用方策を検討 (課題) 医療器械等の利用状況の継続した確認及び医療器械等の効率的な設置、利用方法のさらなる検討
91		・へき地診療所等からの要請に基づき医師を派遣するなどの支援を積極的に行う(再掲)	阿南	B	(業務の実績) 今年度は診療所等からの要請がなく派遣がなかったが、派遣要請があれば応えていきたい。 (課題) 今後、近隣町村の診療所医師の高齢化等にともない、派遣希望も出てくると思うので派遣できる体制を整えておきたい。

92			木曾	A	(業務の実績) 木曾町みたけ診療所の医師が不在になったため、11 月から医師を派遣した。 (課 題) ほかの診療所から要請があった場合の対応
93			須坂	A	(業務の実績) ・信州大学に設置されたサーバーを介した「地域医療連携システム」により、こども病院との間で電子カルテの相互参照を、7月21日から開始した。(こども病院のカルテを当院で参照している者：47名) ・信州大学が事務局となり、県内の医療機関も参加を予定しているNPO法人「信州メディカルネット協議会」が来年度6月に認証・登記される予定。当院も参加を予定しており、院長が理事に就任することを承諾している。
94			こども	A	(業務の実績) 7月に電子カルテ相互参照システムを構築し、信州大学医で学部附属病との間当院患者3件の公開を行うとともに、4件の公開を受けた。 (課 題) 相互参照機能を利用するため、システム利用者講習会の実施、診療科ごとの公開範囲の決定などの運用を速やかに整える必要がある。
95		・信州大学との「地域医療連携システム」を構築する(再掲)	機構本部	A	(業務の実績) ・7月 信州大学と県立病院・県内医療機関による全国初の病院の専門性を活かした本格的な病病連携となる「地域医療連携システム」が稼働 ・9月 地域医療連携システムによる信大病院・須坂病院及びこども病院間がネットワーク化され病診連携がスタート ・3月 長野赤十字病院が電子カルテを公開、ネットワークに参加 (課 題) ・地域医療連携システムのこころの医療センター駒ヶ根・阿南・木曾病院への計画的な導入

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
96	イ 地域の医療機関への支援 県立病院が保有するCT、MRI等の高度医療機器を地域医療機関へ開放して機器の共同利用を促進し、地域医療の充実を図る。 また、要請に応じて他の医療機関へ医師等を派遣することや、地域で開催される症例研究会等において最新の取り組みを紹介することなどを通じて、地域医療機関等への支援を行う。	・地域医療機関等に研修センターのスキルスラボや装置を活用できる仕組みを整備するとともに、地域医療機関の職員が参加できるシミュレーション研修等の充実を図る	機構本部	A	(業務の実績) ・スキルスラボガイドブックを300部作成し、北信地域の医療機関・県内外の看護師養成機関・県内自治医科大卒業研修医等に配付し、シミュレーターの貸出及び研修の申込方法等について案内 ・地域医療機関の職員が出席した研修の実施 ワークライフバランス研修（県総合リハビリテーションセンター） 須高地域救急トレーニング（新生病院） 看護職員再就職支援（新生・轟病院） ・シミュレーターを貸出し、県立病院機構以外の機関による研修実施（32回749名参加） ・9月10日「医療安全におけるノンテクニカルスキルの重要性」と題した研修会を実施（病院機構97名・県内医療関係者149名参加）（課題） ・ホームページにスキルスラボ専用ページの作成 ・スキルスラボ貸出に係る使用料の設定などの仕組みの整備
97			須坂	B	(業務の実績) ・MSWは7月から3人体制から1人減となったが、事務職員を1人採用し、病院職員による出前講座や市と連携した家族介護教室の開催などに対応した。
98		・地域連携室等の職員を増員し、機能の強化を図る	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・8月からの初診予約制の導入に合わせて、初診予約の問合せ窓口を地域連携室に一本化し、初診に関する相談や予約調整を行い、円滑な受診となるように取り組んだ。 ・7月中旬から、地域連携室に医事係の事務職員1名（有期雇用）を配置し、地域連携室業務を強化した。初診相談件数：1,434件（課題） 当院の提供する医療に関する関係機関への情報提供の充実

99			阿南	A	(業務の実績) 地域連携室を老健指導部と同室にしたことにより、他の老健、福祉施設、行政、病院との連絡が密になり、連携体制の充実を図った。
100			木曾	B	(課 題) 地域連携室職員の増員及び機能強化について検討を行う。
101			こども	A	(業務の実績) 地域連携担当職員の配置により、「患者支援・連携室だより」の定期発行(5回発行)、他院からの紹介患者問い合わせへの対応、返書管理、他院からの文書管理などを一元的に行なえるようになっている。セカンドオピニオンへの対応、電子カルテの相互利用の申し込み対応、医師会、薬剤師会との連絡会の事務局など連携業務の幅も広がり、今後さらなる充実が必要
102		・小児専門医療に関する他病院との相互援助協定の締結を推進する	こども	B	(業務の実績) 平成 23 年に山梨大学医学部の心臓血管外科講座との締結を行った。穂高病院との締結を検討中である。
103		・整備予定の三次元実体模型制作室については、県内医療水準の向上にも貢献できるよう、地域の医療機関・医療関係教育機関も利用できる仕組みを整備する	こども	B	(業務の実績) 県内からの作成依頼に対応できるよう、依頼方法・価格・必要データの確認などの受注体制の検討を実施した。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(1) より安心で信頼できる医療の提供

中期目標	ア 医療安全対策の実施 安全で安心な医療を提供するために、医療事故等を防止するための医療安全対策を徹底するとともに、院内感染防止対策を確実に実施すること。 同時に、医薬品及び医療機器に係る安全管理体制を整備すること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
104	ア 医療安全対策の実施 病院機構本部に医療安全対策担当を置き、各県立病院と連携を取りながら医療安全対策、医療事故に関する情報の収集・分析を的確に行うほか、病院機構として統一した医療安全管理基本指針を定めるなど、医療安全対策の充実を図る。	・医療安全への取り組み状況を医療安全管理者がお互いに実地確認し合う相互査察を実施する	須坂	A	(業務の実績) ・医療安全管理者の相互査察を9月までにこども病院、駒ヶ根病院の相互査察を行い、当院については12月15日に実施し、指摘事項の改善を図った。
105	また、患者や職員を感染症から守るため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、有効な院内感染の発生予防対策や、発生時における拡大防止対策を推進する。		駒ヶ根	A	(業務の実績) ・7月21日(木)当院の査察実施 ・査察の結果、電子ネットワーク上のID、パスワード管理や、個人情報保護等、情報管理の徹底について指摘を受け、改善を図るとともに情報管理の徹底を周知した。 (課題) 電子カルテ導入を契機として、電子ネットワークも含めた情報管理の徹底を進めていく必要がある。
106			阿南	A	(業務の実績) 相互考察を実施し、他病院の取り組みを参考とすることができた。 特に院内掲示については参考となり改善することができた。

107			木曾	A	(業務の実績) 駒ヶ根、こども病院で実施。他の施設からみるとことで気付かない面も指摘しあい改善につなげていくことができている。
108			こども	A	(業務の実績) 1月までに5病院で実施し意見交換等行った。他病院の職員による点検や改善への指摘は、当院の職員からも良い刺激となる取り組みであると好印象の評価を得、さらにスムーズな改善に結びついた。また、他病院の医療安全管理者から当院スタッフの医療安全に対する意識についても高評価を得る事が出来、今後の医療安全活動の励みとなった。
109			機構本部	A	(業務の実績) ・相互点検に係るチェックシートを作成し、全病院の医療安全管理者が参加し、毎月1病院ずつ点検する制度を導入し、全病院で実施 ・改善を要する点については、文書で通知し改善を求め、病院独自の優れた取り組みについては、他の病院の参考とするなどの効果が認められた。 (課 題) 点検内容や手法の改善見直しを図りながら引き続き継続して実施
110		・他県のこども病院との相互査察を実施する	こども	A	(課 題) 3月に兵庫県立こども病院へ医師・看護師・薬剤師・検査技師等8名で訪問しそれぞれが課題を持って視察・情報交換を実施した。特に薬剤に関する課題では、化学療法のレジメン管理については有意義な情報を得る事が出来たが、他の部分では同じ課題を抱えており、今後も他のこども病院との情報交換から課題解決に向けて取り組む必要性を感じた。
111		・北信地域の他病院との感染症に関する相互査察を実施する	須坂	A	(業務の実績) ・北信地域の13施設の医師、看護師、薬剤師等(38人)の参加により、当院の査察を実施した。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
112	ア 医療安全対策の実施 病院機構本部に医療安全対策担当を置き、各県立病院と連携を取りながら医療安全対策、医療事故に関する情報の収集・分析を的確に行うほか、病院機構として統一した医療安全管理基本指針を定めるなど、医療安全対策の充実を図る。 また、患者や職員を感染症から守るため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、有効な院内感染の発生予防対策や、発生時における拡大防止対策を推進する。	・県立病院ごとに「医療安全マニュアル」ポケット版を作成する	須坂	B	(業務の実績) ・電子カルテに対応したマニュアルに改訂中のため、ポケットマニュアルは改訂後となる。
113			駒ヶ根	B	(業務の実績) ・院内感染、転倒・転落、無断離院等の対応マニュアル、緊急連絡網その他の情報を整理し、新病院に対応した見直しを行った。 (課題) ・電子カルテ稼働に伴い、各種マニュアルの内容の見直しが必要となっており、これらを修正した上でポケット版マニュアルとして作成する予定である。
114			阿南	B	(業務の実績) マニュアルの見直し改定の必要性があり、ポケット版の完成にはっていない。 (課題) 今後医療安全管理者会議で作成した自己点検表に基づきマニュアルの改訂(標準化)を行う
115			木曾	B	(課題) 医療安全管理マニュアルの改定作業中。 医療安全マニュアルを見直したうえで、ポケット版を作成する。
116			こども	B	(課題) 「医療安全マニュアル」の見直しを随時実施した。ポケット版では、電子カルテ稼働に合わせた内容および日々の業務に活用できる表現や構成について検討中であり、本年度の完成には至らなかった。
117			機構本部	B	(業務の実績) 相互点検等を通じて各病院のマニュアル本体の充実を図りながら、検討を継続

					(課 題) ・ポケット版作成の前提として、各病院において医療安全マニュアル本体の充実を図る必要がある。 ・病院間の標準化を図ることが困難
118			須坂	A	(業務の実績) ・他の県立病院の医療安全研修会をテレビ会議システムで受講。 8月23日 こども病院 参加11人 10月13日 木曽病院 参加10人 10月25日 子供病院 参加7人 ・当院で開催した医療安全推進研修会についてもテレビ会議システムで他病院に配信した。
119		・テレビ会議システムによるビデオ研修を実施する	駒ヶ根	B	(業務の実績) ・テレビ会議システムにより、8月23日実施の医療安全研修会（こども病院）に19人の職員が参加したほか、7つの研修会に延べ66名が参加した。 ・院内研修として「針刺し切創防止」をテーマにビデオ研修を実施した。 8月1～12日のうちで計6回実施 延べ71名参加 (課 題) 効果的な感染症対策、医療安全対策に関する情報を引き続き共有（テレビ会議システムの活用、研修概要の紙資料の配布等）
120			阿南	B	(業務の実績) こども病院、木曽病院で開催した研修にテレビ会議により参加し情報の共有を図った。（2回 58名）
121			木曽	A	(業務の実績) 木曽病院の医療安全研修会をテレビ会議システムで配信した。また、こども病院の研修（8月）、須坂病院の研修（12月）も受講できた。 (課 題) 職員に広く周知するため、年度計画等の作成について検討したほうがよい。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
122	ア 医療安全対策の実施 病院機構本部に医療安全対策担当を置き、各県立病院と連携を取りながら医療安全対策、医療事故に関する情報の収集・分析を的確に行うほか、病院機構として統一した医療安全管理基本指針を定めるなど、医療安全対策の充実を図る。 また、患者や職員を感染症から守るため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、有効な院内感染の発生予防対策や、発生時における拡大防止対策を推進する。	テレビ会議システムによるビデオ研修を実施する	こども	A	(業務の実績) 当院からのテレビ会議システム配信の研修では 140 名参加が得られ、木曽病院・須坂病院からテレビ会議システム配信の研修にもおよそ 80 名の参加があった。 (課題) 当院では職員の研修参加の意識が向上しており、より受講しやすい環境として、テレビ会議システムの画像を大きなスクリーンで見られるよう、また音についてももう少し聞き取りやすい環境調整が必要
123					(業務の実績) 各病院で実施する研修のテレビ会議システムによる配信を行うことにより、研修参加機会が増え、医師等の出席者数が増加した。 (課題) 効果的に研修できる DVD 教材の収集と教材のライブラリー化
124		医療安全対策責任者（院長・医療安全管理室長等）を対象とした顧問弁護士によるリスクマネジメントに関する研修を実施する	機構本部	A	(業務の実績) 4 月 21 日「医療不信と医療崩壊の 10 年をこえて」と題した研修会を実施（出席者：39 名） 6 月 16～17 日 大阪大学医学部附属病院を視察し、同病院の医療安全研修会に参加（14 名参加） 9 月 10 日「医療安全におけるノンテクニカルスキルの重要性」と題した研修会を実施（病院機構 97 名・県内医療関係者 149 名参加）（再掲）
125		各県立病院において、感染症対応指針の確認と情報伝達訓練を実施する			(業務の実績) - H24. 3 に感染症対応マニュアルを改訂し、職員に配布し、電子カルテ上で参照できるようにした。 - 情報伝達は実務の中で常に行っている。

126			駒 ヶ 根	B	(業務の実績) ・院内感染対策委員会において対応指針、対応マニュアル（「病棟環境整備マニュアル」「リネン・私物洗濯マニュアル」等）の見直しを行った。 ・緊急時の連絡先の一覧表を作成する等情報伝達ルートの確認を行った。
-----	--	--	-------------	---	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
127	ア 医療安全対策の実施 病院機構本部に医療安全対策担当を置き、各県立病院と連携を取りながら医療安全対策、医療事故に関する情報の収集・分析を的確に行うほか、病院機構として統一した医療安全管理基本指針を定めるなど、医療安全対策の充実を図る。 また、患者や職員を感染症から守るため、県立病院間で情報の共有化を図りながら、有効な院内感染の発生予防対策や、発生時における拡大防止対策を推進する。	・各県立病院において、感染症対応指針の確認と情報伝達訓練を実施する	阿南	A	(業務の実績) - 院内感染対策指針については、新規に作成し院内感染対策マニュアルに掲載し感染対策の充実を図った。 - 診療報酬改定を受け、感染防止対策加算の基準をクリアするため、県立木曽病院に働きかけて、H24 年度における合同カンファレンスの実施等に取り組むべく準備を開始した。 - 情報伝達については、マニュアルの「感染症発生時の対応」の章で明文化されている。実際に、インフルエンザ発生等で役割分担、連絡網に従い、対応をしている。
128			木曽	A	(業務の実績) 感染症対応指針の確認を行うとともに、情報伝達訓練も行った。
129			こども	A	(業務の実績) - 院内感染対策に対する指針を見直し確認した。 - 情報伝達については、「特殊な感染症発生時」の管理者グループへの報告システムが明文化された。その他院内伝達網はマニュアルに従い、既に運用している。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(1) より安心で信頼できる医療の提供

中期目標	イ 患者中心の医療の実践 患者の権利を尊重し、信頼と満足が得られる医療サービスを提供すること。 患者に対する十分な説明と同意（インフォームド・コンセント）に基づいた医療サービスを提供するとともに、クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進め、患者や家族の負担軽減を図りながら効果的な治療を行うこと。 また、患者が安心できるセカンドオピニオン（診断や治療方法について主治医以外の医師の意見を聞くこと。）の実施に努めること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
130	イ 患者中心の医療の実践 質の高い医療・看護を行うため、チーム医療の推進や看護体制の充実を図る。 患者やその家族が十分な理解と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。	患者にとって分かりやすい説明や患者の気持ちをより理解する等、患者サービス向上や職員の資質向上を図るための接遇研修会を実施する。	須坂	A	（業務の実績） ・ 8月18日に実際の場面を想定したロールプレイによる接遇研修会を実施した。この研修会がきっかけとなり院内における携帯電話の使用方法や使用エリアについて徹底が図られた。 ・ 接遇委員会を毎月開催し、あいさつ運動を7月・10月に行った。また、11月15日に講師を招いての接遇研修会を実施した。
131	患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進める。		駒ヶ根	B	（業務の実績） ・ 10月10日に、医療関係者のストレス発生要因を理解し患者サービスの向上を図る視点から研修会（公開講座）を行い32名の職員が参加。 ・ 全国自治体病院協議会主催の接遇トレーナー育成研修会に当センター職員2名が出席した。なお、出席者を講師として次年度院内研修を実施する予定。 （課題） ・ 接遇改善に対する意識を高め、継続的な接遇研修に取り組めるよう、院内から選抜した職員を接遇トレーナーとして育成する。 ・ 看護部接遇委員会を病院接遇委員会へ格上げし、全職員の接遇向上、意識啓発を図る。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
132	患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体制の充実を図る。		阿南	A	(業務の実績) 院内で働く全職員（委託業者の職員も含む。）を対象に、6月3日及び3月9日に接遇研修会を実施した。(第1回70名、第2回62名参加)。また、中途採用者中心の接遇研修を11月16日に実施（3名参加）し、接遇の向上、意識啓発を図った。
133			木曾	A	(業務の実績) 4月に新規職員向けに接遇研修会を開催した。(31名参加) また、中途採用者中心の接遇研修を2月27日に実施した。(35名参加)
134			こども	A	(業務の実績) ・全職員を対象とした接遇研修を11月に開催(参加人数は55名)した。参加者の評価は89%が「今後の業務に活かせる」と回答していた。 ・2月に2回目の接遇研修を実施(参加者54名)した。講義・演習を含めた実践に即した内容で行った。 (課題) ・接遇研修は多職種の参加があったが、医師の参加が少なかった。 ・患者満足度調査の方法に苦慮しており、できれば専門的に行っている外部の人に調査してもらいたい。5病院統一の方法で行うことが良いのではないと思う。
135			機構本部	A	(業務の実績) ・4月 新規採用職員研修の中で2回接遇研修を実施（115名受講）研修への理解を深めるため、グループワーク中心の研修とし、他病院の事例を採り入れるなど実践に即した内容に改善した。 ・接遇研修会を各病院で講義、ワーキング方式で実施（延11回・442名参加）

					(課 題) ・各病院で開催される接遇研修会をテレビ会議システムにより配信するなどの研修機会の増加 ・テレビ会議システムが視聴できない職員向けにビデオライブラリーなどの検討
136	イ 患者中心の医療の実践 質の高い医療・看護を行うため、チーム医療の推進や看護体制の充実を図る。 患者やその家族が十分な理解と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。 患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進める。 患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体制の充実を図る。	クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の活用に向けた検討を進める。	須坂	A	(業務の実績) ・電子カルテ化に伴い、クリニカルパスの電子化についてもパス担当看護師長を配置し、各病棟・科ごとに推進した。 (電子化したクリニカルパス数：70 件) ・2月にクリニカルパス大会を院内で開催した。医師、看護師、コメディカル、医事等 47 名が参加し、パスの改善を図った。
137			駒ヶ根	B	(業務の実績) ・病棟ごとに救急・急性期病棟、依存症病棟、総合治療病棟でクリニカルパスが作成されており、運用を行っている。稼働間もない児童精神科病棟は作成中であり、次年度からの運用を検討している。 (課 題) ・児童精神科病棟は稼働して間もなく、クリニカルパスの構築と活用は課題である。 ・精神科では、様々な精神疾患が重なる場合が多く、疾患別パスの導入が難しい側面がある。 ・電子カルテの情報を活用したクリニカルパスの検討を進めている。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
138	イ 患者中心の医療の実践 質の高い医療・看護を行うため、チーム医療の推進や看護体制の充実を図る。 患者やその家族が十分な理解と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。	クリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の活用に向けた検討を進める。	阿南	B	（業務の実績） 三疾病患者のクリニカルパスを作成して使用しているが、その中の白内障手術のパスの見直しを行っている。また、「へき地看護研究会」において地域連携クリニカルパスについての整備の一環として「病診看護連絡表」を作成に着手し地域の医療機関との連携に向け準備を進めた。 （課題） 今後、電子カルテの検討に合わせ、検討していく。
139	患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進める。		木曽	B	（業務の実績） ・他院の事例発表やセミナーに参加し、クリニカルパス作成や検証へのDPCデータ利用方法などについて情報収集を行った。 （課題） ・クリニカルパスに関する情報収集、分析を行い、活用に向けた委員会での検討を進める。
140	患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体制の充実を図る。		こども	A	（業務の実績） すでに52件のクリニカルパスが稼働中であり、新たに1件のパスを追加した。今年度はこれら紙ベースのパスを電子カルテパスへ移行する作業を進めている。

141			須坂	A	(業務の実績) セカンドオピニオン外来を平成 23 年 1 月から開始し PR に努めている。
142		セカンドオピニオン体制の充実に向けた検討を進める。	駒ヶ根	B	(業務の実績) ケースバイケースで外来の中で対応している。 (課 題) 精神科では、患者が自身の症状を客観的に受け止めたり、医師に伝えたりすることが難しいケースがしばしばあり、セカンドオピニオンとして成り立ちにくい。いくつかの精神疾患が重なり合う場合、症状の捉え方により診断名（主病名）が異なることもあり、外来機能の一環としての体制づくりは難しいが、今後も、要望があれば、個々に外来の中で対応していく。
143			阿南	B	(課 題) 必要なケースは少なく、ケースバイケースで実施しているが、電子カルテの導入時期に併せて検討をすすめていく。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
144	イ 患者中心の医療の実践 質の高い医療・看護を行うため、チーム医療の推進や看護体制の充実を図る。 患者やその家族が十分な理解と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。	セカンドオピニオン体制の充実に向けた検討を進める。	木曾	B	（業務の実績） セカンドオピニオンに関する情報収集を行った。 （課題） 院内調整を図り、医師、看護師等のスタッフ体制、料金設定等の検討を進める。
145	患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進める。 患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体制の充実を図る。		こども	A	（業務の実績） ・9月にセカンドオピニオン外来を開設し、セカンドオピニオン体制を明確化した。 ・セカンドオピニオンの申し込みのみでなく、セカンドオピニオンについての相談に応じられる職員の配置も行った。 ・当院受診患者が他医療機関のセカンドオピニオンを希望する場合には、的確な医療情報の提供など、積極的に対応している。
146	患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体制の充実を図る。	・セカンドオピニオン外来を開設する	須坂	A	（業務の実績） セカンドオピニオン外来を平成23年1月から開始している。（再掲）

147			須坂	A	(業務の実績) 7対1看護基準の取得に向けては、外来看護師を可能な範囲で病棟勤務させたり、看護師が行っていた採血を可能な範囲で臨床検査技師が行うこととしたほか、4階病棟、6階病棟へ薬剤師を配置するなどのコメディカルバックアップ、さらには10月からこころの医療センター駒ヶ根から2人、阿南病院から1人、11月から木曽病院から1人の看護師に応援をいただきながら、11月に7対1看護基準の届出をし、12月から算定を開始した。
148		・手厚い看護を実施するため、7：1の看護基準取得に向けた体制を整備する。	機構本部	B	(業務の実績) ・看護師募集の内容を含む県立病院機構のテレビCMを制作し4～7月及び平成24年1～3月に放送 ・看護学生向け就職情報誌及び就職情報サイトへの掲載を拡充し、9月末現在で学生からの資料請求が183件あった。これは対前年同期比で12%の増加 ・4～8月に県内17、県外62の看護師養成機関を訪問し、看護師募集活動を実施するとともに、2回目の訪問を10月に実施(17校) ・看護師募集ポスターを作成し、看護師養成機関等203施設に掲示した。また、県内JR・しなの鉄道及び長野電鉄の車内広告に使用するとともに、平成25年4月採用向けのポスターを年度内に作成した。 ・看護師の通年募集を導入し、選考試験も1回増やして年5回とするなど、受験しやすい環境整備に努めた。 ・インターンシップ、病院見学会についてホームページにより周知(課題) ・テレビCMの継続的な放送については、費用を考慮しながら検討

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
149	イ 患者中心の医療の実践 質の高い医療・看護を行うため、チーム医療の推進や看護体制の充実を図る。 患者やその家族が十分な理解と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。 患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進める。 患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体制の充実を図る。	・夕暮れ総合診療、日曜眼科緊急診療の円滑な実施を図る	須坂	A	（業務の実績） ・仕事や学校からの帰宅時間（受付時間：18:00～19:30）に内科の疾患を中心に通常診療を行う「夕暮れ総合診療」を実施し、930人の診療をした。（再掲） ・毎月第2、第4日曜日に眼科の救急診療を行う「日曜眼科救急診療」を実施し、56人の診療をした。（再掲）
150	と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。 患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進める。 患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体制の充実を図る。	・在宅患者等の社会復帰の促進を図るため、精神科大規模デイ・ケアの実施	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・4月から大規模デイ・ケアの実施 平成23年度のデイケア利用者数 6,814人（対前年比115%） ・きめ細やかなケアを実施するため、作業療法士、看護師のほか新たに精神保健福祉士1名を専従配置し、機能の充実を図った。（課題） ・より利用しやすいデイケアとするため、デイケア利用者増に向け、次年度から「うつ」や「発達障がい」に対応した個別の専門プログラムの充実、スタッフ増員を図っていく。
151	と信頼のもとで検査・治療が受けられるようにするため、インフォームド・コンセント（患者に対する十分な説明と同意）の一層の徹底を図る。 患者の負担を軽減するとともに、最も効果的な医療を提供するために、EBM（科学的な根拠に基づく医療）を推進し、各県立病院の状況に即したクリニカルパス（入院患者の治療計画を示した日程表）の適用を進める。 患者が主治医以外の医師の意見・判断を求めた場合に適切に対応できる、セカンドオピニオン体制の充実を図る。	・在宅患者等の社会復帰の促進を図るため、多職種チームによる訪問ケアを行うアウトリーチ活動の充実を図る	駒ヶ根	A	（業務の実績） ・多職種チームによる訪問ケアの実施 訪問看護担当の看護師に加え、精神保健福祉士又は作業療法士がチームを組み、在宅患者への多面的なケアを実施している。 平成23年度 計183件（訪問看護 計1,800件（対前年比120%）） （課題） ・訪問ケアにあたるコメディカルの確保 ・訪問スケジュールの調整

152		・入院患者に対する土曜日のリハビリ業務を実施する（再掲）	木曾	A	（業務の実績） 土曜日のリハビリテーションは、上半期に 50 日実施し、1 日平均 17.9 人で 19.2 単位実施した。 （課 題） 作業療法と言語聴覚での実施
153		・集中的な急性期リハビリを実施する（再掲）	木曾	A	（業務の実績） 急性期リハビリについては、患者 1 人に対する提供単位数を増やし、前年度に比べ患者に関わる時間を増やすことができた。 H22 1.47 → H23 1.71 （課 題） 急性期リハにおいて更に医療資源を投入することについての検討
154		・高齢化の進展を反映し、患者 1 人 1 人に合った支援策について地域の医療・福祉の有機的な連携を図るため、関係者が協議を行う看護支援連携指導（ケースカンファレンス）の充実を図る	阿南	A	（業務の実績） 病院、行政、福祉間で地域ケア会議を毎月開催し、ケースカンファレンス充実を図っている。また、それ以外にも随時、退院支援会議を開催し患者に合った支援策について検討を行い患者サービスにつなげた。

第 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(1) より安心で信頼できる医療の提供

中期目標	ウ 適切な情報管理 長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づき適切な情報管理を行うこと。 特にカルテなどの個人情報の保護を徹底するとともに、患者及びその家族への情報開示を適切に行うこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
155	ウ 適切な情報管理 長野県個人情報保護条例(平成 3 年長野県条例第 2 号)及び長野県情報公開条例(平成 12 年長野県条例第 37 号)の実施機関として、条例に基づいた適切な情報管理を行うとともに、病院機構として個人情報保護規程を定めて、カルテなどの個人情報の適正な取り扱いに万全を期す。 また、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。	個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。	須坂	A	(業務の実績) ・「県立病院における診療情報の提供に関する指針」及び「県立須坂病院情報システム運用管理規定」に基づき対応した。また「警察(検察等)から診療記録の提出等に関する申し出があった場合の対応」についてもマニュアルを作成した。 ・カルテ開示の請求があった場合には審査のために診療情報提供委員会を開催し、適切に対応した。 ・カルテ開示請求件数：7 件
156			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・診療情報管理士を中心に、過去の診療録の整理、保存期限を経過した診療録の整理及び保存不要となった過去カルテの適切な廃棄を行った。 ・カルテ開示請求に対して、個人情報保護方針に基づき適切に対応した。 カルテ開示請求件数：3 件 (課題) ・電子カルテの導入を契機に、診療記録の作成手順の見直し、適切な電子情報管理についての職員への周知を図る。

157			阿南	A	(業務の実績) 特にインシデント的な問題は発生していないが、個人情報保護の重要性について必要に応じて注意喚起を行っている。システムエンジニアの配置により PC 関係の管理が徹底できるようになった。 診療録の開示は 1 件取り扱った。
158			木曾	A	(業務の実績) 診療情報管理委員会により体制整備を図るとともに、3 件のカルテ開示を行った。
159			こども	A	(業務の実績) 4 件の診療情報提供申し出に対し、指針に基づき情報開示した。
160		各々の実情に応じた「個人情報取扱マニュアル(職員向け)」を、各県立病院で作成するよう取組みを進める。	須坂	B	(業務の実績) 電子カルテ導入に伴い、「情報システムのセキュリティ方針」を定め、「警察(検察等)から診療記録の提出等に関する申し出があった場合の対応」についてもマニュアルを作成した。
161			駒ヶ根	B	(業務の実績) 本部から提示された個人情報取扱マニュアル準則の検討を行い、マニュアルの作成を行った。 (課 題) マニュアルの周知徹底を進める。
162			阿南	B	(業務の実績) 個人情報取扱マニュアル準則に従い作成した適切な情報管理に向け取組みを進めた。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
163	ウ 適切な情報管理 長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)及び長野県情報公開条例(平成12年長野県条例第37号)の実施機関として、条例に基づいた適切な情報管理を行うとともに、病院機構として個人情報保護規程を定めて、カルテなどの個人情報の適正な取り扱いに万全を期す。 また、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。	各々の実情に応じた「個人情報取扱マニュアル(職員向け)」を、各県立病院で作成するよう取組みを進める。	木曾	B	(業務の実績) 本部で示した個人情報取扱マニュアルについて内容の検討を進めている。
164			こども	B	(業務の実績) 今年度末に機構本部の策定した「個人情報取扱マニュアル(準則)」を踏まえ、24年度中に当院の実情を勘案したマニュアル作成を進める。
165			機構本部	B	(業務の実績) ・6～9月 各病院からの意見を踏まえながら「個人情報取扱マニュアル準則案」を提示 ・各病院からの修正意見を踏まえ、3月末に改めて準則案を提示(課題) 各病院の実状を踏まえたマニュアルが作成できるよう支援
166		情報セキュリティポリシーの周知を図る	須坂	A	(業務の実績) 電子カルテ導入に伴い「情報システムのセキュリティ方針」を定め、職員には、情報管理委員会より報告をしたほか、院内LANでも周知をした。
167			駒ヶ根	B	(業務の実績) ・4月に新入職員を対象とした「情報セキュリティポリシー研修」を実施した。 ・電子カルテシステムの導入に対応して、パスワード管理等に関するポスターを掲示する等情報セキュリティポリシーの徹底を図った。
168			阿南	B	(業務の実績) システムエンジニアを配置し、情報化推進リーダーと連携してPC管理の指導を必要に応じて行うなかで周知している。

169			木曾	A	(業務の実績) 職員一人ひとりにマニュアルを配布するとともに、情報セキュリティ研修会への参加を促し、周知を図っている。
170			こども	B	(業務の実績) 新規入職職員に対し、当院の個人情報保護方針、診療録記載・管理についても研修を実施し、情報管理の徹底等に努めている。 (平成 23 年度実績：研修開催 5 回)
171			機構本部	A	(業務の実績) ・ 8 月に開催した情報化推進 P T 運営会議でセキュリティポリシーについて説明し、職員への周知を依頼した。 ・ 病院情報基盤ネットワーク運営マニュアルを作成し、議題として同会議に提出し承認され、10 月に開催した情報化推進リーダー研修会で説明した。
172		県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用を図る	機構本部	A	(業務の実績) 3 ヶ月に 1 回定期的に情報基盤ネットワークの運用状況について保守業者から報告を受け、報告内容に基づき、運用上の問題点と対策の徹底について各病院に通知している。
173		セキュリティ等に関する研修に積極的に参加する。	須坂	B	(業務の実績) 「県立病院機構情報化推進リーダー研修会」に参加した。 その他の職員については、情報セキュリティーに関する研修機会が少ないため、参加できていない状況である。 (課 題) 機構本部主催の情報セキュリティ研修会の開催を要する。
174			駒ヶ根	B	(業務の実績) 10 月「県立病院機構情報化推進リーダー研修会」に参加し、情報セキュリティ体制やメールの使用方法等について再確認を行った。 電子カルテ稼働に伴う操作研修等の機会に、電子情報の取扱いに関する注意喚起を行った。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
175	ウ 適切な情報管理 長野県個人情報保護条例(平成3年長野県条例第2号)及び長野県情報公開条例(平成12年長野県条例第37号)の実施機関として、条例に基づいた適切な情報管理を行うとともに、病院機構として個人情報保護規程を定めて、カルテなどの個人情報の適正な取り扱いに万全を期す。 また、患者及びその家族への情報開示を適切に行う。	セキュリティ等に関する研修に積極的に参加する。	阿南	A	(業務の実績) 情報セキュリティ研修に参加し、これを受けて随時院内に周知している。また、SE 主体で電子カルテ導入に向けたパソコン操作研修を定期的実施し、初心者の基本操作を習得させた。
176			木曾	B	(業務の実績) 情報セキュリティ研修会に職員を積極的に参加させている。
177			こども	B	(業務の実績) 県主催の情報セキュリティ研修会に担当者が出席し、情報管理の徹底に努めている。 また、新規入職職員に対しては、院内研修の実施により徹底した。
178			機構本部	B	(業務の実績) ・9月に開催された県主催の情報セキュリティ研修会を各病院に対して周知した。 ・11月7日に県主催の情報セキュリティ研修会へ昨年度未受講者5名出席

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(1) より安心で信頼できる医療の提供

中期目標	エ 電子化の推進 医療の質的向上や安全性向上のため、電子カルテシステムを順次導入し、業務の電子化を進めること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
179		須坂病院に電子カルテシステムを導入	須坂・本部	A	(業務の実績) ・5月1日に電子カルテを導入した。
180	エ 電子化の推進 医療の質的向上や安全性向上のため、システム更新時や改築時期等に併せて、電子カルテシステム等の導入・更新を順次進め、病院の電子化を図る。	こころの医療センター駒ヶ根に電子カルテシステムを導入	駒ヶ根・本部	A	(業務の実績) ・12月1日に電子カルテを導入した。 ・電子カルテ導入に向け、専任のシステムエンジニアを1名配置し、ベンダー及び院内調整の窓口とした。 ・各部門WGのほか、業務に応じた8WGを立ち上げ、各種検討を行い、9月に医師、看護師等の操作研修、11月2日、12日にリハーサルを行い、円滑な実施に努めた。 (課題) ・文書作成システムの工夫、クリニカルパスの電子化への対応、診療と医事情報の活用など、電子カルテ及び連携システムの十分な活用を図る。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
181	エ 電子化の推進 医療の質的向上や安全性向上のため、システム更新時や改築時期等に併せて、電子カルテシステム等の導入・更新を順次進め、病院の電子化を図る。	こども・須坂両病院間の電子カルテ相互参照機能の構築を実施（再掲）	須坂	A	（業務の実績） ・信州大学に設置されたサーバーを介した「地域医療連携システム」により、こども病院との間で電子カルテの相互参照を、7月21日から開始した。（こども病院のカルテを当院で参照している者：47名）
182			こども	A	（業務の実績） 7月に電子カルテ相互参照システムを構築し、須坂病院に対し当院患者54件の公開を行った。（再掲） （課題） 相互参照機能を利用するため、システム利用者講習会の実施、診療科ごとの公開範囲の決定などの運用を速やかに整える必要がある。（再掲）
183			機構本部	A	（業務の実績） ・7月 須坂病院とこども病院の間で電子カルテ相互参照を利用した診察を開始 （両病院医師4名による利用・対象患者数105名（こども病院と信大病院との患者4名含む）） （課題） ・電子カルテ相互参照による診察を行う医師の利用増 （現有資格医師33名）
184		信州大学との「地域医療連携システム」の構築を実施（再掲）	須坂	A	（業務の実績） ・信州大学に設置されたサーバーを介して、「地域医療連携システム」により、こども病院との間で電子カルテの相互参照を、7月21日から開始した。 ・信州大学が事務局となり、県内の医療機関も参加を予定しているNPO法人「信州メディカルネット協議会」が来年度6月に認証・登記される予定。当院も参加を予定しており、院長が理事に就任することを承諾している。

185			こども	A	(業務の実績) 7月に電子カルテ相互参照システムを構築し、信州大学医学部附属病との間で当院患者3件の公開を行うとともに、4件の公開を受けた。 (課題) 相互参照機能を利用するため、システム利用者講習会の実施、診療科ごとの公開範囲の決定などの運用を速やかに整える必要がある。
186			機構本部	A	(業務の実績) ・7月 信州大学と県立病院・県内医療機関による全国初の病院の専門性を活かした本格的な病病連携となる「地域医療連携システム」が稼働 ・9月 地域医療連携システムによる信大病院・須坂病院及びこども病院間がネットワーク化され病診連携がスタート ・3月 長野赤十字病院が電子カルテを公開、ネットワークに参加 (課題) ・地域医療連携システムのこころの医療センター駒ヶ根・阿南・木曽病院への計画的な導入
187		県立病院間等と連携可能なシステムの構築を進める。	駒ヶ根・本部	B	(業務の実績) ・今後導入予定の地域医療連携システムとの連携が図れるよう業者と打合せ中 (課題) ・SS-MIX 標準化ストレージサーバから出力されるデータの検証 ・木曽、阿南病院及び上伊那地域の主要病院との連携が重要であり、各病院の電子カルテが整備された段階で連携に必要なネットワーク化を進める。
188		今後、整備・更新を予定している阿南病院及び木曽病院の電子カルテシステムについては、互換性及び経済性を考慮し、各部門システムの検討を行う。	阿南	A	(業務の実績) 電子カルテ委員会を毎月開催し、電子カルテシステムと他システムとの接続の仕様を中心に検討を重ね、端末配置計画、仕様の骨格を定めた。 (課題) システム開発の発注準備を進めるとともに、院内運用の協議など鋭意進め、業者を決定する。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
189	エ 電子化の推進 医療の質的向上や安全性向上のため、システム更新時や改築時期等に併せて、電子カルテシステム等の導入・更新を順次進め、病院の電子化を図る。	今後、整備・更新を予定している阿南病院及び木曽病院の電子カルテシステムについては、互換性及び経済性を考慮し、各部門システムの検討を行う。	木曽	B	(業務の実績) 電子カルテの更新スケジュール、各部門システムとの連携について、総合情報システム管理運営委員会で検討していく。
190			機構本部	A	(業務の実績) ・4～5月 阿南病院のシステムエンジニアを須坂病院に研修派遣 ・木曽病院の電子カルテシステムについては、リース期間を1年延長し、平成27年2月に更新する計画 (課題) ・新たに導入または更新する部門システムまで含めた電子カルテ全体の費用の検討 ・既に導入している県立病院との互換性及び経済性を考慮した業者選定 ・地域医療連携システムの導入の検討

第 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(1) より安心で信頼できる医療の提供

中期目標	オ 医療機器の計画的な更新・整備 良質な医療を持続的に提供することができるように、資金計画を策定した上で医療機器の更新・整備を進めること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
191	オ 医療機器の計画的な更新・整備 安全で質の高い医療を提供するため、将来を見通した資金計画を策定した上で計画的な医療機器の更新・整備を行う。 なお、医療機器の更新・整備に際しては、機能や価格について十分な検討を行うとともに、該当機器の稼働率も考慮する。	安全で質の高い医療を提供するため、次のとおり医療機器の更新・整備を行うが、特に高額な医療機器については、各県立病院で計画的な更新や他県立病院でのリユースが行えるような検討を行う。 なお、医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討を行う。 ○須坂病院：X線立位臥位撮影装置 ○阿南病院：自動化学発光免疫測定装置 ○木曽病院：超音波診断装置 ○こども病院：内視鏡手術TVシステム	須坂	A	(業務の実績) 限られた予算の中で、院内で検討を行い優先順位の高いものから購入している。機器ごとに適正な仕様書を作成し、適切な入札を実施した。 また、今年度は医療機械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等について検討を行った。
192			阿南	A	(業務の実績) 導入にあたっては、こども病院、木曽病院と同一メーカーの機種を選定し、スペックは検体数を考慮し低いものとした。昨年度の医療器械等審査部会で検討し承認された。10月に導入され、順調に稼働している。
193			木曽	B	(業務の実績) 医療機器の更新・整備については、順次、計画的に行っている。超音波診断装置については、11月に入札を行い12月に納品となった。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
194	オ 医療機器の計画的な更新・整備	安全で質の高い医療を提供するため、次のとおり医療機器の更新・整備を行うが、特に高額な医療機器については、各県立病院で計画的な更新や他県立病院でのリユースが行えるような検討を行う。 なお、医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討を行う。 ○須坂病院：X線立位臥位撮影装置 ○阿南病院：自動化学発光免疫測定装置 ○木曽病院：超音波診断装置 ○こども病院：内視鏡手術TVシステム	こども	A	(業務の実績) ・医療器械購入前に再度院長ヒアリングを実施するなど、その必要度・緊急度を精査した。 ・エコーセンターを7月に設置し、エコーの効率的な運用（共用）、整備を行った他、更新計画の検討に取り組んだ。 ・生化学自動分析装置について、審査部会の意見を踏まえ5病院の検査科長が機種統一等の検討を重ね、2機種に絞り込みを行った。当院では絞り込んだ機種により23年度中に購入、須坂病院及び木曽病院は24年度中に購入予定である。
195	安全で質の高い医療を提供するため、将来を見通した資金計画を策定した上で計画的な医療機器の更新・整備を行う。 なお、医療機器の更新・整備に際しては、機能や価格について十分な検討を行うとともに、該当機器の稼働率も考慮する。		機構本部	A	(業務の実績) ・4月～ 医療器械等審査部会において、平成23年度新規案件医療機器購入に係る審査を実施（4回実施） ・11月～ 医療器械等審査部会において、平成24年度予算案件の医療機器購入に係る審査を実施（4回実施） ・6～7月 医療機器等の利用状況及び更新予定等を把握するための実態調査を実施 ・実態調査に基づき、医療器械等審査部会等において、医療機器を特性により分類し活用方策を検討するとともに、更新ルールを策定 ・更新ルールに基づく投資による損益見通しを作成することにより、投資と損益の整合性の検証を実施 (課題) ・審査実施医療器械等の利用実績の検証 ・利用状況の継続した確認、効率的な設置、利用方法の検討 ・損益見通しを勘案した医療機器の更新及び導入計画の精査

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(2) 患者サービスの一層の向上

中期目標	ア 診療待ち時間の改善 外来診療・検査等の待ち時間の改善に努め、患者サービスを向上させること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
196	ア 診療待ち時間の改善 毎年、待ち時間調査を実施するとともに、創意工夫により外来診療・検査等の待ち時間の改善に取り組む。	各県立病院において待ち時間調査を実施し、実態を踏まえた改善につながる取り組みを行う。	須坂	A	(業務の実績) - 電子カルテから、医師ごと、診療科ごとの待ち時間状況をグラフ化し、経営企画室会議において待ち時間の縮減に向けた検討を行った。 4月から新たな清掃業者となり、廊下等の剥離清掃を順次実施しているほかトイレの清掃回数を増やすなど、環境美化に努めた。
197	また、患者が待ち時間中に利用できる院内アメニティの改善を検討する。	また、検査機器の効率的な運用により検査待ちの改善を図る。 待合室、トイレ等の院内アメニティの環境美化を推進する。		A	(業務の実績) - 外来待合に新聞（全国紙・地方紙 計4紙）を追加設置し、サービスの向上に努めた。 - 外来待合の植木鉢の管理や掲示物の整理等を行い、環境美化に努めた。 (課題) 電子カルテ導入後、待ち時間調査を実施したい。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
198	ア 診療待ち時間の改善 毎年、待ち時間調査を実施するとともに、創意工夫により外来診療・検査等の待ち時間の改善に取り組む。 また、患者が待ち時間中に利用できる院内アメニティーの改善を検討する。	各県立病院において待ち時間調査を実施し、実態を踏まえた改善につながる取り組みを行う。 また、検査機器の効率的な運用により検査待ちの改善を図る。 待合室、トイレ等の院内アメニティーの環境美化を推進する。	阿南	A	(業務の実績) 改築による仮設外来では、採血室を待ち合い近くに設置し、患者の動線を短くした。また、検査室職員がデータ・採器・ラベル等の運搬をすることにより、動線が長くなりがちな仮設外来での高齢者の移動を最小限にしている。 院内のアメニティーについては、改築中ではあるが、写真や花を展示するとともに、くつろぎコーナーなどを整備し環境美化に努めている。 (課題) 仮設外来、仮設トイレであり、なかなか満足のいく環境にするのが難しい状況ではあるが、少しでもくつろげる環境作りに努めたい。
199			木曾	B	(業務の実績) 外来待ち時間調査を11月に実施するとともに、サービス向上委員会で院内掲示物や置き忘れの傘の整理を行った。
200			こども	B	(業務の実績) ・今年度の調査は2月に実施した。 ・薬局の院外処方率の増加に伴い、待ち時間は減少した。 ・混雑する時間帯においては総合受付に保育ボランティアがいるよう配置を考慮している。 ・患者満足度調査から待ち時間に関する満足度は全体的に上がったが、会計での満足率が下がった。総合受付に患者対応をおこなうフロアアテンダントをおくことで、サービスの向上に努めている。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(2) 患者サービスの一層の向上

中期目標	イ 患者の満足度の向上 患者を対象とした満足度調査を定期的に行い、患者サービスの改善に努めること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
201	イ 患者の満足度の向上 来院者の立場に立った、心のこもった接遇が実践できるための研修会を行う。 入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査を毎年度実施し、患者サービスの向上に活かす。	患者が安心して気持ちよく診療等を受けられるよう、各県立病院において接遇研修会を実施する。(再掲)	須坂	A	(業務の実績) ・8月18日に実際の場面を想定したロールプレイによる接遇研修会を実施した。この研修会がきっかけとなり院内における携帯電話の使用方法や使用エリアについて徹底が図られた。 ・接遇委員会を毎月開催し、あいさつ運動を7月・10月に行った。また、11月15日に講師を招いての接遇研修会を実施した。
202			駒ヶ根	B	(業務の実績) 全国自治体病院協議会主催の接遇トレーナー育成研修会に当センター職員2名が出席した。なお、出席者を講師として次年度院内研修を実施する予定。 (課題) ・看護部接遇委員会を病院接遇委員会へ格上げし、全職員の接遇向上、意識啓発を図る。 ・全員参加を目標に接遇トレーナー等による院内研修を複数回実施する。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
203	イ 患者の満足度の向上 来院者の立場に立った、心のこもった接遇が実践できるための研修会を行う。 入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査を毎年度実施し、患者サービスの向上に活かす。	患者が安心して気持ちよく診療等を受けられるよう、各県立病院において接遇研修会を実施する。(再掲)	阿南	A	(業務の実績) 院内で働く全職員(委託業者の職員も含む。)を対象に、6月3日及び3月9日に接遇研修会を実施した。(第1回70名、第2回62名参加)。また、中途採用者中心の接遇研修を11月16日に実施(3名参加)し、接遇の向上、意識啓発を図った。
204			木曾	A	(業務の実績) 4月に新規職員向けに接遇研修会を開催した。(31名参加)また、中途採用者中心の接遇研修を2月27日に実施した。(35名参加)
205			こども	A	(業務の実績) - 全職員を対象とした接遇研修を11月に開催(参加人数は55名)した。参加者の評価は89%が「今後の業務に活かせる」と回答していた。 2月に2回目の接遇研修を実施(参加者54名)した。講義・演習を含めた実践に即した内容で行った。 2月に患者満足度調査を行った。外来全体では満足率は上がった。システム改善や業務を機能別化したことで改善が得られたと考える。入院では昨年とほぼ同様の結果であった。 (課題) - 接遇研修は多職種の参加があったが、医師の参加が少なかった。 - 患者満足度調査の方法に苦慮しており、できれば専門的に行っている外部の人に調査してもらいたい。5病院統一の方法で行うことが良いのではないと思う。
206			機構本部	A	(業務の実績) 4月 新規採用職員研修の中で2回接遇研修を実施(115名受講)研修への理解を深めるため、グループワーク中心の研修とし、他病院の事例を採り入れるなど実践に即した内容に改善した。 - 接遇研修会を各病院で講義、ワーキング方式で実施(延11回・442名参加)

					(課 題) ・各病院で開催される接遇研修会をテレビ会議システムにより配信するなどの研修機会の増加 ・テレビ会議システムが視聴できない職員向けにビデオライブラリーなどの検討
207		5 病院共通の入院患者、外来患者を対象とする患者満足度調査を実施する。	機構本部	C	(業務の実績) 外部の専門家からのアドバイスに基づき、患者満足度調査の概要について情報収集を行った。 (課 題) 5 病院共通の患者満足度調査を平成 24 年度より委託して実施するための仕様の検討
208		高齢化の進展を反映し、患者 1 人 1 人に合った支援策について地域の医療・福祉の有機的な連携を図るため、関係者が協議を行う看護支援連携指導（ケースカンファレンス）の充実を図る。（再掲）	阿南	A	(業務の実績) 病院、行政、福祉間で地域ケア会議を毎月開催し、ケースカンファレンス充実を図っている。また、それ以外にも随時、退院支援会議を開催し患者に合った支援策について検討を行い患者サービスにつなげた。（再掲）

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(2) 患者サービスの一層の向上

中期目標	ウ 患者の利便性向上 クレジットカードによる料金支払いやコンビニエンスストアでの料金収納など、患者の利便性の向上に資する取り組みを行うこと。 また、ホームページ等を通じて病院情報を積極的に公開すること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
209	ウ 患者の利便性向上 クレジットカードによる決済方式を順次導入するほか、コンビニエンスストアでの料金収納を導入する。	病院利用者がインターネットを通して病院の診療情報等を容易に入手できるように、手術件数や臨床インディケーター（臨床評価指標）を積極的に広く県民にアピールするなど、各県立病院のホームページの充実及び診療案内の作成を行う。	須坂	B	（業務の実績） ・来年度からの公表に向けて臨床インディケーターの内容について経営企画室会議で検討を行った。 ・外科においては手術実績を、小児科については疾患別患者割合をホームページで公開している。
210	来院者があらかじめ県立病院に関する情報を容易に入手し、安心して県立病院を利用できるように、ホームページ上における診療情報等を充実させる。また、市町村の広報誌など各種媒体を活用して病院情報の積極的な広報に努める。		駒ヶ根	B	（業務の実績） インターネットのホームページを更新し、病院改築により新たに備わった診療機能に関する情報提供を行ったほか、外来診療担当表やデイクア、作業療法の活動表、公開講座や講演会の案内等を随時掲載し、情報発信している。 （課題） 新病院の機能や診療情報、診療案内、セクション説明等を含めた病院案内の作成について検討する。

211			阿南	A	(業務の実績) 病院での様々な活動(医療講演会、看護の日の行事、駅伝参加等)や職員募集、改築関係をその都度ホームページに掲載し情報提供している。また、町村の広報誌に掲載している診療情報等についても、ホームページからいつでも閲覧できるようにアップロードし積極的に広報に努めた。 クリニカルインディケーターについては、本年度から「経営企画会議」を立ち上げ、阿南病院の経営力の向上の観点から、さまざまな指標を提示し、経営改善に結びつけるための分析のツールとした。 (課 題) 関係機関や患者の利便性の向上のために、診療案内の作成をする予定である。
212			木曾	B	(業務の実績) ホームページは随時更新しているが、手術件数やクリニカルインディケーターの掲載方法については、他の病院の状況を研究中である。
213			こども	B	(業務の実績) 医療情報管理委員会において、クリニカルインディケーター8項目の検証を行っている。 (課 題) 検証後のクリニカルインディケーターや患者数、手術件数などの指標をホームページに掲載し県民にアピールする。
214		テレビCM等各種媒体を活用した県立病院機構及び県立病院の広報を積極的に行う。	須坂	A	(業務の実績) ・昨年度に引き続き看護師募集を中心に、テレビCMや雑誌への広報掲載などを積極的に行った。 ・広報誌「須坂病院だより」を年4回発行し、うち2回は須高地域へ全戸配布したほか、須坂市の広報誌「広報すざか」に定期的に当院の情報を掲載させていただいた。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
215	ウ 患者の利便性向上 クレジットカードによる決済 方式を順次導入するほか、コンビニエンスストアでの料金収納を導入する。 来院者があらかじめ県立病院に関する情報を容易に入手し、安心して県立病院を利用できるように、ホームページ上における診療情報等を充実させる。また、市町村の広報誌など各種媒体を活用して病院情報の積極的な広報に努める。	テレビCM等各種媒体を活用した県立病院機構及び県立病院の広報を積極的に行う。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・院外向け広報誌(病院だより)を10月に第1号、2月に第2号を発行し、当院の役割、病院機能に関する広報を行った。 ・ホームページの内容の充実を図り、デイケアや作業療法のプログラムや研修会の予定等院内の状況を随時掲載した。 (課題) 広報誌の定期発行による病院機能精神科医療への理解促進
216			阿南	A	(業務の実績) 新聞折込、新聞広告、ラジオCMにより看護師募集等の広報を行い病院情報を積極的に広報した。また、町村の広報誌に毎月掲載を依頼し、院内の活動や改築のお知らせなど広報の充実を図った。
217			木曽	A	(業務の実績) ・松本・塩尻、上伊那、木曽地域での新聞への広告掲載を積極的に行った。(新聞広告11回) ・6月に開催された日本医学検査学会に出展し、機構本部と連携して、パンフレット展示・森林セラピードックの紹介・ストレス測定を実施
218			こども	A	(業務の実績) ・6月～8月の間、看護師等募集の15秒テレビスポットを民放4社で放送 ・7月28日にはSBCテレビで午後8時から1時間の特別番組を放送 ・ホームページの充実に向け、診療情報、病院情報等の新着情報をリアルタイムに更新するように努めた
219			機構本部	A	(業務の実績) ・看護師募集の内容を含む県立病院機構のテレビCMを制作し4～7月及び平成24年1～3月に放送(再掲) ・6月に開催された日本医学検査学会に出展し、木曽病院と連携して、パンフレット展示・森林セラピードックの紹介・ストレス測定を実施 ・機構本部、研修センターホームページのトップページデザインの改修を6月より実施、12月改修終了

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供

(3) 地域との協力体制の構築

中期目標	ア ボランティア団体、市町村等との連携 県立病院への理解を深め、医療サービスの向上を図るため、地域やボランティア団体、市町村等との連携を強化し、協力体制を構築すること。 また、積極的に広報活動を行って、地域住民の県立病院に対する理解を深めてもらう努力をすること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
220	ア ボランティア団体、市町村等との連携 県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画する。	地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との情報交換につとめ、地域と連携した活動を強化する。	須坂	A	(業務の実績) 須坂市地域ケア会議に、地域医療福祉連携室の職員が参加したほか、当院の医師、看護師、医療技術職員が講師を務める出前講座を26回行った。
221	また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院の活動等を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。 なお、木曽病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。		駒ヶ根	B	(業務の実績) ・駒ヶ根市等の地元関係機関の長による連絡会議に年4回出席し協力関係の構築に努めている。 ・駒ヶ根市下平地区、西駒郷との連絡協議会を年1回開催し、精神科医療への協力を求めている。 (課題) ・外構工事を含む病院第二期工事の竣工を契機として、地域住民や関係団体を対象とした改築記念講演会等行い、地域との交流に役立てる。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
222	ア ボランティア団体、市町村等との連携 県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画する。 また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院の活動等を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。 なお、木曽病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。	地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との情報交換につとめ、地域と連携した活動を強化する。	阿南	A	(業務の実績) ・病院祭については、今春より耐震化改築工事が行われており見送りとした。 ・5月9日～13日の看護週間にあわせて、「くつろぎコーナー」を設けて、来院者への肩もみやマッサージを行い、総合待合において職員バンドによりミニコンサートを開催し積極的に患者や地域住民との交流を図っている。 ・環境美化活動を6月20日に実施したところ、周辺住民も多数参加し、職員と共に花壇整備ができた。(職員31名 御供区9名参加) また、11月25日にも施設周辺のゴミ拾い・花壇整備を地域住民と行い連携を図った。(職員24名 御供地区5名参加)
223			木曽	A	(業務の実績) 木曽病院・木曽地域の医療を守る会と地域医療の維持について情報交換を行った。
224			こども	A	(業務の実績) ボランティアコーディネーターを配置し、ボランティアの開拓、受け入れを行っている。現在当院では31団体の登録ボランティアが活動を行い、今年度実績は、申し込み・相談件数1,339件、のべ活動人員1,418人となっている。 2月28日にはボランティア交流会を実施し、病院職員との交流も深めている。

225		地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催する。	須坂	A	(業務の実績) ・10月30日に須坂市の須坂健康まつりと共同開催で第10回須坂病院祭を開催した。 また、同日に当院が事務局となり、第58回日本消化器病学会甲信越支部市民公開講座を当院講堂で開催した。 ・エントランスホールにおいて七夕コンサート(7月5日)、ホスピタルコンサート(9月30日)、クリスマスコンサート(12月15日)、ひなまつりコンサート(3月19日)を開催した。 ・当院の医師、看護師、医療技術職員が講師を務める出前講座を26回行った。(再掲) ・医師会がスポンサーになっているTV番組「奥様はホームドクター」に5回、ラジオ番組「こんにちはドクター」に5回当院の医師が出演した。 ・地域医療福祉連携室及び在宅診療運営委員会が中心となって、地域の行政・介護施設等と連携して、10回の「家族介護教室」の開催・運営に参画した。
226			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・病院主催公開講座の開催 10月10日(月) 「ヒューマンサービスとストレス」日赤看護大学 武井麻子学部長 ・県精神保健福祉センター等と連携した関係者研修会の開催 依存症関係機関研修会(精保センターと共催) 10月3日(月) 思春期保健学習会(伊那保健福祉事務所主催) 9月30日 児童精神科研修会(伊那養護学校と共催) 平成24年2月14日(課題) ・地域住民に広く病院を紹介する機会として、講演会や病院祭を行う。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
227	ア ボランティア団体、市町村等との連携 県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画する。 また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院の活動等を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。 なお、木曽病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する	地域に県立病院をアピールするため、地域に開かれた病院祭や講演会等を開催する。	阿南	A	(業務の実績) 地域住民を対象とした医療講演会を3回開催し、地域に開かれた病院をアピールした。 ・7月21日「小児の予防接種」当院小児科 片桐麻由美医監 ・12月15日 「地域における家庭医の役割」福島県立医科大学 葛西龍樹教授 「社会保障と税の一体改革」一橋大学 井伊雅子教授 ・2月29日「最近の内視鏡検査と治療」当院内科 伊東一博医監 (課題) ・病院祭については、今春より耐震化改築工事が行われており見送りとした。(再掲) ・講演会についても、会場として使用していた講堂が耐震化工事により取り壊されたため、会場確保が必要
228			木曽	A	(業務の実績) 出前木曽病院を上松町赤沢及び王滝村で実施し、また、木曽福島及び木祖村で開催された駅伝に病院チームを送り出し、木曽病院のアピールに努めた。今年度の病院祭では、講演会、映画会、コンサート等を企画し、内容の充実化を図ることで例年になく幅広い年齢層の大勢の集客があり、より親しまれ、地域に開かれた病院づくりにつながった。 (課題) 来年度も住民が興味を持ってもらえるように工夫したイベントを行い、アピールを積極的に行っていく。

229			こども	A	(業務の実績) ・病院の入院・外来患者から公募した子ども 12 人と古川宇宙飛行士との宇宙交信イベントを 6 月 23 日に開催した。院内 2 会場で 200 人以上の参加があり、こども病院のアピールに大きく貢献した。 ・「子どもを食中毒から守る」をテーマにした公開講座を、5 月 21 日に当院で、5 月 28 日に長野市で開催(計約 100 人参加) ・「子どもを食中毒から守る」をテーマにした出前講座を、7 月 4 日に安曇野市民生児童委員会研修会において実施(約 100 人参加) ・「放射能の健康への影響を学ぶ」をテーマにした公開講座を、7 月 31 日に松本市で、9 月 4 日に長野市で開催(計約 500 人参加) ・「今から始める冬の感染症への準備」をテーマにした公開講座を 11 月 3 日佐久市で、11 月 26 日飯田市で開催(計 80 人参加) ・「発達障害(特性)を正しく理解しよう」をテーマにした公開講座を 3 月 4 日に岡谷市で、3 月 18 日に長野市で開催(計約 570 人参加)。 ・「行こう!見てみよう!こども病院」をキャッチフレーズとした第 3 回病院祭を 10 月 16 日に開催(約 2,000 名来場)
-----	--	--	-----	---	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
230	ア ボランティア団体、市町村等との連携 県立病院ごとに、地域住民やボランティア団体等各種団体、市町村との連携を密にできる体制を整備し、地域における医療、保健、福祉を始めとする各種活動に参画する。	診療圏内の市町村及び福祉等の施設へのリハビリ指導等のための職員派遣を拡充する。	阿南	A	(業務の実績) 引き続き天龍村（ディサービス）、特養天竜荘、富草寮に月1回ずつ職員を派遣している。他でも依頼があれば、積極的に派遣していきたい。
231	また、病院祭の開催などを通じて地域との交流を深め、県立病院の活動等を広く広報することにより、病院運営に対する地域の理解を深めていく。 なお、木曽病院は、上松町が行う赤沢自然休養林森林セラピー事業と協調した森林セラピードックを充実する。	木曽地域の自然を活用したセラピードックの拡充に取り組む。	木曽	B	(業務の実績) 拡充するセラピードックの名称を公募し、「“木曽路の森”セラピードック」と決まった。また、木曽広域連合及び各町村と調整を進め、王滝村エリアで実施することとなった。(10月18日から開始) (課題) セラピードックの実施箇所を上松町赤沢自然休養林及び王滝村エリア以外に広げていくこと。

第 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
3 県民の視点に立った安全・安心な医療の提供
(3) 地域との協力体制の構築

中期目標	イ 病院運営に関する地域の意見の反映 県立病院の運営について、地域住民の意見を取り入れる組織を設置し、地域との積極的な連携を図ること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
232	イ 病院運営に関する地域の意見の反映 各県立病院に、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を設置し、県立病院の運営に地域の意見を反映させる。	各県立病院において、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を開催して、積極的に地域意見を反映させるよう取り組む。	須坂	A	(業務の実績) ・運営協議会を7月21日・2月14日に開催し、当院の運営動向や決算、診療体制、看護師募集等の状況について説明した。特に、看護師不足や診療体制について活発に議論が行われた。
233			駒ヶ根	B	(業務の実績) 地元市町村、地域の患者家族会、精神科医療関係団体の代表等が参加する病院運営協議会を3月28日に開催し、改築後の病院運営の状況、今後の課題について、情報交換を行った。
234			阿南	A	(業務の実績) ・6月16日に開催された下伊那南部地区保健師研修会において「地方独立行政法人となった阿南病院と現地改築」と題して保健師10人に対して事務部長が講師を務めた。 ・7月6日に開催された下伊那南部保健医療協議会(病院、行政、診療所医師、保健師が構成員)において「病院耐震化改築工事の進捗状況について」経過を説明し理解を得た。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
235	イ 病院運営に関する地域の意見の反映 各県立病院に、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を開催して、積極的に地域意見を反映させるよう取り組む。	各県立病院において、市町村、地域住民の代表、病院支援団体及び保健・医療・福祉機関等が参加する病院運営協議会等を開催して、積極的に地域意見を反映させるよう取り組む。	木曾	A	病院運営協議会、病院モニター会議、病院・保健福祉関係者連絡会議を開催し、病院の運営状況について地域の住民や関係機関に説明するとともに意見交換をしている。
236			こども	A	(業務の実績) こども病院運営協議会を7月27日(第1回)と2月28日(第2回)に開催した。地域の行政・住民組織、医療、患者、ボランティア関係者などが委員となっており、多方面から病院運営に関する貴重なご意見を頂いた。
237		病院モニターや患者家族会等による様々な提言を病院運営に活用するように引き続き取り組む。	須坂	A	9月15日に病院モニター会議を開催し、委託業者が4月から変更となった患者給食の試食をしていただいたほか、院内清掃について院内をラウンドしていただき確認していただいた。後日提出していただいた提言を運営会議において職員にフィードバックしたほか、委託業者にもフィードバックして、改善に役立てている。
238			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・毎月開催する患者家族会において意見を聴き、病院運営に反映させている。 ・患者ご意見箱により患者さまの意見を聴き、病院運営に反映させている。 ・地域の患者家族会の代表を病院運営協議会の委員として、病院運営に反映させている。
239			阿南	A	(業務の実績) ・7月6日に開催された下伊那南部保健医療協議会(病院、行政、診療所医師、保健師が構成員)において「病院耐震化改築工事の進捗状況について」経過を説明し理解を得た。(再掲) ・当院では、環境美化活動に参加している地域ボランティアの方々の意見をいただくなど、機会があるごとに地域住民の声を聞いている。

240			木 曽	A	（業務の実績） 病院モニター会議を2回実施し、障害者団体、老人団体等から11名の参加を頂き、病院の概況説明、施設見学、病院状況チェックを行い、利用者の意見を病院経営に反映させる取り組みを行った。
241			こ ど も	A	（業務の実績） 来院者を対象とした「提案箱」を院内8カ所に設置し、頂戴した提案に対しては必要に応じ検討・協議を加えた上で回答するとともに、病院運営に反映させた。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	ア 研修体制の構築 (ア) 研修システムの構築 各県立病院の持つ特長を活かした研修システムを構築し、研修体制を強化することにより医師をはじめとする職員の知識・技術の向上を図ること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
242	ア 研修体制の構築 (ア) 研修システムの構築 職員研修の企画運営を行う研修センターを創設し、基礎研修や職種ごとの専門研修など充実した研修カリキュラムを作成・運用して職員の知識・技術を向上させる。 また、職員が積極的に学会等で発表できる環境を整備して、職員の研究意欲の増進につなげる。	研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた以下の研修体系と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。 ・全職員の基礎研修受講体制を構築する（病院経営・医療安全・感染防止・医療倫理・メンタルヘルス・ハラスメント防止等） ・リーダー職員養成研修を実施する ・先進病院への職員派遣を実施する	機構本部	A	（業務の実績） ・4月 新規採用職員を対象としたメンタルヘルス研修会を開催（参加者 100 名）。また、3 月には、機構全体の管理監督者（参加者 84 名）及び須坂病院職員（参加者 36 名）を対象としたメンタルヘルスに関する講義及びワークショップを開催 ・7月にサブリーダー職員課程研修を実施（41 名出席、コーチング研修） ・平成 23 年 2 月より、事務職員 1 名を信州大学医学部附属病院に派遣し、毎月開催される事務部長会議において、直近 1 ヶ月の研修内容について研修報告を行った。（平成 24 年 3 月まで） ・課程別研修等の案内書である「研修概要」の作成に向けて準備中（課題） ・平成 24 年度以降の派遣研修実施の検討 ・平成 23 年度の研修内容を資料化し、各病院が情報共有できるように検討 ・課程別研修等についての「研修概要」の作成とホームページでの P R

243		研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた以下の研修体系と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。 ・新人看護職員研修体制の構築、支援を行う	機構本部	A	(業務の実績) ・研修センター職員が各病院の看護部教育委員会に参加し、新人看護職員の情報共有と教育担当者のサポートを行った。 ・新人看護職員の自尊感情とバーンアウトスコアの調査を実施し、得られた結果と評価のフィードバックを行った。 ・新規採用課程Ⅰ・Ⅱの実施 ・研修センターの職員が各病院で実施する新人看護職員研修へ参加し、新人職員の様子の観察とサポートを行った。 ・以上の取組により、今年度の新人職員の離職者を0名とすることができた。
244		研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた以下の研修体系と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。 ・スキルスラボを使用したシミュレーション研修を実施する	機構本部	A	(業務の実績) ・シミュレーション研修を92回開催し、320名が参加 (参加者内訳) 研修医・医学生：69回145名 新人看護師：7回89名 既卒新人看護師：1回9名 看護師：7回36名 潜在看護師：6回34名 臨床検査技師：1回4名 中学生職業体験：1回3名
245		・木曽病院に研修センター分室を置き、臨床検査技師及び診療放射線技師に関する研修体制を整備する	木曽・本部	A	(業務の実績) 病院内に研修センターを設置し、新卒臨床検査技師を中心に院内全体が協力して各部署での研修を実施した。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
246	ア 研修体制の構築 (7) 研修システムの構築 職員研修の企画運営を行う研修センターを創設し、基礎研修や職種ごとの専門研修など充実した研修カリキュラムを作成・運用して職員の知識・技術を向上させる。 また、職員が積極的に学会等で発表できる環境を整備して、職員の研究意欲の増進につなげる。	こども病院の研修センター分室が実施する研修を充実させるなど、研修センター分室機能の向上を図る	こども・本部	B	(業務の実績) 小児の高度専門医療を提供する特性を踏まえて招請する講師の講演を、テレビ会議システムを通じて配信するなど、知識・技術の共有、還元に努めている。 (課題) 年間を通じた各病院の研修スケジュールを共有し、情報の配信等を円滑に進める必要がある。
247		医療技術職員については、採用計画と連動した研修計画を作成する	機構本部	A	(業務の実績) 5月に医療技術職員の人事・研修に係るプロジェクトチームを設置し、PT会議を4回開催して検討を進めた結果、3月に「医療技術職員の人事・研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」をまとめることができた。 - 薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士及びリハビリ職については、職種ごとに研修プログラムの実施方法、評価を併せて検討・作成し、新規採用者の受け入れ体制を整えた。 (課題) - 研修プログラムの充実の検討 - 長期視点に立った職種ごとの育成の検討（専門資格取得のための長期派遣研修等） - 研修の企画・実施における研修センターの役割の明確化

248		ハワイ大学医学部 SimTiki シミュレーションセンターにおいて、シミュレーション教育の教授法に関する研修を実施し、研修受講者が指導者となりスキルスラボを活用したシミュレーション教育が実施できるような体制を整備する。	機構本部	A	(業務の実績) ・ハワイ大学医学部研修 4月に5名の職員が受講し、5月に研修報告会を開催 11月に10名の職員が受講し、同月に研修報告会を開催 (報告会はテレビ会議システムにより全病院に配信) ・受講生の主な活動状況 各病院での研修の実施 (正常新生児の評価のシナリオトレーニング等) シミュレーションのシナリオ作成 (輸液ポンプ・シリンジポンプ実習) ・機構内でのスキルスラボ使用 (220回) ・機構内でのシミュレーション研修 (1,329名参加) (課題) ・研修受講者が中心となって企画、実施したシミュレーション研修等の実施状況及び課題の把握 ・シミュレーション研修の進め方、方法及び研修レベルの確認
249		各県立病院においては、病院独自の中堅職員等院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等の取り組みを通じ、職員の目的意識の醸成、知識・技術の向上を図る。	須坂	A	(業務の実績) ・当院が主催事務局となり、6月25日に日本内科学会信越地方会、6月26日に日本内科学会信越支部生涯教育講演会を長野市若里市民文化ホールで開催した。内科医師、研修医と事務部職員の計30人が協力して企画、運営に携わった。 ・1月に医療水準の向上と職員の相互理解の醸成のため、院内研究発表会を開催した。 ・2月にクリニカルパス大会を院内で開催した。医師、看護師、医療技術部、医事等47名が参加し、パスの改善を図った。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
250	ア 研修体制の構築 (ア) 研修システムの構築 職員研修の企画運営を行う研修センターを創設し、基礎研修や職種ごとの専門研修など充実した研修カリキュラムを作成・運用して職員の知識・技術を向上させる。 また、職員が積極的に学会等で発表できる環境を整備して、職員の研究意欲の増進につなげる。	各県立病院においては、病院独自の中堅職員等院内研修の実施、学会等の企画・運営への積極的な関与等の取り組みを通じ、職員の目的意識の醸成、知識・技術の向上を図る。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・病院主催公開講座の開催 10月10日(月) 「ヒューマンサービスとストレス」日赤看護大学 武井麻子学部長 ・県精神保健福祉センター等と連携した関係者研修会の開催 依存症関係機関研修会(精保センターと共催) 10月3日(月) (以上再掲) ・行動制限最小化に向けた病院独自の研修 12月16日 「行動制限最小化に向けて～看護倫理の視点から～」 信貴山病院ハートランドしぎさん大谷須美子認定看護師 ・多職種による院内グループセッションを毎月開催し、精神科医療の対人コミュニケーションスキルの向上に役立てている。 ・このほか発達障害研修、院内感染対策研修等を随時実施している。 (課題) 当センターが主催者となる日本集団精神療法学会の平成25年3月開催に向けて、準備を進めている。
251			阿南	A	(業務の実績) 中堅看護師研修をシリーズにて昨年から3回実施し、今年度3回実施、次年度も3回計画している。また院内看護研究発表会を1月に実施し研究収録集を作成。飯伊地区の看護研究発表会にも参加し研修体制を構築した。
252			木曽	A	(業務の実績) 院内の各委員会が準備し、毎週水曜に早朝勉強会、医療安全研修会、院内感染対策研修会、診療報酬勉強会、症例検討会等を活発に行っている。

253			いごも	A	(業務の実績) 年間で70回の院内研修会を開催し、職員の知識・技術の向上に努めた。 また、病院の経営・業務改善に寄与するものを体験、習得させるため、職員院外研修実施要領を策定し、職員の院外研修を支援した。 (院外派遣研修職員の状況) ・信大附属病院医事課派遣研修(事務1名 H23. 2～H24. 3) ・信大附属病院臨床検査科派遣研修(臨床検査技師1名 H23. 8～H24. 3) ・信大附属病院集中治療部派遣研修(医師1名 H23. 10～H24. 3)
254		県立病院等合同研究会の開催、職員が関与する学会運営への支援等を通じ職員が研究成果等を発表できるように支援する。	木曾	A	(業務の実績) 今年度の開催病院として、平成23年12月23日に一般演題21演題の発表及びシンポジウムを開催し、病院機構本部、県立病院、リハビリテーションセンターの職員約200人が参加した。
255		県立病院機構本部では、県立病院等合同研究会の開催、職員が関与する学会運営への支援等を通じ職員が研究成果等を発表できるように支援する。	機構本部	A	(業務の実績) ・合同研究会については、木曾病院の実行委員会と研究会の進め方について打合せを8月に実施し、演題発表・表彰方法について運営の改善を図った。 ・12月の合同研究会に併せて、幹事会の開催、演題の審査及び表彰といった一連の作業を全て合同研究会の中で行うことにより、例年、研究会終了後に開催していた幹事会を開催する必要がなくなった。 ・6月：日本医学検査学会に対する支援 - 市民公開講座への協賛(学会に対し協賛金支出) - 木曾病院と連携して、パンフレット展示・森林セラピードックの紹介・ストレス測定を実施(再掲) ・7月：長野県農村医学会に対する支援 - 職員が大会運営補助員として参加 - 学会プログラムに県立病院機構の広告を掲載

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	ア 研修体制の構築 (イ) 臨床研修医の積極的な受入れ 魅力ある研修システムを構築し、初期（卒後）臨床研修医及び後期（専門）臨床研修医の確保に努め、県内医療機関への定着を図ること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
256	ア 研修体制の構築 (イ) 臨床研修医の積極的な受入れ 研修センターの設置により、県立病院のネットワークを活かした特色のある臨床研修プログラムを充実させて臨床研修医の受け入れの拡大を図る。	各県立病院が持つ特長的な機能を活用した臨床研修プログラムに基づき臨床研修医を積極的に受け入れる。 また、指導医の確保・養成に努める。	機構本部	B	(業務の実績) ・研修医合同説明会等へ積極的に参加 5月：県研修医合同説明会（長野市：9名訪問） 6月：レジナビ：後期研修（東京：訪問者なし） ・12月 ホームページのトップページデザイン改修 ・ホームページのアクセス状況を連絡会議で月1回報告（課題） ・ホームページのコンテンツの充実が必要
257	また、各県立病院の持つ専門性や特長を活かしながら受け入れ体制を整備して、後期（専門）臨床研修医を積極的に受け入れる。		須坂	A	(業務の実績) ・初期臨床研修医は今年度新たに3名を受入れ。 ・研修医に対する研修病院合同説明会へ5月～7月に4回参加した。 ・指導医研修会を未受講の医師1名が、研修会を受講した。

258			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・協力型の臨床研修指定病院として、5名の初期臨床研修医を受け入れたほか、家庭医養成の一環で1名の後期研修医を受け入れた。 ・当院在籍の医師1名が、精神保健福祉法に基づく精神保健指定医を取得した。 (課 題) 臨床研修指導医の確保に努める。
259			阿南	A	(業務の実績) 協力施設として「家庭医コース」を担当し、須坂病院から2名、飯田市立病院から7名の研修医を受け入れている。
260			木曾	A	(業務の実績) 信州大学のたすき掛け事業を活用し、2名の研修医を受け入れている。指導医については、1名が養成講座を受講した。
261			こども	A	(業務の実績) ・当院の特徴である小児専門分野の研修を前面に出し、10名の小児科後期研修医が院内でローテイト研修を行った。また、一般小児科研修の不足している1名の後期研修医は、須坂病院で一年間継続的に研修を行った。 ・上記の院内で専門研修を行っている研修医は、小児外来診療の研修のため、1-2週に一度須坂病院等で小児科外来診療研修を行った。 ・来年度も7名の小児科後期研修医を受け入れることが決定した。
262		こども病院を中心に、各県立病院の研修医に対する英語教育の強化を図るとともに、短期小児専門診療研修制度の整備を行う。	こども	A	(業務の実績) ・毎週英文論文の抄読会をおこなった。 ・ベラルーシ国からの留学生を受け入れ、その留学生との日常英会話、医学英語会話のトレーニング機会を設けた ・信州医学英語フォーラムに参加し、後期研修に英語での発表機会を設けた。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
263	ア 研修体制の構築 (ロ) 臨床研修医の積極的な受入れ 研修センターの設置により、県立病院のネットワークを活かした特色のある臨床研修プログラムを充実させて臨床研修医の受け入れの拡大を図る。 また、各県立病院の持つ専門性や特長を活かしながら受け入れ体制を整備して、後期（専門）臨床研修医を積極的に受け入れる。	こども病院を中心に、各県立病院の研修医に対する英語教育の強化を図るとともに、短期小児専門診療研修制度の整備を行う。	機構本部	B	（業務の実績） 英語論文の作成法についてのセミナーを6月に開催した。

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	ア 研修体制の構築 (ウ) 認定資格等の取得の推進 認定看護師・専門看護師の資格取得を促し、看護水準の向上を図ること。 医療技術職を対象とした専門的な研修体制等を充実するとともに、病院機能の向上に資する認定資格の取得を奨励し、技術水準の向上を図ること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
264	ア 研修体制の構築	各県立病院において認定看護師・専門看護師・超音波検査技師等の認定資格を取得するための専門研修への派遣を積極的に行う。	須坂	A	(業務の実績) ・摂食・嚥下認定看護師取得に向け看護師1名を派遣した。 ・助産師免許取得のため、佐久大学に看護師1名を派遣した。
265	(ウ) 認定資格等の取得の推進 看護水準の向上を図るために、認定看護師・専門看護師の資格取得を奨励するとともに、そのための専門研修が受けられる環境を整える。 医療技術職がより高度な医療技術を修得するための研修が受けられる環境を整え、県立病院の医療機能向上のため必要な認定資格の取得を奨励する。		駒ケ根	B	(業務の実績) ・認定看護管理者研修ファーストレベル1名受講 ・ " セカンドレベル 1名受講 (課 題) 退院調整、うつ病、訪問看護、行動制限最小化、児童精神科、司法医療等の精神科特有の認定看護師の育成を行う。
266			阿南	A	(業務の実績) 超音波検査技師等の認定資格を取得するため、受験資格等の情報収集や関連学会への入会、研修会に参加した。さらに、緊急臨床検査士の資格を取得する予定である。

番 号	中期計画	年度計画	自己評価													
			病 院	評 価	説 明											
267	ア 研修体制の構築 (ウ) 認定資格等の取得の推進 看護水準の向上を図るために、 認定看護師・専門看護師の資格取得を奨励するとともに、そのための専門研修が受けられる環境を整える。 医療技術職がより高度な医療技術を修得するための研修が受けられる環境を整え、県立病院の医療機能向上のため必要な認定資格の取得を奨励する。	各県立病院において認定看護師・専門看護師・超音波検査技師等の認定資格を取得するための専門研修への派遣を積極的に行う。	木 曽	A	(業務の実績) 皮膚排せつケア認定看護師修得のため、H23 年度は 1 名を研修に派遣した。											
268			こ ど も	A	(業務の実績) ・新生児集中ケア認定看護師資格取得 1 名 ・感染管理認定看護師教育課程修了 1 名 ・看護管理研修サードレベル修了 1 名 ・大学院 (CNS コース) 卒業 1 名 ・緊急臨床検査士取得 1 名 ・2 級臨床検査士取得 2 名 ・超音波検査士取得 (血管・循環器) 各 1 名 ・専門理学療法士 1 名											
269		研修センターは資格に関する積極的な情報提供を行うとともに、県立病院の医療機能向上のために必要な、医療技術職の認定資格の取得に向けた検討を進める。	機 構 本 部	A	(業務の実績) ・全病院の有資格者を確認し、各病院の状況を把握 ・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士及びリハビリ職については、職種ごとに研修プログラムの実施方法、評価を併せて検討・作成し、新規採用者の受け入れ体制を整えた。 (課 題) ・研修プログラムの充実の検討 ・長期視点に立った職種ごとの育成の検討 (専門資格取得のための長期派遣研修等)											
270		認定資格の取得人数 <table><tr><td>区 分</td><td>21 年度実績</td><td>23 年度目標値</td></tr><tr><td>認定看護師資格</td><td>2 人</td><td>3 人</td></tr></table>	区 分	21 年度実績	23 年度目標値	認定看護師資格	2 人	3 人	機 構 本 部	A	(業務の実績) ・認定資格の取得人数 <table><tr><td>区 分</td><td>21 年度実績</td><td>23 年度実績</td></tr><tr><td>認定看護師資格</td><td>2 人</td><td>5 人</td></tr></table>	区 分	21 年度実績	23 年度実績	認定看護師資格	2 人
区 分	21 年度実績	23 年度目標値														
認定看護師資格	2 人	3 人														
区 分	21 年度実績	23 年度実績														
認定看護師資格	2 人	5 人														

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項

4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献

(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	ア 研修体制の構築 (エ) 大学院等への就学支援 県立病院で働きながら、大学院等で学べるシステムを導入して、医療従事者の資質の向上を図ること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
271	ア 研修体制の構築 (エ) 大学院等への就学支援 県立病院での業務に活かせる知識・技術等を修得するため、病院で働きながら大学院等に進学できる環境を整備する。	県立病院での業務に活かせる知識・技術等を取得させるため、大学院等へ進学できる環境を整備する。	機構本部	A	(業務の実績) ・8月 修学部分休業制度について職員向け広報誌「病院機構ニュース」に制度概要や利用職員の感想を掲載し、周知を図った。 (平成23年度利用者2名) (課題) ・職員の制度に対する理解を深めるための方策の検討
272	県立病院での業務に活かせる知識・技術等を修得するため、病院で働きながら大学院等に進学できる環境を整備する。	働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度の活用を図る。	須坂	B	(業務の実績) ・現在活用者なし。
273	また、自己研鑽のために大学院等への進学を希望する職員に対しても、一定の配慮を行う。		駒ヶ根	A	(業務の実績) 看護師1名が修学部分休業制度を活用(看護大学大学院で修学中) (課題) 院内での研究の取りまとめを行ってもらうほか、院内研修やOJTにより、職員が修得した知識や技術の業務への反映、他の職員への波及に意識的に取り組む。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
274	ア 研修体制の構築 (エ) 大学院等への就学支援 県立病院での業務に活かせる知識・技術等を修得するため、病院で働きながら大学院等に進学できる環境を整備する。 また、自己研鑽のために大学院等への進学を希望する職員に対しても、一定の配慮を行う。	働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度の活用を図る。	阿南	B	(業務の実績) 看護学校(通信課程)へ進学した職員の勤務に考慮し、資格取得のための環境を整備した。(夜勤回数、休日等) (1名進学中、1名放送大学受講中)
275			木曾	B	(業務の実績) H23年度は希望者がいなかった。
276			こども	B	(業務の実績) H23年度は希望者がいなかった。 (課題) 職員が不在の間の代替職員確保を柔軟に対応できるよう考慮する必要がある。
277			機構本部	A	(業務の実績) ・8月 修学部分休業制度について職員向け広報誌「病院機構ニュース」に制度概要や利用職員の感想を掲載し、周知を図った。 (平成23年度利用者2名)(再掲) (課題) ・職員の制度に対する理解を深めるための方策の検討(再掲)

第1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	イ 医療従事者の確保 多様な勤務形態の導入及び診療等に専念できる環境の整備等を進め、医師をはじめとする医療従事者の確保に努めること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
278	イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク（医師事務作業補助者）等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。	- テレビCMの活用等広報の充実、医療系職種養成学校や高校への積極的な訪問活動、看護師採用セミナーへの積極的な参加等医療系職種採用活動の充実を図る - 看護師不足を解消するため、他職種の協力を得ながら看護業務を実施する院内体制を整備する - 看護学生に対する修学資金貸与制度を積極的に活用する	須坂	A	（業務の実績） - 今年度から不在となった脳神経外科の常勤医師をはじめとする医師確保のため、信州大学や千葉大学のほか、新潟大学や順天堂大学への訪問活動を行った。 - 看護師募集のテレビCMを継続しているほか、雑誌への広告掲載等を行ったほか、医療系職種養成学校や地元高等学校への訪問活動も積極的に行った。新たにクリアファイルやトートバッグの作成も行った。 7対1看護体制取得に向け外来看護師の病棟配置や、医療技術部職員によるバックアップ等を行った。
279	また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。		駒ヶ根	A	（業務の実績） - 看護師確保のため、本部と連携し、県内外の看護師養成校を訪問した。（首都圏4校、山梨3校、中京圏4校、県内4校、飯田女子短大1校） - 上伊那、下伊那地域の高校を訪問し、修学資金貸与制度の活用を働きかけるとともに、病院紹介、看護師募集について周知した。（上伊那、下伊那 計4校） （課題） - 修学資金貸与制度を活用した若年層看護師の計画的な確保

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
280	イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク（医師事務作業補助者）等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。 また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。	・テレビCMの活用等広報の充実、医療系職種養成学校や高校への積極的な訪問活動、看護師採用セミナーへの積極的な参加等医療系職種採用活動の充実を図る ・看護師不足を解消するため、他職種の協力を得ながら看護業務を実施する院内体制を整備する ・看護学生に対する修学資金貸与制度を積極的に活用する	阿南	A	（業務の実績） ・医師事務作業補助者を1名、9月より診療情報管理士を1名増員し、2名にした。さらに電子カルテ担当としてシステムエンジニア1名を採用し病院機能向上に努めた。 ・看護師募集チラシを新たに作成し、7月24日（日）、8月13日（土）の2回新聞折込広告を行い、8月は地元FM放送にCMを依頼した。この結果、2人の申込と10月の受験者8人と大いに前進した。 ・地元包括医療協議会と協働し、4月30日（土）飯田女子短期大学キャンパスにて地域版の合同就職ガイダンスを開催。80人の参加があった。 ・地元9高校を訪問し、看護師及び医療技術者確保のためのアプローチを行い将来の人材確保につなげた。（6月30日、7月5日、6日、8日の4日間） ・地域の情報誌「週刊いいだ」に育児休暇後復帰予定の看護師を紹介しイメージアップを図った。 ・9月まで勤務していた女性医師について、育児休暇中でもあることから6時間勤務体制とし支援を行った。
281			木曾	A	（業務の実績） 高等学校や専門学校を積極的に訪問（県内4校、県外11校）するとともに、修学資金の利用促進を図り、看護師の確保に努めた。
282			こども	A	（業務の実績） ○募集活動 ・6～8月にテレビCM ・県内外の看護系養成学校へ、院長又は副院長と共に訪問（県内延べ7校 県外11校）

				・就職ガイダンスへの参加 6回 ・看護系大学主催就職説明会参加 2校 ・病院就職説明会開催 12回 (参加者 計 74名) ・インターンシップ1泊2日で8月と3月に開催 (参加者計 31名) ・高校生1日看護体験受け入れ (30名) ・修学資金貸与 (今年度新規 19名、継続 4名) ・看護部パンフレット、病院ロゴ付きクリアファイルの作成 ○定着に向けて ・教育体制の見直し ・新採用職員保護者病院見学会開催 (21家族 40名参加) ・他職種 (保育士、看護補助者、病棟クランク) との連携 ・キャリア開発ラダーによるラダー評価 ・離職率の低下 (8.1%)
283			機構本部	A (業務の実績) ○看護師確保対策 (一部再掲) ・看護師募集の内容を含む県立病院機構のテレビCMを制作し4～7月及び平成24年1～3月に放送 ・4月：看護職員合同ガイダンスへの参加の拡充 従来の東京・名古屋会場に加え、新潟及び金沢でのガイダンスにも拡充し、7回参加した。 ・3月 平成25年4月採用向けの、名古屋、新潟及び長野で開催されたガイダンスに3回参加した。 ・4～8月に県内17、県外62の看護師養成機関を訪問し、看護師募集活動を実施するとともに、2回目の訪問を10月に実施 (17校) ・看護師募集ポスターを作成し、看護師養成機関等203施設に掲示した。また、県内JR・しなの鉄道及び長野電鉄の車内広告に使用するとともに、平成25年4月採用向けのポスターを年度内に作成した。 ・看護師の通年募集を導入し、選考試験も1回増やして年5回とするなど、受験しやすい環境整備に努めた。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
	イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク（医師事務作業補助者）等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。 また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。	・テレビCMの活用等広報の充実、医療系職種養成学校や高校への積極的な訪問活動、看護師採用セミナーへの積極的な参加等医療系職種採用活動の充実を図る ・看護師不足を解消するため、他職種の協力を得ながら看護業務を実施する院内体制を整備する ・看護学生に対する修学資金貸与制度を積極的に活用する			・インターンシップ、病院見学会についてホームページにより周知 ・看護学生修学資金貸与制度について、平成 24 年度募集に向け、7 月に機構の看護職員の主な出身高校 45 校を訪問し、進路指導担当者に周知した。 ・看護学生修学資金貸与制度について、平成 24 年度募集に関し、看護部長や看護職員養成機関等からの意見を踏まえ、募集回数、募集期間を見直した。 募集回数：1 回→2 回 平成 23 年度内に第 1 回募集の貸与者を決定（26 名） また、選定時における評価項目や所得制限等についても見直した。 募集定員の設定 応募書類（家族状況を追加、推薦書）、評価項目 応募者多数の場合は、所得も考慮して選考 ○医療技術職員確保対策 ・4 月：喫緊の課題である薬剤師確保に向けた大学訪問を実施（5 校） ・9 月：8 職種の採用選考試験を実施（薬剤師等 8 職種） ・1 月：言語聴覚士の採用選考試験を実施 ・9 月と 1 月の採用試験により、平成 24 年 4 月 24 名を採用（課題）（一部再掲） ・テレビCMの継続的な放送については、費用を考慮しながら検討 ・看護学生の就職活動が年度当初から始まる状況を踏まえ、看護師養成機関に対する募集活動の前倒しの検討 ・看護師以外の各職種の養成機関への定期的な訪問の実施 ・平成 25 年度採用の選考試験については、学生の就職活動状況、民間企業や公務員の選考時期を踏まえ早期実施を検討する。 ・新規卒卒者の他、各病院の人材育成体制の状況を踏まえた経験者採用を検討する。

284		・医療技術職員のプロパー化を計画的に進めるための、採用計画を作成する	機構本部	B	(業務の実績) ・5月に医療技術職員の人事・研修に係るプロジェクトチームを設置し、PT会議を4回開催して検討を進めた結果、3月に「医療技術職員の人事・研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」をまとめることができた。(再掲) ・9月：8職種の採用選考試験を実施(薬剤師等8職種) ・1月：言語聴覚士の採用選考試験を実施 ・9月と1月の採用試験により、平成24年4月24名を採用(再掲) ・県職員の割愛制度を構築(平成24年4月12名採用) (課題) ・プロジェクトチームで検討した基本方針を正式決定し実行する ・研修プログラムの充実の検討 ・長期視点に立った職種ごとの育成の検討(専門資格取得のための長期派遣研修等) ・平成25年度以降の採用について、各病院の人材育成体制の状況を踏まえた新規学卒者及び経験者の採用を検討する。(再掲)
285		・育児と仕事の両立を可能とするよう、小学校入学前までの子を養育するための育児短時間勤務制度を活用する	須坂	A	(業務の実績) ・育児短時間勤務制度を1人が活用した。 ・修学部分休業制度の活用者はいない。
286		・働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度を活用する(再掲) ・他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度を活用する	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・看護師1名が修学部分休業制度を活用(看護大学大学院で修学中) (再掲) ・育児短時間勤務制度は、看護師2名が活用して勤務している。 (課題) 短時間勤務職員の代替職員の確保

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
287	イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク（医師事務作業補助者）等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。 また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。	・育児と仕事の両立を可能とするよう、小学校入学前までの子を養育するための育児短時間勤務制度を活用する ・働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度を活用する（再掲） ・他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度を活用する	阿南	A	（業務の実績） ・医師が職場復帰のため育児短時間勤務制度を活用した。また、医師の負担を軽減するため、22 年度から 1 名の医療クラークを配置している。 ・看護学校（通信課程）へ進学した職員の勤務に考慮し、資格取得のための環境を整備した。（夜勤回数、休日等） （1 名進学中、1 名放送大学受講中） ・地域において、非常勤医師を派遣されている病院へ医師を派遣するなど、相互支援に努めている。
288			木曾	A	（業務の実績） 育児短時間勤務制度を積極的に周知し、平成 23 年度は 9 名が活用している。
289			こども	B	（業務の実績） 上半期、語学研鑽のために海外留学を希望する職員（看護師 1 名）に配慮し、留学の承認と柔軟なスタッフ配置の対応を取った。 また、他の医療機関との相互支援に向け、診療業務に係る兼業承認、職員派遣を積極的に実施した。（平成 23 年度実績：238 件） 育児短時間勤務制度を 2 名が活用した。
290			機構本部	A	（業務の実績） ・育児短時間勤務制度について、ホームページに制度概要を掲載済（平成 23 年度利用者：14 名） ・8 月 修学部分休業制度について職員向け広報誌「病院機構ニュース」に制度概要や利用職員の感想を掲載し、周知を図った。（平成 23 年度利用者 2 名）（再掲） （課 題） ・各種制度の職員の制度に対する理解を深めるための方策の検討

291	・ 医師等の負担を軽減するため医療クラーク（医師事務作業補助者）を積極的に採用する	須坂	A	（業務の実績） ・ 6名の医師事務作業補助者を配置し、50：1の加算を取得した。診断書作成業務、画像及び手術記録の整理、各種データベース、統計の作成など、積極的に医師の事務作業の軽減を図っている。
292		駒ヶ根	A	（業務の実績） 医事係職員1名に医療クラーク業務を一部担当させるとともに、9月1日から医療クラークとして1名を採用。（いずれも有期雇用職員） 医師の電子カルテの入力作業補助等を担当。 （課 題） クラークの効率的な業務分担を検討していく。
293		阿南	A	（業務の実績） H22年度から1名配置し、医師からの要望に応じて意見書、診断書作成などの業務にあたっている。 （課 題） 電子カルテの導入を見据えるとさらに1名の増員が必要である
294		木曽	A	（業務の実績） ・ 4月から2名の医療クラークを導入した。診断書作成業務を中心に医師事務の補助にあたっている。 （課 題） ・ 業務が徐々に増加してきているが、現人員で効率的に運用する必要がある。
295		こども	A	（業務の実績） 平成21年度に1名、22年度に6名の医療クラークを採用し、23年度中の離職者は無く、7名態勢で業務を遂行した。診断書記入、画像や手術記録整理、データベース作成などの分野で医師事務作業の軽減がなされた。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
296	イ 医療従事者の確保 研修システムの構築に加え、医師をはじめとする医療従事者が魅力を感じる多様な雇用形態や勤務形態の整備及び医師等の負担を軽減するための医療クラーク（医師事務作業補助者）等の導入などにより医療従事者の確保に努めるとともに、県立病院への定着を図るための環境を整備する。 また、病院機構に就職を希望する看護学生に対する修学資金貸与制度を創設し、看護師等の確保を図る。	・医療技術職員については、採用計画と連動した研修計画を作成する（再掲）	機構本部	B	（業務の実績）（再掲） ・5月に医療技術職員の人事・研修に係るプロジェクトチームを設置し、PT会議を4回開催して検討を進めた結果、3月に「医療技術職員の人事・研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」をまとめることができた。 ・薬剤師、診療放射線技師、臨床検査技師、管理栄養士及びリハビリ職については、職種ごとに研修プログラムの実施方法、評価を併せて検討・作成し、新規採用者の受け入れ体制を整えた。 （課題）（再掲） ・研修プログラムの充実の検討 ・長期視点に立った職種ごとの育成の検討（専門資格取得のための長期派遣研修等） ・研修の企画・実施における研修センターの役割の明確化
297		・県木曽看護専門学校について、県の看護師養成に関する支援策との調整を図りながら、県立病院機構が運営主体となるよう検討を進める	機構本部	A	（業務の実績） ・長野県の看護人材養成に係る検討会 ○6月2日、7月13日木曽作業部会（オブザーバー参加） 「木曽地域の看護師確保のためには3年課程設置が必要であり、機構運営ならば2年課程との併設は困難」である旨説明 ○8月23日、11月25日、2月7日、3月23日全体会（局長出席） 3年課程について「運営主体を機構とする」旨の最終結論が出された。 なお、2年課程は岡谷市立として平成26年4月に開設予定 ・木曽看護専門学校の平成26年4月開設に向けた準備を進めるため、看護学校準備室を設置 （課題） ・平成26年4月開設に向けた準備体制の整備 ・県その他関係機関との連携

298		研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた以下の研修体系と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。(再掲) ・新人看護職員研修体制の構築、支援を行う	機構本部	A	(業務の実績) ・研修センター職員が各病院の看護部教育委員会に参加し、新人看護職員の情報共有と教育担当者のサポートを行った。 ・新人看護職員の自尊感情とバーンアウトスコアの調査を実施し、得られた結果と評価のフィードバックを行った。 ・新規採用課程Ⅰ・Ⅱの実施 ・研修センターの職員が各病院で実施する新人看護職員研修へ参加し、新人職員の様子の観察とサポートを行った。 ・以上の取組により、今年度の新人職員の離職者を0名とすることができた。								
299		研修センターは、基礎研修から専門研修まで含めた以下の研修体系と研修カリキュラムを構築して職員の知識・技術の向上を図る。(再掲) ・スキルスラボを使用したシミュレーション研修を実施する	機構本部	A	(業務の実績) ・シミュレーション研修を92回開催し、320名が参加(参加者内訳) <table><tr><td>研修医・医学生：69回145名</td><td>新人看護師：7回89名</td></tr><tr><td>既卒新人看護師：1回9名</td><td>看護師：7回36名</td></tr><tr><td>潜在看護師：6回34名</td><td>臨床検査技師：1回4名</td></tr><tr><td>中学生職業体験：1回3名</td><td></td></tr></table>	研修医・医学生：69回145名	新人看護師：7回89名	既卒新人看護師：1回9名	看護師：7回36名	潜在看護師：6回34名	臨床検査技師：1回4名	中学生職業体験：1回3名	
研修医・医学生：69回145名	新人看護師：7回89名												
既卒新人看護師：1回9名	看護師：7回36名												
潜在看護師：6回34名	臨床検査技師：1回4名												
中学生職業体験：1回3名													

第 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
(1) 研修体制と医療従事者確保対策の充実

中期目標	ウ 医療関係教育機関等への支援 県立看護専門学校等の医療関係教育機関へ職員を講師として派遣するとともに、実習の受入れ等を積極的に行い、県内医療従事者の育成に貢献すること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説 明
300	ウ 医療関係教育機関等への支援 県内での活躍が期待される医療従事者等の育成に資するため、医療関係教育機関からの要請に基づいて職員を講師として派遣するとともに、県立病院の持つ機能を活用して実習の受入れ等を積極的に行う。	県内医療関係教育機関等での教育を担うため職員を派遣する。また、実習生を積極的に受け入れる。	須坂	A	(業務の実績) ・須坂看護専門学校へ当院の医師、看護師等を 40 人(実人員)派遣した。 ・須坂看護専門学校の 2・3 年生を 51 人(実人数)受け入れた。
301			駒ヶ根	A	(業務の実績) ・県立看護大学、飯田女子短期大学、須坂看護専門学校、木曽看護専門学校及び上伊那医師会附属准看護学院へ、延べ 8 名の看護師等講師派遣を行った。 ・須坂・木曽を始めとする看護師養成校の実習生 119 名を順次受け入れたほか、県内外の精神保健福祉士、作業療法士養成校の実習生を受け入れた。
302			阿南	A	(業務の実績) 飯田女子短期大学へ「基礎看護技術論Ⅴ」の講師として、3 名を 2 回ずつ派遣した。また、実習生については積極的に受け入れた。 飯田女子短期大学 1 年 6 名 6 月 18 日～22 日

303			木曾	A	(業務の実績) 看護大学へ職員を1名派遣したほか、医師、看護師、薬剤師、理学療法士、医事事務職員等の受入れを積極的に行った。
304			こども	A	(業務の実績) 県内外の大学等の要請に応じ、積極的に職員派遣を行っている。 また、信州大学医学部在籍の医師、看護師を目指す学生、県看護大学生等を積極的に受け入れ、実習等を通じて人材育成に努めている。
305		・地域医療機関等に研修センターのスキルスラボや装置を活用できる仕組みを整備するとともに、地域医療機関の職員が参加できるシミュレーション研修等の充実を図る（再掲）	機構本部	A	(業務の実績) ・スキルスラボガイドブックを300部作成し、北信地域の医療機関・県内外の看護師養成機関・県内自治医科大卒業研修医等に配付し、シミュレーターの貸出及び研修の申込方法等について案内 ・地域医療機関の職員が出席した研修の実施 ワークライフバランス研修（県総合リハビリテーションセンター） 須高地域救急トレーニング（新生病院） 看護職員再就職支援（新生・轟病院） ・シミュレーターを貸出し、県立病院機構以外の機関による研修実施 (32回 749名参加) ・9月10日「医療安全におけるノンテクニカルスキルの重要性」と題した研修会を実施（病院機構97名・県内医療関係者149名参加） (課題) ・ホームページにスキルスラボ専用ページの作成 ・スキルスラボ貸出に係る使用料の設定などの仕組みの整備
306		・整備予定の三次元実体模型制作室については、県内医療水準の向上にも貢献できるよう、地域の医療機関・医療関係教育機関も利用できる仕組みを整備する (再掲)	こども	B	(業務の実績) 県内からの作成依頼に対応できるよう、依頼方法・価格・必要データの確認などの受注体制の検討を実施した。

第 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
(2) 医療に関する調査及び研究

中期目標	ア 診療情報等の活用 診療等を通じて得られる診療情報を医療の質の向上のために活用すること。 また、他の医療機関へも情報提供を行い、県内の医療水準の向上に努めること。 なお、個人情報の取扱いには十分留意すること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
307	ア 診療情報等の活用 情報通信技術を活用し、これまで県立病院に蓄積された診療情報を適切に保存・管理するとともに分析し、医療の質の向上に活用する。 また、必要に応じて他の医療機関へも情報提供を行い、共同研究等を通じて県内の医療水準の向上に取り組む。 なお、病院機構として個人情報保護規程を定め、個人情報の取り扱いと保護に十分な注意を払う。	須坂病院への電子カルテ導入に伴い、県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。(再掲)	機構本部	A	(業務の実績) 5月 須坂病院とこども病院間の電子カルテについて、データウェアハウス機能の検討を行い、両病院のデータの出力方法の整合性について、ほぼ同一のデータが出力されることを確認 - また、12月にはこころの医療センター駒ケ根に係る本機能についても検討を行い、須坂病院やこども病院と、ほぼ同一のデータが出力されることを確認 7月 須坂病院とこども病院の間で電子カルテ相互参照を利用した診察を開始(両病院医師4名による利用・対象患者数105名(こども病院と信大病院との患者4名含む))(再掲) (課題) - 電子カルテ相互参照による診察を行う医師の利用増(現有資格医師33名)(再掲)

308			須坂	B	(業務の実績) ・ 5 月 1 日から電子カルテを導入し、診療情報管理士 3 人、システムエンジニア 2 人を配置した。
309			駒ヶ根	B	(業務の実績) 電子カルテ導入に際して、県立病院間の情報共有を想定したシステム構築を図った。
310		須坂病院への電子カルテ導入に伴い、県立病院間で統一性を持った、診療情報の分類・集計が可能になるような体制を整備する。(再掲) 他の県立病院についても、電子カルテシステム整備時に、同様の分類・集計が可能となるような機能の導入を検討する。	こども	A	(業務の実績) 指標については、各病院の指標を集め統一できる項目の検討を行った。 集計システムについては、こども病院でのシステム顕彰を行い集計できることを確認した。(他の県立病院について検証中)
311			機構本部	A	(業務の実績) ・ 5 月 須坂病院とこども病院間の電子カルテについて、データウェアハウス機能の検討を行い、両病院のデータの出力方法の整合性について、ほぼ同一のデータが出力されることを確認 また、12 月にはこころの医療センター駒ヶ根に係る本機能についても検討を行い、須坂病院やこども病院と、ほぼ同一のデータが出力されることを確認 ・ 7 月 須坂病院とこども病院の間で電子カルテ相互参照を利用した診察を開始(両病院医師 4 名による利用・対象患者数 105 名(こども病院と信大病院との患者 4 名含む))(再掲) (課 題) ・ 電子カルテ相互参照による診察を行う医師の利用増 (現有資格医師 33 名)(再掲)

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
312			須坂	A	(業務の実績) - 信州大学に設置されたサーバーを介した「地域医療連携システム」により、こども病院との間で電子カルテの相互参照を、7月21日から開始した。 - 信州大学が事務局となり、県内の医療機関も参加を予定しているNPO法人「信州メディカルネット協議会」が来年度6月に認証・登記される予定。当院も参加を予定しており、院長が理事に就任することを承諾している。
313	ア 診療情報等の活用 情報通信技術を活用し、これまで県立病院に蓄積された診療情報を適切に保存・管理するとともに分析し、医療の質の向上に活用する。 また、必要に応じて他の医療機関へも情報提供を行い、共同研究等を通じて県内の医療水準の向上に取り組む。 なお、病院機構として個人情報保護規程を定め、個人情報の取り扱いと保護に十分な注意を払う。	高画質診療支援ネットワークシステムの活用による、県立病院間及び信州大学医学部附属病院と診療情報の相互提供を行い、医療水準の向上に資する。	駒ヶ根	B	(課題) - 他の県立病院のシステムの整備状況を見ながら、適切な時期に病院間連携が図れるように必要なネットワーク機器の整備を行った。(再掲) - 木曾、阿南病院及び上伊那地域の主要病院との連携が重要であり、各病院の電子カルテが整備された段階で連携に必要なネットワーク化を進める。
314			阿南	B	(業務の実績) 当院は電カルテシステム導入に向けて、電子カルテ委員会を開催して準備を進め、信州メディカルネットワークに関する本部からの説明も受けた。導入時に診療情報の相互提供についても検討する。
315			木曾	B	(課題) 将来的に活用できるよう体制を検討している。
316			こども	B	(業務の実績) 高画質診療支援ネットワークシステムの活用により、信州大学附属病院への手術動画の配信を行い、麻酔科医・医学生の実習研修に活用した。(平成23年度実績：13件)

317			機構本部	B	(業務の実績) 運用マニュアルを作成し、機構共有フォルダにアップするとともに、3月に発行した県立病院機構ニュースで利用方法等を職員に周知 (課 題) ・県立病院間高画質診療支援ネットワークシステムの運用指針の策定
318		国内のこども病院間を情報ネットワークで結ぶ、小児医療に関わるコンテンツライブラリーの共同活用システムの構築を、日本小児総合医療施設協議会と協働して検討する。	こども	B	(業務の実績) コンテンツ作成技術を持つ NPO 法人関係者と協議を重ね、24 年度に各種講演会、研修会をインターネット上で視聴できるコンテンツの作成目途がついた。しかし、日本小児総合医療施設協議会が使用する作成ソフトと共通性がないため、汎用性を持たせる工夫を同協議会と進める必要がある。
319			須坂	A	・「県立病院における診療情報の提供に関する指針」及び「県立須坂病院情報システム運用管理規定」に基づき対応した。また「警察(検察等)から診療記録の提出等に関する申し出があった場合の対応」についてもマニュアルを作成した。 ・カルテ開示の請求があった場合には審査のために診療情報提供委員会を開催し、適切に対応した。 ・カルテ開示請求件数：7 件
320		個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。(再掲)	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・診療情報管理士を中心に、過去の診療録の整理、保存期限を経過した診療録の整理を進め、保存不要となった過去カルテの適切な廃棄を行った。 ・カルテ開示請求に対して、個人情報保護方針に基づき適切に対応した。 カルテ開示請求件数：3 件 (再掲) (課 題) ・電子カルテの導入を契機に、診療記録の作成手順の見直し、適切な電子情報管理についての職員への周知を図る。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
321	ア 診療情報等の活用 情報通信技術を活用し、これまで県立病院に蓄積された診療情報を適切に保存・管理するとともに分析し、医療の質の向上に活用する。 また、必要に応じて他の医療機関へも情報提供を行い、共同研究等を通じて県内の医療水準の向上に取り組む。 なお、病院機構として個人情報保護規程を定め、個人情報の取り扱いと保護に十分な注意を払う。	個人の権利利益の保護と併せ、県民の情報公開を求める権利に配慮して、長野県個人情報保護条例及び長野県情報公開条例に基づいた適切な情報管理を行う。(再掲)	阿南	A	(業務の実績) 特にインシデント的な問題は発生していないが、個人情報保護の重要性について必要に応じて注意喚起を行っている。システムエンジニアの配置により PC 関係の管理が徹底できるようになった。 診療録の開示は 1 件取り扱った。
322			木曾	A	(業務の実績) 診療情報管理委員会により体制整備を図るとともに、3 件のカルテ開示を行った。
323			こども	A	(業務の実績) 4 件の診療情報提供申し出に対し、指針に基づき情報開示した。
324		各々の実情に応じた「個人情報取扱マニュアル(職員向け)」を、各県立病院で作成するよう取り組みを進める。(再掲)	須坂	B	(業務の実績) 電子カルテ導入に伴い、「情報システムのセキュリティ方針」を定め、「警察(検察等)から診療記録の提出等に関する申し出があった場合の対応」についてもマニュアルを作成した。
325			駒ヶ根	B	(業務の実績) 本部から提示された個人情報取扱マニュアル準則の検討を行い、マニュアルの作成を行った。 (課題) マニュアルの周知徹底を進める。
326			阿南	B	(業務の実績) 本部から提示された個人情報取扱マニュアル準則に準じて作成し、適切な情報管理に向け取り組みを進めた。
327			木曾	B	(業務の実績) 本部で示した個人情報取扱マニュアルについて内容の検討を進めている。
328			こども	B	(業務の実績) 今年度末に機構本部の策定した「個人情報取扱マニュアル(準則)」を踏まえ、24 年度中に当院の実情を勘案したマニュアル作成を進める。

329			機構本部	B	(業務の実績) ・ 6～9月 各病院からの意見を踏まえながら「個人情報取扱マニュアル準則案」を提示 ・ 各病院からの修正意見を踏まえ、3月末に改めて準則案を提示(課題) 各病院の実状を踏まえたマニュアルが作成できるよう支援
330		情報セキュリティポリシーの周知を図る (再掲)	須坂	A	(業務の実績) 電子カルテ導入に伴い「情報システムのセキュリティ方針」を定め、職員には、情報管理委員会より報告をしたほか、院内LANでも周知をした。
331			駒ヶ根	B	(業務の実績) ・ 4月に新入職員を対象とした「情報セキュリティポリシー研修」を実施した。 ・ 電子カルテシステムの導入に対応して、パスワード管理等に関するポスターを掲示する等情報セキュリティポリシーの徹底を図った。
332			阿南	B	(業務の実績) システムエンジニアを配置し、情報化推進リーダーと連携してPC管理の指導を必要に応じて行うなかで周知している。
333			木曾	A	(業務の実績) 職員一人ひとりにマニュアルを配布するとともに、情報セキュリティ研修会への参加を促し、周知を図っている。
334			こども	A	(業務の実績) 新規入職職員に対し、当院の個人情報保護方針、診療録記載・管理についても研修を実施し、情報管理の徹底等に努めている。 (平成23年度実績：研修開催 5回)

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
335	ア 診療情報等の活用 情報通信技術を活用し、これまで県立病院に蓄積された診療情報を適切に保存・管理するとともに分析し、医療の質の向上に活用する。 また、必要に応じて他の医療機関へも情報提供を行い、共同研究等を通じて県内の医療水準の向上に取り組む。 なお、病院機構として個人情報保護規程を定め、個人情報の取り扱いと保護に十分な注意を払う。	情報セキュリティポリシーの周知を図る（再掲）	機構本部	A	（業務の実績） ・ 8 月に開催した情報化推進 P T 運営会議でセキュリティポリシーについて説明し、職員への周知を依頼した。 ・ 病院情報基盤ネットワーク運営マニュアルを作成し、議題として同会議に提出し承認され、10 月に開催した情報化推進リーダー研修会で説明した。
336		県立病院情報基盤ネットワークの適切な運用を図る（再掲）	機構本部	A	（業務の実績） 3 ヶ月に 1 回定期的に情報基盤ネットワークの運用状況について保守業者から報告を受け、報告内容に基づき、運用上の問題点と対策の徹底について各病院に通知している。
337		セキュリティ等に関する研修に積極的に参加する。（再掲）	須坂	B	（業務の実績） 「県立病院機構情報化推進リーダー研修会」に参加した。 その他の職員については、情報セキュリティーに関する研修機会が少ないため、参加できていない状況である。 （課題） 機構本部主催の情報セキュリティ研修会の開催を要する。
338			駒ヶ根	B	（業務の実績） 10 月「県立病院機構情報化推進リーダー研修会」に参加し、情報セキュリティ体制やメールの使用方法等について再確認を行った。 電子カルテ稼働に伴う操作研修等の機会に、電子情報の取扱いに関する注意喚起を行った。（再掲）
339			阿南	A	（業務の実績） 情報セキュリティ研修に参加し、これを受けて随時院内に周知している。また、SE 主体で電子カルテ導入に向けたパソコン操作研修を定期的実施し、初心者の基本操作を習得させた。

340			木曾	A	(業務の実績) 情報セキュリティ研修会に職員を積極的に参加させている。
341			こども	B	(業務の実績) 県主催の情報セキュリティ研修会に担当者が出席し、情報管理の徹底に努めている。 また、新規入職職員に対しては、院内研修の実施により徹底した。
342			機構本部	B	(業務の実績) ・9月に開催された県主催の情報セキュリティ研修会を各病院に対して周知した。 ・11月7日に県主催の情報セキュリティ研修会へ昨年度未受講者5名出席

第 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
(2) 医療に関する調査及び研究

中期目標	イ 地域への情報発信 県立病院で行った調査及び研究の成果をホームページや地域との懇談会等を通じて公開していくこと。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
343	イ 地域への情報発信 地域における健康に対する関心を高め、健康維持・増進に対する取り組みを促すために、ホームページや地域の懇談会、各種講演会等で県立病院の調査及び研究の成果等を公開し、県民の健康増進に寄与するとともに県立病院に対する信頼の向上にもつなげる。	県立病院が身近に感じられるよう、テレビCM等各種媒体を活用した県立病院機構及び県立病院の広報を積極的に行う。 (再掲)	須坂	A	(業務の実績) ・昨年度に引き続き看護師募集を中心に、テレビCMや雑誌への広報掲載などを積極的に行った。 ・広報誌「須坂病院だより」を年4回発行し、うち2回は須高地域へ全戸配布したほか、須坂市の広報誌「広報すざか」に定期的に当院の情報を掲載させていただいた。
344			駒ヶ根	B	(業務の実績) 院外向け広報誌(病院だより)の定期的な発行を10月に第1号、2月に第2号を発行し、病院改築や病棟の状況、デイケア活動等の広報をおこなった。 ・ホームページの内容の充実を図り、デイケアや作業療法のプログラムや研修会の予定等院内の状況を随時掲載した。(再掲)
345			阿南	A	(業務の実績) ・新聞折込、新聞広告、ラジオCMにより看護師募集等の広報を行い病院情報を積極的に広報した。また、町村の広報誌に毎月掲載を依頼し、院内の活動や改築のお知らせなど広報の充実を図った。 ・当院の特色をブランドアピールするために「人に寄り添う地域医療を～くらしを支える阿南病院の実践～」のTV特別番組の収録を開始した。(H24年6月放送予定)

346			木 曽	A	(業務の実績) ・松本・塩尻、上伊那、木曽地域での新聞への広告掲載を積極的に行った。 ・6月に開催された日本医学検査学会に出展し、機構本部と連携して、パンフレット展示・森林セラピードックの紹介・ストレス測定を実施
347			こ ど も	A	(業務の実績) ・本年6月～8月の間、看護師等募集の15秒テレビスポットを民放4社で放送した ・7月28日にSBCテレビで午後8時から1時間の特別番組を放送 ・病院日より4回／年、患者支援・地域連携室日より5回／年の発行 ・病院パンフレット、看護部パンフレット、病院ロゴ付きクリアファイルの作成 ・ホームページの充実に向け、診療情報、病院情報等の新着情報をリアルタイムに更新するよう努めた
348			機 構 本 部	A	(業務の実績) ・看護師募集の内容を含む県立病院機構のテレビCMを制作し4～7月及び平成24年1～3月に放送（再掲） ・6月に開催された日本医学検査学会に出展し、木曽病院と連携して、パンフレット展示・森林セラピードックの紹介・ストレス測定を実施 ・機構本部、研修センターホームページのトップページデザインの改修を6月より実施、12月改修終了
349		それぞれの病院が取り組んでいる調査及び研究の成果等について、県立病院のホームページに掲載するほか、健康に関する公開講座や懇談会を開催し、地域への情報発信に努める。	須 坂	A	(業務の実績) ・当院の医師、看護師、医療技術職員が講師を務める出前講座を26回実施した。（再掲） ・ホームページに掲載するクリニカルインディケーターについて経営企画室会議で検討した。（再掲）

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
350	イ 地域への情報発信 地域における健康に対する関心を高め、健康維持・増進に対する取り組みを促すために、ホームページや地域の懇談会、各種講演会等で県立病院の調査及び研究の成果等を公開し、県民の健康増進に寄与するとともに県立病院に対する信頼の向上にもつなげる。	それぞれの病院が取り組んでいる調査及び研究の成果等について、県立病院のホームページに掲載するほか、健康に関する公開講座や懇談会を開催し、地域への情報発信に努める。	駒ヶ根	A	(業務の実績) ・病院主催公開講座の開催 10月10日(月)(再掲) 「ヒューマンサービスとストレス」日赤看護大学 武井麻子学部長 ・県精神保健福祉センター等と連携した関係者研修会の開催(再掲) 依存症関係機関研修会(精保センターと共催) 10月3日(月) 思春期保健学習会(伊那保健福祉事務所主催) 9月30日 児童精神科研修会(伊那養護学校と共催) 平成24年2月14日 (課題) ・体育館(多目的ホール)の完成後は、地域住民向けの講演会等を開催する。(再掲)
351			阿南	A	(業務の実績) 地域住民を対象とした医療講演会を3回開催し地域に開かれた病院をアピールした。 ・7月21日「小児の予防接種」当院小児科 片桐麻由美医監 ・12月15日 「地域における家庭医の役割」福島県立医科大学 葛西龍樹教授 「財政の規律と安心の医療制度の実現」一橋大学 井伊雅子教授 ・2月29日「最近の内視鏡検査と治療」当院内科 伊東一博医監 (課題) ・講演会については、会場として使用していた講堂が耐震化工事により取り壊されたため、会場確保が必要(再掲)
352			木曽	A	(業務の実績) 出前木曽病院を上松町赤沢及び王滝村で実施した。(再掲) (課題) 来年度も住民が興味を持ってもらえるように工夫したイベントを行い、アピールを積極的に行っていく。(再掲)

353			こども	A	(業務の実績) 平成 23 年度は 4 ジャンルに渡る公開講座を開催するなど、一般住民の関心の高い分野において情報提供を行ったほか、各種団体等の要請に基づき、地域に出向く出前講座を開催するなど、積極的な情報発信を行った。(一部再掲) (平成 23 年度実績) ・食中毒 5/21 (安曇野市 : 70 名)、5/28 (長野市 : 30 名) ・放射線 7/31 (松本市 : 350 名)、9/4 (長野市 : 250 名) ・感染症 11/3 (佐久市 : 40 名)、11/26 (飯田市 : 40 名) ・発達障害 3/4 (岡谷市 : 350 名)、3/18 (長野市 : 220 名)
-----	--	--	-----	---	--

第 1 県民に提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項
4 人材の育成・確保と県内医療水準の向上への貢献
(2) 医療に関する調査及び研究

中期目標	ウ 医療に関する試験研究への参加 治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）や医療に関する研究開発事業等に積極的に参加し、医療水準の向上に資すること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
354	ウ 医療に関する試験研究への参加	治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）が適正かつ安全に実施されるように治験審査委員会を設置するなど治験環境を整備し、各県立病院の状況に応じて積極的に治験を実施する。	須坂	A	（業務の実績） ・治験審査委員会を毎月開催し、議事録をホームページに掲載している。 ・治験実施件数：5件
355	治療の効果や安全性を高めるために、各県立病院の持つ機能、特長を活かして治験（国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験）を推進する。治験の実施に際しては、治験に参加する患者の人権と安全に問題が生じないように十分な配慮をする。		駒ヶ根	A	（業務の実績） 昨年度から継続して取り組んできたアルコール依存症に関する治験を5名の協力者を得て実施し、7月に終了した。 （課題） 次のテーマとして、統合失調症に関する治験の実施に向けて準備中。翌年度始めには契約予定
356	また、大学等の研究機関や企業と連携した共同研究等に積極的に取り組み、県内の医療水準の向上を図る。		阿南	B	（業務の実績） 製薬会社から治験の依頼なし。 市販後医薬品の副作用発生報告は今期2例。 （課題） 製薬会社から治験依頼があれば参加できる体制が必要である。 （医師、設備等）

357			木 曾	A	（業務の実績） 新薬承認申請のための臨床試験の実施はなかったものの、市販後調査（新薬の市販後の症例調査）は実施している（本年度製薬メーカーからの実施報告分：77 症例）。
358			こ ど も	B	（業務の実績） 日本小児総合医療施設協議会加盟施設で構成された「小児治験ネットワーク」へ参加しており、23 年度において小児領域の医薬品治験業務の効率化を図る為の OA 機器の配備が行われた。また、同ネットワークを通じて照会を受けた治験案件については、当院で実施が可能か、関係診療科と検討を行ったが、残念ながら当院で実施可能な案件は無かった。 加えて、治験支援企業と基本契約を締結する予定で、これにより新たな治験の照会を受けられる他、治験実施時の業務支援を受けることが可能になる。 （課 題） 本格的に治験を実施する場合は治験管理室等の専門部門を設置するとともに、常駐の専任 C R C を置く必要があると思われる。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
359	ウ 医療に関する試験研究への参加 治療の効果や安全性を高めるために、各県立病院の持つ機能、特長を活かして治験(国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験)を推進する。治験の実施に際しては、治験に参加する患者の人権と安全に問題が生じないように十分な配慮をする。 また、大学等の研究機関や企業と連携した共同研究等に積極的に取り組み、県内の医療水準の向上を図る。	医療に関する共同研究等へ積極的に参加し、医療水準の向上を図る。	須坂	A	(業務の実績) ・難治性呼吸器感染症に関する基礎研究 共同研究者：久留米大学医学部感染症学教室 渡辺浩教授 東北大学医学部臨床検査部 矢野寿一講師 ・非結核性抗酸菌症に関する臨床研究 共同研究者：信州大学医学部第一内科 牛木淳人助教 ・成人女性における尿中ジアセチルスペルミン (DiAcSpm) 測定の意義 共同研究者：東京都臨床医学総合研究所 分子医療プロジェクト 平松恭子先生 ・患者から採取した胸水中におけるジアセチルスペルミン (DiAcSpm) 測定の意義 共同研究者：東京都臨床医学総合研究所 分子医療プロジェクト 平松恭子先生
360					(業務の実績) 「抗精神病薬の多剤大量投与の安全で効果的な是正に関する臨床研究」(藤田保健衛生大学)へ、4名の登録者の協力を得て、研究に参加している。 (課題) 多剤投与の是正に関する研究に引き続き取り組んでいく。
361			阿南	A	(業務の実績) 整形外科で飯田病院と注射薬についての共同研究を実施している。 (課題) 常勤医師の減少により医師の負担が増加しており、共同研究等に参加できる環境整備が必要である。

362	大学などに、日常診療の指導のみならず、研究を指導できる人材の派遣を依頼し、臨床情報の積極的な活用を図る。		木曾	A	(業務の実績) ペースメーカー治療による睡眠呼吸障害改善効果の検討など、臨床研究を積極的に実施している。
363			こども	A	(業務の実績) 厚生労働省科学研究補助1件、成育医療科学研究補助1件を受託し、小児医療に関する研究に参加した。
364			須坂	A	(業務の実績) A i 情報センターに依頼し、A i 診断を実施した。
365			駒ヶ根	A	(業務の実績) 精神科看護の質の向上に向けて、臨床事例の看護研究への活用を図っている。
366			阿南	A	(業務の実績) 信州大学付属病院救急科から救急専門医の定期派遣を受け、救急医療体制の充実を図った。
367			木曾	A	(業務の実績) 大学から病理医を招いて臨床症例の検証・研究を行っている。
368			こども	B	(業務の実績) 信州大学医学部の連携大学院を当院に設立すべく、すでに設立している三重大学、三重中央医療センターを9月に視察した。 また、信州大学医学部内にワーキンググループが設置された。

番号	中期計画	年度計画	自己評価		
			病院	評価	説明
369	ウ 医療に関する試験研究への参加 治療の効果や安全性を高めるために、各県立病院の持つ機能、特長を活かして治験(国へ新薬の製造を承認申請するための成績収集を目的とする臨床試験)を推進する。治験の実施に際しては、治験に参加する患者の人権と安全に問題が生じないように十分な配慮をする。 また、大学等の研究機関や企業と連携した共同研究等に積極的に取り組み、県内の医療水準の向上を図る。	大学などに、日常診療の指導のみならず、研究を指導できる人材の派遣を依頼し、臨床情報の積極的な活用を図る。	機構本部	A	(業務の実績) 大学との人材交流(講演会や研修会の開催)を進めた。 5月:講演会「医師不足の現状と対策」 信大医学部地域医療推進学講座 中沢勇一 准教授 8月:医療安全管理研修「医療経営からみた医療安全」 東大附属病院循環器内科 永井良三 教授 10月:シミュレーションシナリオトレーニング及び講演会 (長野県訪問に合わせて実施) 「シミュレーション医学教育の定着に向けて」 ハワイ大学医学部 バーク 教授 1月:講演会「総合医に学ぼう!」 筑波大学 徳田安春 教授 3月:講演会「発熱を診る」 洛和会音羽病院 神谷 亨 先生

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 組織運営体制の構築
(1) 柔軟な組織・人事運営

中期目標	医療を取り巻く環境の変化に迅速に対応できるように、的確な組織・人事運営を行うこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
370	医療環境の変化に迅速に対応し、患者のニーズに沿った安全で安心な医療提供を行うため、年度途中における必要人員の補充等に速やかに対応できるように随時採用ができる制度を導入するほか、病院機構の有する人的資源の有効な活用を図るなど、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かした柔軟で的確な組織・人事運営を行う。	県立病院の機能を維持向上させるため、医療機関に適した病院機構独自の人事制度を構築する。	A	(業務の実績) ・看護職員については、10月から新たな職部類を導入済 ・5月に医療技術職員の人事・研修に係るプロジェクトチームを設置し、PT会議を4回開催して検討を進めた結果、3月に「医療技術職員の人事・研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」をまとめることができた。(再掲) ・9月：8職種の採用選考試験を実施(薬剤師等8職種) ・1月：言語聴覚士の採用選考試験を実施 ・9月と1月の採用試験により、平成24年4月24名を採用(再掲) ・県職員の割愛制度を構築(平成24年4月12名採用) (課題) ・キャリア開発ラダーに相応した職務遂行力評価方法の検討及び実施 ・プロジェクトチームで検討した基本方針を正式決定し実行する ・研修プログラムの充実の検討 ・長期視点に立った職種ごとの育成の検討(専門資格取得のための長期派遣研修等) ・平成25年度以降の採用について、各病院の人材育成体制の状況を踏まえた新規学卒者及び経験者の採用を検討する。(再掲)

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
371	医療環境の変化に迅速に対応し、患者のニーズに沿った安全で安心な医療提供を行うため、年度途中における必要人員の補充等に速やかに対応できるように随時採用ができる制度を導入するほか、病院機構の有する人的資源の有効な活用を図るなど、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かした柔軟で的確な組織・人事運営を行う。	年度途中における職員の確保が速やかに行えるよう、適時適切な採用試験の実施や随時採用などにより、必要に応じて職員を採用する。	A	(業務の実績) ○機構本部 (再掲) ・看護師の通年募集を導入し、選考試験も1回増やして年5回とするなど、受験しやすい環境整備に努めた。 ・9月：8職種の採用選考試験を実施 (薬剤師等8職種) ・1月：言語聴覚士の採用選考試験を実施 ・9月と1月の採用試験により、平成24年4月24名を採用 (再掲) ○須坂病院 医師をはじめ、7対1看護体制届出に向けた看護師、看護業務を補充するコメディカル職員などの人材確保に努め、正規職員のほか有期雇用職員の採用を行った。(年度中途採用者：医師1名、看護師9人、薬剤師2人) ○こころの医療センター駒ヶ根 看護師をはじめ医療技術職員を採用 (年度中途の採用：看護師3名、作業療法士2名) ○阿南病院 産休・育児休業代替え職員や欠員が生じている部署については、ハローワークや関係機関等へ働きかけて人材確保に努めており、随時に有期雇用職員として採用している。 (年度中途の採用：看護師2名、臨床検査技師1名、診療情報管理士1名) ○木曽病院 医師をはじめ、職員の産休・育児休業等に対応し、随時職員を採用している。 (年度中途の採用：医師1名、看護職員4名、臨床検査技師・作業療法士・理学療法士各1名) ○こども病院 診療部、看護職員等必要な部署に随時正規職員をはじめ有期雇用職員

				の採用を迅速に行っている。 （年度中途の採用：医師 5 名、看護師 7 名、薬剤師・臨床工学技士・事務各 1 名） （課 題） ○機構本部（再掲） ・看護学生の就職活動が年度当初から始まる状況を踏まえ、看護師養成機関に対する募集活動の前倒しの検討 ・看護師以外の各職種の養成機関への定期的な訪問の実施 ・平成 25 年度採用の選考試験については、学生の就職活動状況、民間企業や公務員の選考時期を踏まえ早期実施を検討する。 ・新規学卒者の他、各病院の人材育成体制の状況を踏まえた経験者採用を検討する。 ・随時採用の効果と適正な規模について、病院とともに検討する。
372		医療技術職員のプロパー化を計画的に進めるための、採用計画を作成する。（再掲）	B	（業務の実績） ・5 月に医療技術職員の人事・研修に係るプロジェクトチームを設置し、PT 会議を 4 回開催して検討を進めた結果、3 月に「医療技術職員の人事・研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」をまとめることができた。（再掲） ・9 月：8 職種の採用選考試験を実施（薬剤師等 8 職種） ・1 月：言語聴覚士の採用選考試験を実施 ・9 月と 1 月の採用試験により、平成 24 年 4 月 24 名を採用（再掲） ・県職員の割愛制度を構築（平成 24 年 4 月 12 名採用） （課 題） ・プロジェクトチームで検討した基本方針を正式決定し実行する ・研修プログラムの充実の検討 ・長期視点に立った職種ごとの育成の検討（専門資格取得のための長期派遣研修等） ・平成 25 年度以降の採用について、各病院の人材育成体制の状況を踏まえた新規学卒者及び経験者の採用を検討する。（再掲）

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
373	医療環境の変化に迅速に対応し、患者のニーズに沿った安全で安心な医療提供を行うため、年度途中における必要人員の補充等に速やかに対応できるように随時採用ができる制度を導入するほか、病院機構の有する人的資源の有効な活用を図るなど、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かした柔軟で的確な組織・人事運営を行う。	各県立病院間での医師等の人事交流及び相互派遣が円滑に行えるように、各県立病院間の連携体制の整備を進める。(再掲)	A	(業務の実績) ○機構本部 7月 須坂病院とこども病院の間で電子カルテ相互参照を利用した診察を開始 (両病院医師4名による利用・対象患者数105名(こども病院と信大病院との患者4名含む)) ○須坂病院 7対1看護基準の取得に向け、10月からこころの医療センター駒ヶ根から2名、阿南病院から1名、11月から木曽病院から1名の看護師に応援していただいた。 ・小児科の当直医として、7月からこども病院の医師の応援をいただいた。 ○こころの医療センター駒ヶ根 機構本部を通じた須坂病院への看護応援要請に対し、当院の看護師を派遣した。 (10月1日～3月31日 6ヶ月間 2名の看護師を派遣) ○阿南病院 ・精神科において、非常勤医としてこころの医療センター駒ヶ根から派遣されて外来業務を行ったことがあり、また、整形外科にはこども病院より毎週交替で外来診療と当直で派遣いただいたことがある。当院の診療業務に必要な時は協力いただける体制である。 ・看護師については、須坂病院へ10月から3月まで1名の派遣研修を行った。交流研修とし応援できる体制となっている。

				○木曽病院 他の県立病院から医師やコメディカル等の職員派遣依頼には積極的に対応している。(10月～3月：看護師1名を須坂病院に派遣) ○こども病院 4月1日付けで総合診療科(現血液腫瘍免疫科)医師を、6月13日付けで総合小児科医監を、8月1日付けで診療放射線技師を、それぞれ県立須坂病院から迎えているほか、昨年度に引き続き、県立須坂病院に対する出張診療を実施するなど、診療協力体制の充実強化を図っている。 (課 題) ○機構本部 電子カルテ相互参照による診察を行う医師の利用増 (現有資格医師33名) ○こころの医療センター駒ヶ根 精神科診療に係る派遣要請に備えた医師確保
374		看護部長会議、事務部長会議及び医療技術部長会議を定期的に行い、県立病院間の情報の共有化を図る。	A	(業務の実績) ○機構本部 ・看護部長会議、事務部長会議、医療技術部長会議の開催 7月～：事務部長会議で、各病院からの提案議題を導入 8月：看護部長事務部長合同会議では、多面的な議論をするとともに、病院経営に関する講演会を開催 ・医療安全管理者会議 6月：大阪大学医学部附属病院視察 7月：県立病院間相互点検を実施 9月：医療安全管理者研修を主催 ・研修センター運営会議を6月及び12月に開催

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
375	医療環境の変化に迅速に対応し、患者のニーズに沿った安全で安心な医療提供を行うため、年度途中における必要人員の補充等に速やかに対応できるように随時採用ができる制度を導入するほか、病院機構の有する人的資源の有効な活用を図るなど、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かした柔軟で的確な組織・人事運営を行う。	病院運営上の様々な課題に対して、病院の担当者間で横断的に議論・検討を行うようなプロジェクトチームを積極的に活用する。	A	(業務の実績) ○機構本部 ・情報化推進プロジェクトチーム運営会議：8月に開催 (電子カルテ、セキュリティポリシー、ネットワークマニュアル等) ・経費節減検討部会(経費節減について具体的な提案の検討他) ・診療情報管理士連絡会議 8月4日 診療情報管理士連絡会設置 8月26日 看護部長、事務部長合同会議講演会「激動の時代の病院経営は如何に」での医療データ利用について 9月15日 県主催「DPCの概要と医療計画への活用等に関する勉強会」出席 9月29・30日 福岡飯塚病院、診療情報管理室等視察及び日本診療情報管理学会学術大会出席 10月12日 相澤病院視察 10月14日・12月12日 第2・第3回会議開催 1月23日 信大病院医事課との勉強会を開催し、引き続き第4回会議において平成24年度診療報酬改定に係る講演会を開催 2月29日 第5回連絡会議開催 ・収益力向上ワーキンググループ (月次決算処理方法の確認、収益力向上に関する意見交換、診療報酬改定の予算への反映他) ・医療器械等審査部会 (医療機器の更新・新規導入ルールの策定等) ・医療技術職員PT (人事・採用・研修について検討し、「医療技術職員の人事・研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」を策定)(再掲)

				(課 題) ○機構本部 ・情報化推進プロジェクトチーム運営会議 災害時の患者データの遠隔地保存に係る対策についての検討 ・経費節減検討部会 新たに「経費節減プロジェクトチーム」を立ち上げ、他病院における手法の研究、委託業務の見直し、薬品診療材料等の管理、節減等についての調査・検討 ・診療情報管理士連絡会議 県立病院の特性にあったクリニカルインディケータの検討 ・収益力向上ワーキンググループ 新たに「経営分析班」を立ち上げ、各病院の経営分析に基づく経営戦略等の策定 ・医療器械等審査部会 医療器械等の利用状況の継続した確認、効率的な設置及び利用方法のさらなる検討
376		各県立病院においても、担当者レベルまでの確実な情報伝達手段及び院内横断的な検討を行う場を積極的に設ける。	A	(業務の実績) ○須坂病院 ・院内LAN「Aipo」を活用し、院内研修会や各委員会からの伝達事項の周知を図っている。また職員全員に配布している院内新聞「みちしるべ」でも情報伝達を行っている。 ・定期的に各種委員会、運営会議を開催し、院内横断的な検討、情報伝達を行っている。 ・年に1度、医師、看護師、医療技術部、医事、事務が、院内研究発表会を行い、互いの研究結果を発表し合う場を設けている。 ○こころの医療センター駒ヶ根 各種院内委員会に加えて、以下のプロジェクトチーム、部会を設置し、組織横断的な課題の検討等を定期的に行っている。 ・経営検討チーム（月1回） ・リスクマネジメント部会（月1回） ・退院支援チーム（月1回） ・感染対策チーム（月1回）

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
	医療環境の変化に迅速に対応し、患者のニーズに沿った安全で安心な医療提供を行うため、年度途中における必要人員の補充等に速やかに対応できるように随時採用ができる制度を導入するほか、病院機構の有する人的資源の有効な活用を図るなど、地方独立行政法人制度の特長を十分に活かした柔軟で的確な組織・人事運営を行う。	各県立病院においても、担当者レベルまでの確実な情報伝達手段及び院内横断的な検討を行う場を積極的に設ける。		○阿南病院 毎月運営会議を開催して、各セクション代表に情報伝達するとともに重要案件の検討をしており、また、院内の各セクションにおいて各種委員会を開催して日常的な業務等について検討している。 ○木曽病院 運営委員会のほか、各委員会活動を通じて情報の共有化に努めている ○こども病院 各種院内会議における周知徹底や電子メールによる即時の情報の配信などにより情報伝達の徹底に努めている。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
1 組織運営体制の構築
(2) 職員満足度の向上

中期目標	職員の満足度が向上する働きやすい環境の整備に努めること。
------	------------------------------

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
377	就労環境に関する職員ニーズの把握に努め、院内保育所や職員宿舎の整備など、職員の仕事と生活の両立に配慮した働きやすい環境の整備を進める。	職員の要望を踏まえて、院内保育所の設置・拡充を検討する。	B	(業務の実績) ○須坂病院 院内保育所設置について全看護師を対象にアンケートを実施してニーズを把握した上で、職員が利用しやすいものとなるよう検討を重ね、平成24年4月に開設の運びとなった。 ○こころの医療センター駒ヶ根 院内保育所は、職員要望の状況に応じて検討するが、現在は民間の保育託児サービスをあっせん ○阿南病院 院内保育所の設置については現在要望ないが、近隣の保育園で未満児保育を実施していることから紹介している。 ○木曽病院 院内保育所利用児童への、給食配達サービスの提供について検討した。 ○こども病院 柔軟な保育士の配置を行い、可能な限り職員の保育のニーズに沿った対応に努めている。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
378	就労環境に関する職員ニーズの把握に努め、院内保育所や職員宿舎の整備など、職員の仕事と生活の両立に配慮した働きやすい環境の整備を進める。	職員宿舎の充実を図るため、職員ニーズ等をよく把握して計画的に職員宿舎の充実・確保を図る。	A	（業務の実績） ○須坂病院 看護師確保のため必要に応じて、民間のアパートを借りる等、柔軟に対応した。 ○こころの医療センター駒ヶ根 職員宿舎については、必要に応じて検討する。現在のところ、民間の賃貸物件の活用と住居手当の支給で対応 ○阿南病院 独身寮の「アークヒル阿南」については、昨年度改修を行いワンルームマンション化に整備したが、引き続き今年度は駐車場の整備を行った。今後、職員のニーズもあることから、さらに未改修の部屋をワンルームマンション化するように改修し更に環境を整備していく予定である。 また、職員宿舎（医師住宅）についても、計画的に改修する予定である。 ○木曽病院 老朽化してきた看護師宿舎のリニューアルについて検討を行い、平成24年度から平成27年度にかけての改修工事を計画した。 ○こども病院 ・開設から相当期間経過しており、設備の経年劣化が進んでいることから、現在計画的な設備（給湯機）更新を行っている。 また、不規則勤務で指定の時刻にごみ出しできない職員に配慮すべく、ごみステーション（病院設置）の改修を行い、利便性を向上させた。 ・宿舎寮長（が実施するアンケート）を通じて、戸別の不具合やニーズを把握の上、その改善に努めている。

379		5 病院共通の職員満足度調査の実施について検討を行う。	C	(業務の実績) ○機構本部 5 病院共通の患者満足度調査実施のための検討を行う中で、職員満足度調査も併せて実施できるかどうか検討し、外部の専門家からのアドバイスに基づき、患者満足度調査の概要について情報収集を行った。 (課 題) 専門業者との意見交換の際、職員満足度調査については前倒しで実施可能との指摘を受けたことに伴い、引き続き実施に向けて取り組む
380		職員の心身の健康増進に向け、快適な職場環境の形成及び健康相談の充実を図る。	A	(業務の実績) ○機構本部 ・新規採用職員を対象とした保健師による巡回相談を各病院に対し 4 回実施 (延 270 名に実施) ・全職員を対象とした健康診断結果に基づく健康相談を保健師による巡回により、診断結果の判明した所属から順次実施 (延 248 名実施) ・全職員を対象としたメンタルヘルス相談を巡回により実施 (19 回実施 : 延 291 名) ・機構本部主催のメンタルヘルス研修の実施 (機構全体の管理監督者を対象に実施 : 84 名参加) (課 題) ・新規採用職員巡回相談及び健康相談の継続的な実施 ・医療機関の受信が必要と考えられる職員を中心に継続的に実施 ・メンタルヘルスについて、職員の中には、周囲の受け止めなどを気にして受診希望への抵抗が感じられることから、上司等の協力を得ながら巡回相談の積極的な活用を促す。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営体制の構築

(3) 医療組織にふさわしい人事評価制度の構築

中期目標	医療組織に適した、職員の能力や業績を適正に評価する人事評価制度の構築を進めること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
381	人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療組織に適する公正で客観的な制度に再構築し、早期の実施を目指す。	職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療組織に適する制度に再構築する。医師については、業績評価の導入に向けて引き続き制度検討を行う	B	(業務の実績) ○機構本部 ・7月に先進事例の松阪市民病院を視察 ・2月に民間企業を視察 (課題) ○機構本部 ・松阪市民病院の取組みについて、5病院医師会等の機会を利用して医師や院長等から意見等を聴取しながら、制度の検討を行う。 ・引き続き他病院の状況を調査する。
382		職員の業績や能力を的確に評価し、人材育成、人事管理に活用するため、現行の人事評価制度を医療組織に適する制度に再構築する。医療技術職については、見直した職務遂行力評価項目の検証を行い制度の定着を図る。	B	(業務の実績) ○機構本部 医療技術職員の人事・研修プロジェクト会議において意見等を聴取 (課題) ○機構本部 病院機能に相応しい職名や人事システムを検討する中で、職務遂行力評価について検討する。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

1 組織運営体制の構築

(4) 多様な勤務形態の導入

中期目標	多様な勤務形態を導入して、医師をはじめとする医療従事者の人材確保を図ること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
383	必要な人材の確保を図るため、育児を行う医療従事者等が勤務しやすい短時間勤務制度や他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度など、多様な勤務形態を導入する。	職員が仕事と生活を調和（ワーク・ライフ・バランス）させ、働き続けられるように、次の制度を活用する。（以下再掲） ・育児と仕事の両立を可能とするよう、小学校入学前までの子を養育するための育児短時間勤務制度 ・働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度 ・他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度	B	（業務の実績） ○須坂病院（以下再掲） ・今年度1人が育児短時間勤務制度を利用した。 ・修学部分休業制度の活用者はいない。 ○こころの医療センター駒ヶ根（以下再掲） ・看護師1名が修学部分休業制度を活用（看護大学大学院で修学中） ・育児短時間勤務制度は、看護師2名が活用して勤務している。 ○阿南病院（以下再掲） ・医師が職場復帰のため育児部分休業を活用した。また、医師の負担を軽減するため、22年度から1名の医療クラークを配置している。 ・看護学校（通信課程）へ進学した職員の勤務に考慮し、資格取得のための環境を整備した。（夜勤回数、休日等） （1名進学中、1名放送大学受講中） ・地域において、非常勤医師を派遣されている病院へ医師を派遣するなど総合支援に努めている。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
	必要な人材の確保を図るため、育児を行う医療従事者等が勤務しやすい短時間勤務制度や他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度など、多様な勤務形態を導入する。	職員が仕事と生活を調和（ワーク・ライフ・バランス）させ、働き続けられるように、次の制度を活用する。（以下再掲） ・育児と仕事の両立を可能とするよう、小学校入学前までの子を養育するための育児短時間勤務制度 ・働きながら大学院等への進学を希望する職員に配慮した修学部分休業制度 ・他の医療機関との相互支援が可能となる兼業制度		○木曽病院（以下再掲） 育児短時間勤務制度を積極的に周知し、今年度9名が活用している。 ○こども病院（以下再掲） 語学研鑽のため海外留学を希望する職員（看護師1名）に配慮した対応を取った。 また、医療機関の相互支援に向け、兼業承認を積極的に行っている。 今年度2名が育児短時間勤務制度を利用した。 ○機構本部（以下再掲） （業務の実績） ・育児短時間勤務制度について、ホームページに制度概要を掲載済（平成23年度利用者：14名） ・8月 修学部分休業制度について職員向け広報誌「病院機構ニュース」に制度概要や利用職員の感想を掲載し、周知を図った。 （平成23年度利用者：2名） （課 題） ○機構本部（以下再掲） 各種制度の職員の制度に対する理解を深めるための方策の検討

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項
2 経営体制の強化
(1) 病院運営への参画

中期目標	職員の業務改善に対する意欲を高めて、病院運営へ積極的に参画していく仕組みを作ること。
------	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
384	病院経営に関する情報等を定期的に職員に周知するほか、業務改善や増収・経費節減策に関する職員提案制度を設けるなどして、職員の病院運営への参画意識を醸成する。	県立病院の経営指標を職員が共有できる体制を整え、その達成度をグループウェアなどを通じて定期的に職員へ周知する。	A	(業務の実績) ○須坂病院 経営指標を毎月の運営会議に提出し、会議終了後、院内 LAN に掲載し職員に周知を図った。 ○こころの医療センター駒ヶ根 毎月開催する病院運営会議において、入院・外来の患者数、収益単価、病棟ごとの平均在院日数等の経営状況に関するデータを資料として提出し、職員に説明している。 ○阿南病院 毎月の運営会議において、他の県立病院のものも含めて説明し、職員に周知している。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
	病院経営に関する情報等を定期的に職員に周知するほか、業務改善や増収・経費節減策に関する職員提案制度を設けるなどして、職員の病院運営への参画意識を醸成する。	県立病院の経営指標を職員が共有できる体制を整え、その達成度をグループウェアなどを通じて定期的に職員へ周知する。		○木曽病院 毎月開催する運営委員会において、患者数、病床利用率、経理状況等を報告し、職員に周知している ○こども病院 例月の収支状況を各種会議で報告、周知し、職員個々が病院運営参画の意識を高めるよう努めている。 ○機構本部 ・事務部長会議資料について、12月までは病院機構ポータルに掲載し、翌1月より病院機構のグループウェアに掲載 ・理事会資料のうち経営指標について、12月までは紙ベースで案内し、翌1月より病院機構のグループウェアに掲載 ・事業の実施に際しては、機構本部連絡会議、機構本部戦略会議、研修センターコア会議における検討を行い、機構本部内の情報の共有化を図っている。 機構本部連絡会議（毎週月曜日午前 48 回開催） 研修センターコア会議（毎週火曜日午前 47 回開催）

385		病院運営上の様々な課題に対して、病院の担当者間で横断的に議論・検討を行うようなプロジェクトチームを積極的に活用する。(再掲)	(業務の実績) ○機構本部 ・情報化推進プロジェクトチーム運営会議：8月に開催 (電子カルテ、セキュリティポリシー、ネットワークマニュアル等) ・経費節減検討部会(経費節減について具体的な提案の検討他) ・診療情報管理士連絡会議 8月4日 診療情報管理士連絡会設置 8月26日 看護部長、事務部長合同会議講演会「激動の時代の病院経営は如何に」での医療データ利用について 9月15日 県主催「DPCの概要と医療計画への活用等に関する勉強会」出席 9月29・30日 福岡飯塚病院、診療情報管理室等視察及び日本診療情報管理学会学術大会出席 10月12日 相澤病院視察 10月14日・12月12日 第2・第3回会議開催 1月23日 信大病院医事課との勉強会を開催し、引き続き第4回会議において平成24年度診療報酬改定に係る講演会を開催 2月29日 第5回連絡会議開催 ・収益力向上ワーキンググループ (月次決算処理方法の確認、収益力向上に関する意見交換、診療報酬改定の予算への反映他) ・医療器械等審査部会 (医療機器の更新・新規導入ルールの策定等) ・医療技術職員PT (人事・採用・研修について検討し、「医療技術職員の人事・研修体制の確立による病院機能強化の基本方針」を策定)(再掲) (課 題) ○機構本部 ・情報化推進プロジェクトチーム運営会議 災害時の患者データの遠隔地保存に係る対策についての検討
-----	--	---	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
		病院運営上の様々な課題に対して、病院の担当者間で横断的に議論・検討を行うようなプロジェクトチームを積極的に活用する。(再掲)		・経費節減検討部会 新たに「経費節減プロジェクトチーム」を立ち上げ、他病院における手法の研究、委託業務の見直し、薬品診療材料等の管理、節減等についての調査・検討 ・診療情報管理士連絡会議 県立病院の特性にあったクリニカルインディケータの検討 ・収益力向上ワーキンググループ 新たに「経営分析班」を立ち上げ、各病院の経営分析に基づく経営戦略等の策定 ・医療器械等審査部会 医療器械等の利用状況の継続した確認、効率的な設置及び利用方法のさらなる検討
386	病院経営に関する情報等を定期的に職員に周知するほか、業務改善や増収・経費節減策に関する職員提案制度を設けるなどして、職員の病院運営への参画意識を醸成する。	各県立病院においても、担当者レベルまでの確実な情報伝達手段及び院内横断的な検討を行う場を積極的に設ける。(再掲)	B	(業務の実績) ○須坂病院 ・院内LAN「Aipo」を活用し、院内研修会や各委員会からの伝達事項の周知を図っている。また毎月職員全員に配布している院内新聞「みちしるべ」でも情報伝達を行っている。 ・毎月開催している運営会議で院内横断的な検討を行っている。 ・年に1度、医師、看護師、コメディカル、医事、事務が、院内研究発表会を行い、互いの研究結果を発表し合う場を設けている。 ○こころの医療センター駒ヶ根 各種院内委員会に加えて、以下のプロジェクトチーム、部会を設置し、組織横断的な課題の検討等を定期的に行っている。 ・経営検討チーム(月1回) ・リスクマネジメント部会(月1回) ・退院支援チーム(月1回) ・感染対策チーム(月1回)

				○阿南病院 毎月運営会議を開催して、各セクション代表に情報伝達するとともに重要案件の検討をしており、また、院内の各セクションにおいて各種委員会を開催して日常的な業務等について検討している。（再掲） ○木曽病院 運営委員会や各種委員会を通じて情報の共有化に努めている。 ○こども病院 各種院内会議における周知徹底や電子メールによる即時の情報の配信などにより情報伝達の徹底に努めている。
387		経営に対する職員の意識を高め、経営への参加を促すため、業務改善や増収・経費節減策に関する職員提案制度の創設について検討を行う。	B	（業務の実績） ○機構本部 ・ 県の実施要綱を収集、分析 ・ 事務部長会議を通じて各病院からの意見を聴取し、3月に制度を創設した。 （課 題） ○機構本部 ・ 提案制度実施要綱の策定 ・ 創設した制度に基づく提案募集及び審査等

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 経営体制の強化

(2) 権限と責任の明確化

中期目標	県立病院と病院機構本部の権限と責任を明確にして、迅速な意思決定ができるようにすること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
388	迅速な意思決定により県立病院の医療機能が最大限に発揮できるように、病院現場の実態に即した権限の付与を行うなど、県立病院と病院機構本部の役割を明確にして効率的な業務運営を行う。	県立病院の医療機能が最大限に発揮できるように、病院長に付与された権限に基づき、各県立病院は迅速な職員採用を責任を持って行う。	A	(業務の実績) ○須坂病院 当院でできる範囲で、7対1看護体制取得に向け、随時看護師のほか、必要な職員の募集、採用を行った。 ○こころの医療センター駒ヶ根 看護職員やコメディカルなど医療系職種のほか、事務部門強化に必要な診療情報管理士、システムエンジニアを随時採用した。 ○阿南病院 産休・育児休業代替え職員や欠員が生じているセクションについては、ハローワークや関係機関等へ働きかけて人材確保に努めており、随時に有期雇用職員として採用している。 (再掲) ○木曽病院 パート職員については、募集から採用まで迅速に対応している。

				○こども病院 非常勤職員の採用にあたり、ハローワークへの求人を速やかに行い、各所属の要望に間に合うよう、職員採用を行っている。
389		県立病院の医療機能が最大限に発揮できるように、病院長に付与された権限に基づき、各県立病院は効率的な予算原案作成及び予算執行などを責任を持って行う。	A	(業務の実績) ○須坂病院 効率的な予算執行を行っている。 ○こころの医療センター駒ヶ根 人材確保、臨時的な修繕・委託、緊急の物品調達等に当たって、必要な予算を確保するなど、柔軟に対応し、円滑な病院運営に役立てた。 ○阿南病院 収益的収支予算については、必要に応じて節間流用を実施し、効率的な予算執行を行った。 資本的収支予算についても、院内医療機器等購入調整委員会を活用して、入札差金等の効率的な予算執行に努めた。 ○木曽病院 年度計画を踏まえた予算に基づき、執行した。執行に当たっては、年度末の収支見通しや昨今の電力不足等による省エネルギー対策等社会的要請等も考慮しつつ、支出の削減を行うなど、責任を持って行った。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
		県立病院の医療機能が最大限に発揮できるように、病院長に付与された権限に基づき、各県立病院は効率的な予算原案作成及び予算執行などを責任を持って行う。		(業務の実績) ○こども病院 ・医師看護師確保対策の一環として必要となったテレビ特番について、予算流用により迅速・柔軟に実施した。 ・医療器械購入前に再度院長ヒアリングを実施するなど、その必要度・緊急度を精査した。(再掲) また、緊急度の低い医療器械の更新時期を遅らせ器械の有効活用と減価償却費の抑制に努めるなど、効率的な予算執行を行った。(予算執行率 8.4%) ・エコーセンターを 7 月に設置し、エコーの効率的な運用(共用)、整備を行った他、更新計画の検討に取り組んだ。(再掲)
390	迅速な意思決定により県立病院の医療機能が最大限に発揮できるように、病院現場の実態に即した権限の付与を行うなど、県立病院と病院機構本部の役割を明確にして効率的な業務運営を行う。	県立病院機構本部・県立病院においては、年度計画を達成するための行動計画(アクションプラン)を策定し、PDCAサイクルによる業務運営を行う。	A	(業務の実績) ○県立 5 病院・機構本部 ・年度計画を達成するため、各科で B S C を作成し、半期毎に評価を実施している。 「年度計画」→「各科 B S C」→「自己業績評価」と整合性を図っている。(木曾) ・新たな試みとして、平成 24～31 年度の中長期ビジョンを作成し、第 8 回理事会に報告した。今後、平成 24 年度年度計画・アクションプランに反映させていく(機構本部) ・平成 24 年度アクションプランについては、重点項目について平成 23 年度内に策定した(県立 5 病院・機構本部)

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

2 経営体制の強化

(3) 経営部門の体制強化

中期目標	経営環境の変化に迅速かつ効果的に対応できる体制を充実強化すること。 病院特有の事務に精通した職員を育成・確保して専門性の向上を図ること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
391	経営環境の変化に迅速かつ的確に対応して安定的な病院経営を行うため、病院機構本部及び各県立病院の経営企画体制を充実する。 また、病院運営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を図る。	病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成22・23年度計画」に基づき、県立病院機構本部及び各県立病院の体制強化を図る。 ・病院の事務部門の体制の強化のために、課一係制を導入し、経営企画部門を明示	A	(業務の実績) ○須坂病院 ・総務課・経営企画課の2課5係体制の導入を図り、業務の内容と責任所在の明確化を図った。 ・係長を配置し、指揮命令系統の強化と係員が係長と相談しながら進める体制の構築を図った。 ○こころの医療センター駒ヶ根 2課4係制を導入した。併せて診療情報の適切な管理と活用に向けて、経営企画課に診療情報管理士やシステムエンジニアを配置した。 ○阿南病院 計画に基づき事務職員のプロパー化を図ることとしており、本年度は事務部の組織を見直して2課制5係体制とし事務部の強化を図った。 この事務部の組織見直しにおいて、経営企画部門を充実するため、総務経営企画課に経営企画係を設置し運営に関する企画立案を行った。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
	経営環境の変化に迅速かつ的確に対応して安定的な病院経営を行うため、病院機構本部及び各県立病院の経営企画体制を充実する。 また、病院運営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を図る。	病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成 22・23 年度計画」に基づき、県立病院機構本部及び各県立病院の体制強化を図る。 ・病院の事務部門の体制の強化のために、課一係制を導入し、経営企画部門を明示		(業務の実績) ○木曽病院 2 課－5 係制を導入し、経営企画部門においては、収支の改善策を検討し特定保険医療材料の請求確認等を試行した。 ○こども病院 事務部内を総務課、医療情報管理課の 2 課制とし、総務課に 3 係、医療情報管理課に 2 係を設置した。内外から組織体制、業務内容が判りやすくなり、責任の所在が明確になった。 ○機構本部 ・4 月に須坂：2 課 5 係、こころ：2 課 4 係、阿南：2 課 5 係、木曽：2 課 5 係、こども：2 課 5 係 制を導入した。 ・上半期の検証を踏まえ、平成 24 年度計画を 3 月に策定した。 ・機能（業務分担）が分かるような組織名を導入した。（総務課財務係、経営企画課医事係、診療情報管理係など） (課 題) ○機構本部 ・平成 24 年度の組織体制に反映する。

392		病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成 22・23 年度計画」に基づき、県立病院機構本部及び各県立病院の体制強化を図る。 ・「プロパー化推進計画」を策定し、職員のプロパー化を進める ・プロパー職員の育成のため、先進病院へ派遣する	A	(業務の実績) ○機構本部 ・ 7 月：「医事事務専門化の現状と課題」、8 月「事務部門改革に伴う現状と課題」について、事務部長会議にて各病院からの報告を実施 ・ 上半期の検証を踏まえ、平成 24 年度計画を 3 月に策定した。 ・ 平成 23 年 2 月より、事務職員 1 名を信州大学医学部附属病院に派遣し、毎月開催される事務部長会議において、直近 1 ヶ月の研修内容について研修報告を行っている。(平成 24 年 3 月まで)(再掲) (課 題) ○機構本部 平成 24 年度の組織体制やプロパー化推進計画に反映する。
393		病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成 22・23 年度計画」に基づき、県立病院機構本部及び各県立病院の体制強化を図る。 ・ 診療報酬請求業務を始めとする医事業務の順次直営化を図る	A	(業務の実績) ○須坂病院 ・ 入院部門など診療報酬請求に直接関わる部門について、直営化を図った。 医事部門の新規雇用職員数：21 人（賃金職員含む） ・ 診療情報管理士 2 人を新たに雇用した。 ○木曽病院 人材の確保が困難であること踏まえた上で、診療報酬請求業務等についての直営化について検討している。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
394	経営環境の変化に迅速かつ的確に対応して安定的な病院経営を行うため、病院機構本部及び各県立病院の経営企画体制を充実する。 また、病院運営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を図る。	病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成 22・23 年度計画」に基づき、県立病院機構本部及び各県立病院の体制強化を図る。 ・診療報酬請求業務を始めとする医事業務の順次直営化を図る	A	(業務の実績) ○阿南病院 計画に基づき事務職員のプロパー化を図ることとしており、本年度は事務部の組織見直し、2 課制 5 係体制とし事務部の強化を図った。 この事務部の組織見直しにおいて、医事業務の強化を図るため、診療報酬請求業務を直営化に向けて業者の派遣職員で対応することとした。 さらに、診療情報管理係を設けて、診療情報管理士等を配置して診療情報等の分析の強化に努めた。 ○こども病院 病院の収入面で大きなウェートを占める入院診療報酬請求業務について、経験のある 6 名の職員を直接採用し、病院から直接指示命令ができる体制とした。 ○機構本部 ・4 月：4 病院（須坂・阿南・木曽・こども）で入院医事事務を委託から業者派遣及び直営（雇用）に切り替えた ・全ての病院に診療情報管理士を配置 （須坂 3・駒ヶ根 1・阿南 2・木曽 3・こども 3 計 12 名） (課 題) ○機構本部 ・職員と業務委託との業務分担を検討しつつ、引き続き直営化の検討 ・派遣などの形態と直接雇用について、費用対効果などを踏まえた検討 ・診療情報管理士の役割を理解し、専門知識を十分に活用できる体制の構築

395		病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成 22・23 年度計画」に基づき、県立病院機構本部及び各県立病院の体制強化を図る。 ・病院長の目指す経営方針の実現に向け、情報の共有化を推進する	A	(業務の実績) ○須坂病院 ・すべての幹部職員が出席する運営会議で毎月、院長自らが作成した資料で、院長自身が考えを述べている。 ・毎月の患者動向・経営状況を運営会議で報告し、周知した。 また、同会議で使用した資料を院内 LAN「Aipo」に掲載し、全職員への周知を図った。 ○こころの医療センター駒ヶ根 各セクションで業務目標を定め、病院長の目指す経営方針に照らした目標管理に取り組んでいる。この際、必要となる経営指標等の情報共有については、月例の院内運営会議で資料を提供し、職員に周知を図っている。 ○阿南病院 計画に基づき事務職員のプロパー化を図ることとしており、本年度は事務部の組織見直し、2 課制 4 係体制とし事務部の強化を図った。 この事務部の組織見直しにおいて、経営企画部門を充実するため、総務・経営企画課に経営企画係を設置し、経営分析を行い 4 者会議（管理職会議）へ提案するとともに、運営会議で情報伝達等を行っている ○木曽病院 B S Cを導入し、年度目標の認識と部署・個人の目標への落とし込みを図った。
-----	--	--	---	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
	経営環境の変化に迅速かつ的確に対応して安定的な病院経営を行うため、病院機構本部及び各県立病院の経営企画体制を充実する。	病院経営を支える事務職員の確保・育成を図るため「事務部門強化に係る平成 22・23 年度計画」に基づき、県立病院機構本部及び各県立病院の体制強化を図る。 ・病院長の目指す経営方針の実現に向け、情報の共有化を推進する		(業務の実績) ○こども病院 病院長の目指す経営方針について、具体的に企画、立案、検討する機関として「経営企画室」を設置し、当期は 7 回の会議を開催した。会議の結果は、院内の各種会議、メールマガジン等で職員に周知し、情報の共有化を図っている。 (課 題) ○こころの医療センター駒ヶ根 電子カルテ導入に伴い、診療情報の収集、分析を行いやすい環境を順次構築し、職員間の情報共有をさらに推進する。
396	また、病院運営や医療事務等に精通した人材を積極的に確保・育成して経営能力等を強化することにより、健全な病院経営を図る。	須坂病院と木曽病院では、D P C 請求における精度向上のため、D P C 分析結果の各科及び経営企画室会議等へのフィードバックを行いながら改善策を検討する体制を整備する。	A	(業務の実績) ○木曽病院 個々の請求の中で D P C 請求における精度向上に努めた。今後 D P C 分析結果を利用し改善策を検討する体制の整備に取り組む。 ○須坂病院 D P C 請求を行っていくうえで、適切なコーディングに努め、期間厳守や送付方法等、ルールに沿ったデータ提出に万全を期した。D P C 分析については、必要に応じて随時行った。また、管理者や医師からの問い合わせにも的確に対応をした。院内研究発表会では「厚生労働省 D P C データを用いた近隣施設との比較」「E V E データを用いた対前年度比較」の 2 題を発表した。また、D P C 委員会でも診療行為の収益性をより高める方策について、積極的に提言を行った。

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 業務運営の改善

(1) 業務運営に必要な指標の把握と活用

中期目標	クリニカルインディケーター（臨床評価指標）等を整備し、その指標に基づいた医療提供と病院経営が行える体制を構築すること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
397	医療の質を量り、改善するための県立病院共通のクリニカルインディケーター（臨床評価指標）等を整備して情報分析を行うことにより、医療の質を向上させるとともに、安定した経営の確立を図る。	県立病院に診療情報管理士等を順次配置し診療機能を客観的に表すクリニカルインディケーター（臨床評価指標）等の整備について検討を進め、可能なものから順次導入する。	B	（業務の実績） ○須坂病院（以下再掲） クリニカルインディケーターについてはH24 年度からの公表に向けて経営企画室で検討を行った。 ○こころの医療センター駒ヶ根 7 月下旬から有期雇用職員として診療情報管理士を採用 当面の業務として、当センターの診療実績についてデータの収集、分析を担当させている。 ○阿南病院 病院の経営力の向上にむけての対策、行動に結びつけるべく、さまざまな独自指標によりクリニカルインディケーターを作成し、本年度発足した「経営企画会議」に提示し分析検討を開始した。 ○木曽病院 一部指標は示されており、運営委員会で報告・検討を行っている。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
	医療の質を量り、改善するための県立病院共通のクリニカルインディケーター（臨床評価指標）等を整備して情報分析を行うことにより、医療の質を向上させるとともに、安定した経営の確立を図る。	県立病院に診療情報管理士等を順次配置し診療機能を客観的に表すクリニカルインディケーター（臨床評価指標）等の整備について検討を進め、可能なものから順次導入する。		（業務の実績） ○こども病院（以下再掲） 医療情報管理委員会において、クリニカルインディケーター 8 項目の検証を行っている。 ○機構本部（以下再掲） ・診療情報管理士連絡会議 8 月 4 日 診療情報管理士連絡会設置 8 月 26 日 看護部長、事務部長合同会議講演会「激動の時代の病院経営は如何に」での医療データ利用について 9 月 15 日 県主催「DPC の概要と医療計画への活用等に関する勉強会」出席 9 月 29・30 日 福岡飯塚病院、診療情報管理室等視察及び日本診療情報管理学会学術大会出席 10 月 12 日 相澤病院視察 10 月 14 日・12 月 12 日 第 2・第 3 回会議開催 1 月 23 日 信大病院医事課との勉強会を開催し、引き続き第 4 回会議において平成 24 年度診療報酬改定に係る講演会を開催 2 月 29 日 第 5 回連絡会議開催 （課 題） ○こころの医療センター駒ヶ根 ・新病院の稼働前後における患者数等の診療実績の推移を分析 ・クリニカルインディケータの整備 ・今後の効率的な病床利用、適切な外来受入についての検討

				○機構本部（以下再掲） ・診療情報管理士連絡会議 県立病院の特性にあったクリニカルインディケータの検討 医療情報データベースの構築
398		疾病・患者動向等の把握・分析を行った上で、提供している医療サービス水準の向上を図る。（再掲）	A	（業務の実績） ○こころの医療センター駒ヶ根 ・新病院が稼働した結果、初診患者が増加したため、外来診療の混雑緩和、適切な診療時間の確保等のため、初診予約制を8月から導入した。 ○阿南病院 システム環境的に対応できていないので、電子カルテ導入と併せて今後取り組んでいく。手作業でICD10分類に基づく疾患別患者数の動態統計を取りまとめたが、院内での活用が課題である。 ○木曽病院 ・医事会計データ・疾病分類統計を活用し、疾病・患者動向等の把握・分析を行い、医療サービスの向上に努めた。 ○こども病院 ・管理者会議や経営企画室会議へ適宜データを提供した。 ・全身麻酔を伴う検査について、麻酔管理の安全確保のため入院扱いとすることを決定した（下半期導入予定） （課 題） ○こころの医療センター駒ヶ根 ・新病院の稼働前後における患者数等の診療実績の推移を分析 ・クリニカルインディケータの整備 ・今後の効率的な病床利用、適切な外来受入についての検討

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 業務運営の改善

(2) 効率的な予算の編成と執行

中期目標	地方独立行政法人制度の特長を活かした、効率的・効果的な予算の編成と執行を行うこと。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
399	柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。 医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。	各県立病院の経営方針等を十分検討した計画に基づき、各県立病院が責任をもって予算原案の作成を行う。	B	(業務の実績) ○須坂病院 H23年度の決算見込みを分析したうえで、診療報酬改定等の要因を加味し、予算案を作成した。 ○こころの医療センター駒ヶ根 中期計画、中長期ビジョンに基づき、次年度計画の策定を検討するとともに、計画実現を考慮した適切な予算原案作成に努める。 ○阿南病院 経営内容の分析を行いながら、年度計画・中長期ビジョンにそって効率的・効果的な予算編成を行った。 ○木曽病院 収入・支出に係る現状や年度末での見込みを踏まえ、地域唯一の病院として必要なサービスの提供・充実のため、健全経営の維持の観点から、見込まれる収入と必要な経費等の支出の両面を精査しつつ予算原案の作成を行った。

				○こども病院 患者動向や診療内容の分析及び医療器械等の現状把握を行い、今後の経営方針及び予算原案策定のための基礎資料となる長期的な収支見通しの作成を進めた。
400		予算科目や事業年度間で弾力的な運用が可能となる会計制度を活用し、効率的な予算執行、在庫管理の徹底により経費の節減を図る。	A	(業務の実績) ○須坂病院 ・昨年度購入予定の高額医療機器を今年度に先送りすることで、今年度購入予定の機器と同時購入したことにより、購入価格の大幅な削減を図った。 ・医薬品及び診療材料について継続的に価格交渉を実施している。物流管理（診療材料S P D）運営委員会を毎月開催し、ラベル紛失防止、請求漏れ防止に取り組んだ。 ○こころの医療センター駒ヶ根 ・第2期工事対象施設に設置する什器備品の購入に当たって、規格統一を極力図り、一括購入を行うなど、効率的な予算執行に努めた。 ○阿南病院 薬品は、在庫管理システムにより適切な在庫管理をしており、医療材料も使用状況に応じた発注を行い、適切な在庫管理に努めた。 ○木曽病院 長期継続契約に基づく執行、契約期間の延伸等を行ったほか、必要性を吟味したうえで費用の支出が必要なものについては、節間流用により、迅速かつ効率的な予算執行に努めた。

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
		予算科目や事業年度間で弾力的な運用が可能となる会計制度を活用し、効率的な予算執行、在庫管理の徹底により経費の節減を図る。		(業務の実績) ○こども病院 ・緊急度の低い医療器械の更新時期を遅らせ器械の有効活用と減価償却費の抑制に努めるなど、効率的な予算執行を行った。(予算執行率8.4%)(再掲) ・エコーセンターを7月に設置し、エコーの効率的な運用(共用)、整備を図った他、更新計画の検討に取り組んだ。(再掲) ・払出実態を反映した発注点を設定し、診療材料等の在庫圧縮に努めた。
401	柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。 医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。	医薬品・診療材料の購入については、県立病院間で情報共有を図るとともに、客観的なデータ等の情報に基づいた交渉等により経費の節減を図る。	A	(業務の実績) ○機構本部 ・8月に「経費節減検討部会」を開催し、今後の改善点について意見交換を実施 ・医薬品は薬局長会議、検査試薬等は臨床検査科長会議を開催し、意見交換を行うとともに、取り組みの方針を決めた ・医薬品については「医薬品ベンチマーク分析システム(全自病事業)」の結果を参考に、変更契約に向けた業者交渉等を実施 4/1 当初契約締結 7月以降 変更契約に向けた業者との協議を実施 9月 業者に対する値引目標を提示(1.4%値引き) 10/1 付けで変更契約を締結(値引率:14.42%) ・診療材料については、5月以降、関係業者との間で情報交換を行った上で、変更契約の可否等を検討 4/1 当初契約締結 5月以降 関係業者との情報交換等を実施 11月以降 臨床検査科長会議を通じて、一括契約対象の検査試薬の範囲拡大を検討

				(課 題) ○機構本部 ・ 定期的な意見交換の場を設け、改善のための取り組みを継続させる ・ 値引き交渉に限らない経費節減策の検討及び実施 ・ 診療材料の値引交渉等に用いる交渉材料の収集 ・ 診療材料の一括契約対象の検査試薬の範囲拡大 (検査室業務全般の経費節減等の検討)																								
402		ジェネリック医薬品の採用を、順次進めていく。 ○ジェネリック医薬品採用率 (院内) (単位：%) <table><tr><th>区 分</th><th>21 年度実績</th><th>23 年度 目標値</th></tr><tr><td>須坂病院</td><td>9.6</td><td>13.0</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>5.9</td><td>10.0</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>7.7</td><td>9.0</td></tr></table>	区 分	21 年度実績	23 年度 目標値	須坂病院	9.6	13.0	阿南病院	5.9	10.0	木曽病院	7.7	9.0	A	○ジェネリック医薬品採用率 (院内) (単位：%) <table><tr><th>区 分</th><th>21 年度実績</th><th>23 年度実績</th></tr><tr><td>須坂病院</td><td>9.6</td><td>13.2</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>5.9</td><td>10.1</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>7.7</td><td>10.3</td></tr></table>	区 分	21 年度実績	23 年度実績	須坂病院	9.6	13.2	阿南病院	5.9	10.1	木曽病院	7.7	10.3
区 分	21 年度実績	23 年度 目標値																										
須坂病院	9.6	13.0																										
阿南病院	5.9	10.0																										
木曽病院	7.7	9.0																										
区 分	21 年度実績	23 年度実績																										
須坂病院	9.6	13.2																										
阿南病院	5.9	10.1																										
木曽病院	7.7	10.3																										

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
403	柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。 医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。	医療機器の選定に際しては、医師・医療技術者の代表等から構成される医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討を行う。（再掲）	A	（業務の実績） ○須坂病院（以下再掲） 限られた予算の中で、院内で検討を行い優先順位の高いものから購入している。機器ごとに適正な仕様書を作成し、適切な入札を実施した。 また、今年度は医療機械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等について検討を行い、機種統一を行うことができた全自動遺伝子解析装置について、木曽病院と共同入札を実施し、購入費用を削減することができた。 ○こころの医療センター駒ヶ根 医療器械等審査部会において、備品の使用期間、更新時期、規格統一等について、関係職員が出席し、検討を行った。 他院の導入機器に係る仕様検討に当たっても、必要な提案を行った。 ○阿南病院 医療器械等実態調査が行われ、保有器械の使用状況等を確認した。 審査部会で、機種の統一、更新時期の調整等を検討し、超音波診断装置については、こども病院と共同購入を行い、経費削減することができた。 ○木曽病院 医療器械等審査部会で、仕様やスペックの妥当性や機種統一等の観点から検討を行い、機種統一を行うことができた全自動遺伝子解析装置について、須坂病院と共同入札を実施し、購入費用を削減することができた。

			○こども病院 H23 執行予定の生化学自動分析装置について、審査部会の意見を踏まえ 5 病院の検査科長が機種統一等の検討を重ね、2 機種に絞り込むことができた。(再掲) ○機構本部（再掲） 木曽病院の電子カルテシステムについては、リース期間を 1 年延長し、平成 27 年 2 月の更新計画を決定 （課 題） ○機構本部（以下再掲） ・新たに導入または更新する部門システムまで含めた電子カルテ全体の費用の検討 ・既に導入している県立病院との互換性及び経済性を考慮した業者選定
--	--	--	--

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
404	柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。 医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。	各県立病院において診療報酬の適切な請求を行い、増収（支出減）を図るため、下記の方策に取り組む。 ・診療報酬、施設基準の総チェックを行う ・診療報酬算定率向上のためのベンチマーク評価を実施する ・コスト低減のための分析ソフトを導入する	A	（業務の実績） ○須坂病院 ・レセプト請求には3回チェックを行うほか算定漏れをなくすため毎月ミーティングを実施し、職員のスキルアップを図っている。医療技術部門との打ち合わせにより増収に結び付く算定の検討を行った。 ・「一般病棟入院基本料7対1」、「医師事務作業補助体制加算」の届出を行い、DPCの係数アップと増収を図った。 ○こころの医療センター駒ヶ根 ・病棟ごとの平均在院日数等の推移を見ながら、適切な診療報酬の算定について検討した。 ・A2病棟の急性期治療病棟化に求められる施設基準の充足状況を調査し、適切な病棟稼働のための職員体制についても検討を加えた。 ○阿南病院 診療報酬の適切な請求についてはニチイ委託部門に加え、派遣部門の入院担当と勉強会（不定期）を開催し情報共有している。手術、透析など収益の高い部門の請求漏れ対策を強化した。救急医療管理加算も算定漏れをなくし大幅に増加した。病院規模や診療体制からして有利な施設基準の取得には限界があるが、7対1看護配置については長期的な目標としていく。 ○木曽病院 「医療安全対策加算1」「感染防止対策加算」「臨床研修病院入院診療加算」「医師事務作業補助体制加算」「急性期看護補助体制加算」「一般病棟看護必要度評価加算」の届出を行い、出来高の増収に繋げるとともにDPCの調整係数を上昇させた。 診療情報管理士により、DPCデータ及びレセプトデータを基に分析を実施するため、分析用のツールを検討中。

				○こども病院 ・レセプトチェックシステムによるレセプト点検の精度向上、効率化を図った。 ・返戻査定の分析を行い、その削減を図った。 ・診療科別に、医師、診療情報管理士、算定担当者等による勉強会を開催している。 ・施設基準の適時調査に併せ、算定要件の点検等を行った。
405		各県立病院において診療報酬の適切な請求を行い、増収（支出減）を図るため、下記の方策に取り組む。 ・人間ドック受診者増加に向けた取り組みを強化する	A	（業務の実績） ○須坂病院 ・須坂市報への掲載、病院だよりの全戸配布、県庁入口でのビラ配り等により宣伝を行った。レディースコース（女性スタッフによる対応、女性向けの食事の提供）を設定し、ホームページ等で周知を図った。 ○阿南病院 ・人間ドック受診者は、H22年度 163 人 → H23 年度 202 人に増加 ・シンプル脳ドックの PR を行い毎月数名の受診者を確保した。 ・人間ドックの食事メニューを見直し、地域の食材を使った 2 種類のメニューから選択できるようにし、非常に好評を得ている。（メニューの満足度 80.9%） ・検診の結果については鋭意すみやかに受診者に通知するよう努めた（課題） ・婦人科検診の受診率が 70% 台と低く、今後啓発する余地がある ○木曽病院 ホームページ、地域有線 TV、病院だより等により広報活動の実施。管内首長会議の際に、当院ドック活用推進依頼を行う。

番号	中期計画	年度計画	自己評価																																					
			評価	説 明																																				
406		各県立病院において診療報酬の適切な請求を行い、増収（支出減）を図るため、 下 記の方策に取り組む。 ・企業健診、協会けんぽ管掌生活習慣病予防検診、特定健診など、集団検診委託契約件数の増加のため、企業等への訪問活動を実施する	A	（業務の実績） ○須坂病院 新たな企業との健診契約を締結した結果、受診者数が増加した。 （富士通健保組合 152 件）																																				
407	柔軟かつ弾力的な会計制度を構築するとともに、多様な契約手法を活用して効率的・効果的な予算の編成と執行を行う。 医薬品・診療材料等の調達に関して、契約方法の見直しなどにより経費削減を図るとともに、診療報酬に係る施設基準を十分に検討して増収策を講じるなど、多面的な経営改善努力を行う。	○医療材料費／医業収益比率 (単位：％) <table><tr><th>区 分</th><th>21 年度実績</th><th>23 年度目標値</th></tr><tr><td>須坂病院</td><td>26.1</td><td>24.5</td></tr><tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>24.1</td><td>19.5</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>32.8</td><td>32.0</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>26.2</td><td>26.0</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>28.9</td><td>28.0</td></tr></table>	区 分	21 年度実績	23 年度目標値	須坂病院	26.1	24.5	こころの医療センター駒ヶ根	24.1	19.5	阿南病院	32.8	32.0	木曽病院	26.2	26.0	こども病院	28.9	28.0	A	（業務の実績） ○医療材料費／医業収益比率 (単位：％) <table><tr><th>区 分</th><th>21 年度実績</th><th>23 年度実績</th></tr><tr><td>須坂病院</td><td>26.1</td><td>24.3</td></tr><tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>24.1</td><td>20.3</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>31.0</td><td>33.1</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>26.2</td><td>25.8</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>28.9</td><td>26.4</td></tr></table> こころの医療センター駒ヶ根：診療材料費及び給食材料費は経費節減により前年に比べ削減することができたが、外来患者の増加により一人当たりの薬品費が増加したため、目標達成に至らなかった。 阿南病院：薬品費は契約単価の引下げや収入減の影響で減少したが、整形外科で高額な材料を必要とする手術が多数実施されたこと、及び検査機器更新により検査試薬の新規購入が増加したことから、診療材料費が大きく伸び、目標達成に至らなかった。	区 分	21 年度実績	23 年度実績	須坂病院	26.1	24.3	こころの医療センター駒ヶ根	24.1	20.3	阿南病院	31.0	33.1	木曽病院	26.2	25.8	こども病院	28.9	26.4
区 分	21 年度実績	23 年度目標値																																						
須坂病院	26.1	24.5																																						
こころの医療センター駒ヶ根	24.1	19.5																																						
阿南病院	32.8	32.0																																						
木曽病院	26.2	26.0																																						
こども病院	28.9	28.0																																						
区 分	21 年度実績	23 年度実績																																						
須坂病院	26.1	24.3																																						
こころの医療センター駒ヶ根	24.1	20.3																																						
阿南病院	31.0	33.1																																						
木曽病院	26.2	25.8																																						
こども病院	28.9	26.4																																						

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 業務運営の改善

(3) 病床利用率の向上

中期
目標

効率的な病床管理を行い、病床利用率の向上を図ること。

番号	中期計画	年度計画	自己評価																																					
			評価	説明																																				
408	病床利用率の向上に向けて、県立病院ごとに毎事業年度の目標値を設定したうえで、効率的・弾力的な病床管理を徹底する。	効率的・弾力的な病床管理を徹底する。	B	(業務の実績) ○病床利用率の目標 (単位：％) <table><thead><tr><th>区 分</th><th>21 年度実績</th><th>23 年度実績</th></tr></thead><tbody><tr><td>須坂病院</td><td>72.4</td><td>68.9</td></tr><tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>53.2</td><td>74.6</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>65.0</td><td>54.2</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>80.9</td><td>92.4</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>83.1</td><td>82.5</td></tr></tbody></table> ・阿南：泌尿器科の減少による なお、運用病床は 21 年度まで（22 年度～：精神科病棟を休止したため） ・木曽：効率的、弾力的な病床管理に努めたが、看護師不足のため一般病棟病床を 211 床から 133 床に減らし運用している。（平成 23 年度実績は運用病床 211 床に対する利用率）	区 分	21 年度実績	23 年度実績	須坂病院	72.4	68.9	こころの医療センター駒ヶ根	53.2	74.6	阿南病院	65.0	54.2	木曽病院	80.9	92.4	こども病院	83.1	82.5																		
	区 分	21 年度実績			23 年度実績																																			
	須坂病院	72.4			68.9																																			
	こころの医療センター駒ヶ根	53.2			74.6																																			
	阿南病院	65.0			54.2																																			
	木曽病院	80.9			92.4																																			
	こども病院	83.1			82.5																																			
	○病床利用率の目標 (単位：％)	○病床利用率の目標 (単位：％)																																						
	<table><thead><tr><th>病院名</th><th>20 年度実績</th><th>26 年度目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>須坂</td><td>72.5</td><td>80 以上</td></tr><tr><td>駒ヶ根</td><td>55.4</td><td>85 以上</td></tr><tr><td>阿南</td><td>65.0</td><td>75 以上</td></tr><tr><td>木曽</td><td>80.1</td><td>77 以上</td></tr><tr><td>こども</td><td>87.0</td><td>87 以上</td></tr></tbody></table>	病院名			20 年度実績	26 年度目標値	須坂	72.5	80 以上	駒ヶ根	55.4	85 以上	阿南	65.0	75 以上	木曽	80.1	77 以上	こども	87.0	87 以上	<table><thead><tr><th>区 分</th><th>21 年度実績</th><th>23 年度目標値</th></tr></thead><tbody><tr><td>須坂病院</td><td>72.4</td><td>72 以上</td></tr><tr><td>こころの医療センター駒ヶ根</td><td>53.2</td><td>82 以上</td></tr><tr><td>阿南病院</td><td>65.0</td><td>65 以上</td></tr><tr><td>木曽病院</td><td>80.9</td><td>70 以上</td></tr><tr><td>こども病院</td><td>83.1</td><td>84 以上</td></tr></tbody></table>	区 分	21 年度実績	23 年度目標値	須坂病院	72.4	72 以上	こころの医療センター駒ヶ根	53.2	82 以上	阿南病院	65.0	65 以上	木曽病院	80.9	70 以上	こども病院	83.1	84 以上
	病院名	20 年度実績			26 年度目標値																																			
須坂	72.5	80 以上																																						
駒ヶ根	55.4	85 以上																																						
阿南	65.0	75 以上																																						
木曽	80.1	77 以上																																						
こども	87.0	87 以上																																						
区 分	21 年度実績	23 年度目標値																																						
須坂病院	72.4	72 以上																																						
こころの医療センター駒ヶ根	53.2	82 以上																																						
阿南病院	65.0	65 以上																																						
木曽病院	80.9	70 以上																																						
こども病院	83.1	84 以上																																						
(注 1) 須坂病院は結核病床を除いている。	(注 1) 須坂病院は結核病床を除いている。																																							
(注 2) こころの医療センター駒ヶ根及び阿南病院の 26 年度目標値は、建替えに伴う病床数の減少を見込んでいる。	(注 2) 阿南病院、こども病院は運用病床数の利用率である。																																							
(注 3) こども病院は運用病床数の利用率である。																																								

第2 業務運営の改善及び効率化に関する事項

3 業務運営の改善

(4) 業務改善の評価

中期目標	各県立病院の業務改善の成果が適正に評価され、病院機構の定める基準に従い当該県立病院に還元されるシステムを構築すること。
------	---

番号	中期計画	年度計画	自己評価	
			評価	説明
409	県立病院の業務改善に向けた意欲的な取り組みを促すため、改善成果の一部を各県立病院に還元して医療水準の向上等に活用できるシステムを導入する。	病院運営上、顕著な効果が見られた、増収・経費節減策を評価し、業務改善による成果の一部を当該県立病院に還元して、医療水準の向上等に向けた取り組みに活用できるシステムの検討を行い導入を図る。	B	(業務の実績) ○機構本部 ・経営改善に向けた職員の意欲的な取り組み及び業務改善や増収・経費節減策に関する職員提案制度による提案のうち、収支が大きく改善するものについては、全体の収支見通しに応じて業務環境の改善等の費用に充当する制度の検討 ・7月 各病院での「中長期ビジョン」の策定を依頼 経費節減策などの業務運営の改善に向けた取り組みの検討 ・11～12月 中長期ビジョンについて各病院との意見交換 ・収支改善額を院長裁量経費として、病院の判断により予算化できる制度を創設 (課題) ○機構本部 ・継続して制度の検討及び改善を図る

第3 短期借入金の限度額

中期計画	年度計画	実 績
1 限度額 20 億円 2 想定される短期借入金の 発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金 への対応	1 限度額 20 億円 2 想定される短期借入金の発生理由 賞与の支給等、資金繰り資金への対応	なし

第4 重要な財産を譲渡し、又は担保に供しようとするときは、その計画

中期計画	年度計画	実 績
なし	なし	なし

第5 剰余金の使途

中期計画	年度計画	実 績
決算において剰余金が発生した 場合は、病院施設の整備、医療機 器の購入等に充てる。	決算において剰余金が発生した場合は、 病院施設の整備、医療機器の購入等に充て る。	なし

第6 その他県の規則で定める業務運営に関する重要事項 施設及び設備の整備に関する計画

中期計画	年度計画	実 績																		
(1) 施設及び設備の整備に関する計画（平成 22 年度～26 年度） <table> <tr> <th>施設・設備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr> <tr> <td>施設及び医療機器等整備</td><td>総額 11,229 百万円</td><td>長野県長期借入金等</td></tr> </table>	施設・設備の内容	予定額	財源	施設及び医療機器等整備	総額 11,229 百万円	長野県長期借入金等	1 施設及び設備の整備に関する計画（平成 23 年度） <table> <tr> <th>施設・設備の内容</th><th>予定額</th><th>財源</th></tr> <tr> <td>施設及び医療機器等整備</td><td>総額 2,580 百万円</td><td>長野県長期借入金等</td></tr> </table>	施設・設備の内容	予定額	財源	施設及び医療機器等整備	総額 2,580 百万円	長野県長期借入金等	（業務の実績） 施設及び設備の整備の実績（平成 23 年度） <table> <tr> <th>施設・設備の内容</th><th>決算額</th><th>財 源</th></tr> <tr> <td>施設及び医療機器等整備</td><td>2,219 百万円</td><td>長野県長期借入金等</td></tr> </table> ※予定額と決算額との差額 △361 百万円 阿南病院耐震化事業における事業費の年度割りの変更等が生じたため（阿南病院耐震化事業△306 百万など）	施設・設備の内容	決算額	財 源	施設及び医療機器等整備	2,219 百万円	長野県長期借入金等
施設・設備の内容	予定額	財源																		
施設及び医療機器等整備	総額 11,229 百万円	長野県長期借入金等																		
施設・設備の内容	予定額	財源																		
施設及び医療機器等整備	総額 2,580 百万円	長野県長期借入金等																		
施設・設備の内容	決算額	財 源																		
施設及び医療機器等整備	2,219 百万円	長野県長期借入金等																		
(2) こころの医療センター駒ヶ根整備事業の推進 駒ヶ根病院は、平成 22 年 11 月に本体部分を一部竣工して供用開始し、平成 23 年度中に竣工させ全面供用開始する。	こころの医療センター駒ヶ根整備事業は、平成 23 年 12 月までにダイケア棟及び体育館を竣工して使用開始し、年度内に外構を含む全ての工事を完了させる。	（業務の実績） ○第 2 期工事（ダイケア棟、体育館、外構） 随時 現場定例会議への出席・施工確認・変更への対応及び工事に関連する別途調達品とのスケジュール調整を行った。 ・現場訪問回数：1 回／週 ・治療環境向上のため、体育館の仕様を変更し床暖房を導入 その他、外部倉庫増築等に対応 ・内部仕様や外構計画等の細部について、工事の進捗に応じ、使い勝手を考慮して微修正しながら工事を進めた ・ダイケア棟：12 月 12 日使用開始 ・体育館：平成 24 年 2 月 1 日使用開始 ・外構：平成 24 年 3 月 22 日引き渡し（今後の予定） ・ダイケア棟及び体育館の竣工式：平成 24 年 5 月 19 日実施予定																		

(3) 阿南病院耐震化事業の推進 阿南病院本館の耐震化に伴う建替事業は、平成 25 年度中の供用開始を目指す。	阿南病院の耐震化に伴う建替事業は、仮設外来部門の整備工事、旧本館棟の一部取りこわし工事を完了し、新本館棟の建設工事に着手する。	(業務の実績) 【耐震化事業】 随時 現場定例会議への出席・施工確認・変更への対応及び工事に関連する別途調達品とのスケジュール調整を行った。 ・現場滞在日数：2～3 日／週 ・改築に伴い移動が必要となった飯田保健所阿南支所は、事務室・相談室・栄養指導室を揃え、機能を維持 ・工事検査～引渡し～備品等納入～引越の日程を調整し、日数のロスを短縮 ・6 月に行われた仮設外来引越に伴い、院内動線の変更に関する病院利用者向け図面入りチラシを作成 ・10 月 14～16 日：事務部門等引越を実施、本部から支援 ・平成 24 年 1 月 11 日：新棟起工式の実施（来賓他 50 名出席）、本部から支援 起工式以降の活用も想定し改築事業紹介パンフレットを 500 部作成
--	--	--